

共産主義

共産主義者同盟(RG)政治理論機関誌

第一部 『資本論』第三巻の研究

第二部 朝鮮民族主義と「脱亜入欧」

19

共產主義十九号

共產主義者同盟(RG)

1984. 12. 22

共産主義十九号 目次

発刊にあたって

共産主義者同盟 (R G) 中央委員会 1

第一部 『資本論』第三卷の研究 9

I 利潤論と商業資本論 10

II 信用論研究入門 23

A 利子生み資本。『資本論』と宇野利子論 23

B 利潤の分割。利子率及び利子と企業者利得 42

C 利子生み資本の形態における資本関係の外面化 52

第二部 朝鮮民族主義と「脱亜入欧」 64

A 東学における民族と階級 65

B 日本の朝鮮侵略と開化派政変 75

C 朝鮮に対する排外主義の形成 86

発刊にあたって

共産主義者同盟（RG）中央委員会

信用制度と資本蓄積

前号で明らかにした計画にしたがって、『RG資料集』第二集につづき、ここに『共産主義』一九号を発刊する。当初の計画では、第一の柱として、現代の帝国主義批判、あるいは現代金融資本の原理的分析を提起する予定であったが、実際に仕事にとりかかってみると、基礎的な理論すら、既成のものにあつては整理されていないことが判明し、全くの土台から手をつけて理論を築きあげねばならないこととなった。

マルクス主義諸政党の論争の歴史を見れば、資本主義の発展とのかかわりでその時々論争問題というものがあり、例えば、資本主義の発展法則や農業問題、帝国主義論等々が党派間の論争となり、マルクス主義諸政党は、これらの論争の当事者として、論争の渦中にあつた。

今日信用制度の発展は帝国主義国の産業構造を大きく変革しつつあり、革命政党にとっては、信用論解明は当然にも理論問題の中心をしめねばならないものである。ところが現在、既成左翼はもろんのこと、革命的左翼においてもこのテーマは論争問題にはなっていない。

産業構造の変革や、情報信用制度の発展の問題は、資本蓄積の増進とその技術的産業的基盤という観点からブルジョア階級が問題にし、諸資本の競争を反映してブルジョア階級内での論争がある。また、この資本の蓄積様式の変化は、大衆の日常的な意識をも変革し、これが思想界に反映されるに到っている。ところが左翼の側は、こうした情勢に全くたおちおくれしているのである。

資本の商品化のもたらしたもの

例えば、今日その論拠はさまざまであるとしても、貨幣を象徴とみなす見解が流行している。古典的な労働者階級というものの解体を主張するところからはじまった思想界のマルクス離れは、商品・貨幣論における労働価値説を否定するところまでに到って、その体系化を完成させたのである。

貨幣象徴論は古くからあり、いわゆる原始貨幣論という学問的分野では多くの実証的研究がある。問題はこの貨幣象徴論が、原始貨幣論という従来の固有の領域から、現代の経済現象を説明する概念として、何故急拠呼び出されたか、というところにある。

その原因は資本の商品化が一般化し、一般商品とならんで商品化された資本が自己を商品として表現する、という発達した信用制度のもとで実現された事態そのもののうちに求められねばならない。

商品化された資本は、その資本としての価値とは別の価格をもつ。だから、商品化された資本の価格規定には、一般商品の価値規定は妥当しない。資本は自己増殖する価値であり、それ自体抽象的労働の体化物であるが、この実体がその商品としての価格を規定するものとはならないから、商品化された資本にあつては、一般商品とは異なり、その価格規定が完全に労働実体との関連を断ち切られることになる。

この商品化された資本の価格規定の内容——それが労働実体とは何の関連もない——を商品の価格規定の一般原則にまでおしひろげると、そこから形成されるものは商品の価値の実体を抽象的労働と規定することの否定であり、商品が貨幣を生成させるということの否定である。

商品化された資本の価格規定は総利潤の利子と企業者利得との分割から与えられるが、表面的には利子は信用制度の産物としてあらわれ、他方では信用制度は一種の幻想の共同行為としてあらわれるから、商品化した資本の価格規定を幻想の共同行為の媒介者としてあらわれる象徴としての貨幣の使用価値から説明することほど現象に則した説明はないだろう。

こうして原始貨幣論とは異なり、今日の貨幣Ⅱ象徴論の貨幣とは資本の体化物としてのそれであり、ここで象徴とされているのは実は資本関係のことに他ならない。しかし、貨幣がそれ自体で、どのようにして資本関係を体化するようになるか、ということとは、現象としてはあらわれないので、貨幣Ⅱ象徴論者にはこのことは見え、この象徴の実体についてはせいぜい共同主観性ないしは共同幻想といったものしか想起しえない。こうした認識から反体制の運動論の如きものを組み立てるとすれば、「ズラす」とか「逃走論」しか出てこない。

信用論研究の意義

商品化された資本の運動を、資本関係から断ち切られているというその現象に則して理解し、単なる商品論の枠組みでこれを持え、次にはこの商品化された資本の商品としての運動法則として定式化しようとする、これが貨幣Ⅱ象徴論者の行なっていることである。

このような思想の流行に対しては、マルクス主義者を自認するさまざまな人々が反撥し、多くの批判が提起された。だが、その批判は大むね、流行の思想が、マルクスの商品・貨幣論の修正であり、また、資本の直接的生産過程での搾取を見失うものであり、現実資本の運動法則を歪めている、といった内容に終始しており、かんじんの流行思想の発生根拠である資本の商品化に関する原理的な解明にもとづく批判はみられない。

これでは流行の思想に対してラディカルな批判にはならず、流行遅れを体現しているか、悪くすればスターリン主義の諸命題へのよりかかりを生む。

マルクス主義擁護派のこのような立廻りは資本の商品化とその運動法則に対して原理的な解明をなしとげることによってしか克服できないことは、すでに述べたことから明らかであろう。

こうして今日、信用論にとり組む必要性が明らかとなるが、しかし、信用論研究の意義はこうしたことにとどまらない。

その最大のもは、信用制度が発達し、資本の商品化が一般化することによって、世界的規模で資本の蓄積様

式が変革されており、その結果、資本主義の危機の発現形態も変化してきている、ということのうちに内在している。

つまり、資本の蓄積様式の変化が、信用制度の発展にもとづくものであることによって、資本物神による諸関係の転倒が徹底して進められ、現象形態がその本質とは全く無縁な形態をとっている、資本主義の危機についての情報が、すっかり暗号化されてしまっていることと関連している。

信用論研究の根本的な目標は、この暗号化された情報を解読することにこそおかなければならない。

信用論研究の観点

今回の信用論研究入門においては、ほんの基礎的な事柄についてしか展開することができなかった、ここでわれわれが、暗号解読のためにどのような準備をしているかについて簡単にあかしておこう。というのは、信用論の対象は、資本物神にもとづく謎的現象形態に満ちており、研究の目標をしっかりと定め、基礎的な理論を着実に打ちかためておくことなしには前進することができないが、基礎的な理論を打ちかためるためには、目標にかかわる問題意識を常に鮮明にしておかねばならないからである。

レーニンの『帝国主義論』での分析をそのまま今日の帝国主義の分析にあてはめればよいという立場は論外として、今日の帝国主義、金融資本、あるいは独占資本の分析をいかにしとげるか、という問題に関しては多くの立場があった。それらは『資本論』と『帝国主義論』とをどのように関連づけ、体系的に理解するか、という見地から形成されている。

この見地からすれば、金融資本の実体を株式資本とみなし、これを『資本論』で産業資本、商業資本、利子生み資本、と展開されている個別資本論の末尾に位置づけるべきものとして、これをもって『資本論』の論理体系を完結させると同時に、金融資本論、帝国主義論へと上向すべき出発点とする、という立場が最良のものとなるであろう。

ところがこの立場からすれば、資本の商品化にもとづいて形成されている虚の経済が、産業資本からなる実の経済を支配しているといった、現代の金融資本の蓄積様式に特徴的な事態を説明する手がかりを見い出せない。金融資本の実体をなす株式資本は、自らを現実資本と仮空資本とに二重化するが、この実の経済と虚の経済との関係における転倒が生じていることについての分析こそが、今日問われているにもかかわらずである。

一方に一般商品からなる商品市場があり、他方に商品化された資本からなる金融市場がある、というように、双方が単純にそれぞれ別の交換領域をもつものとしてあれば事態は簡単である。ところが現実には、利子生み資本の運動は一般商品の運動と関連し、一般商品の運動が、商品としての運動をなすと同時に、商品化された資本としての運動をもなす、というように、その運動を二重化することになっている。商品化された資本が現れる部分としてすぐ念頭に浮ぶものは金融市場であるが、ここでは利子生み資本の集中とその肩代りがなされているだけで、利子生み資本の資本としての運動は現象形態によっては全然表現されてはいない。

金融市場においては全く表現されていない利子生み資本の資本としての運動を説明すること、このことがまずなされなければならないが、そのためには、一般商品の運動が同時に商品化された資本の運動をもなす、という商品の運動における二重性に注目する必要がある。

われわれはいまかりに、この二重の運動をなす商品を信用商品とも呼ぶとしよう。この信用商品の運動原理を説明することこそが問われている。

一般商品の運動から切りはなされた商品化された資本の運動の原理は、利子生み資本論として、すでに『資本論』で明らかにされている。ところが信用商品は二重の運動をなすわけだから、一般商品の原理と利子生み資本の原理ともとづいた、それぞれの運動がある、というようにはなっていないところに困難がある。

こうして信用商品の原理があらためて分析されねばならないことになる。虚と実との関係の転倒も、このことによつてのみ、原理的に明らかにしうるであらう。

植民地主義の批判と信用論

信用商品の原理を明らかにするためには、その世界市場における運動法則を定式化しなければならない。資本が商品交換にもとづいて統合した世界市場を前提条件として開始された帝国主義段階の当初にあっては、領土の併合という意味での植民地主義が、金融資本による資本輸出の形態での世界支配にとつて不可欠の条件であった。

金融資本が信用制度を国際的に形成しおえて以降、世界市場は単なる商品交換による統合の段階から信用商品商品化された資本の運動による統合の段階へと進み、このことを反映していわゆる新植民地主義が全面開化し、後進国での資本主義的生産様式の発展における今日の特異性が生じてきている。

いわゆる「不等価交換」をめぐる論争は、世界市場を単に商品交換の枠組でしか理解しようとしないうところに生れた論争であり、それ自体限界をもつものであったが、しかし、この論争が発生した原因が、単純な商品交換とは異質の信用商品の運動が世界市場において一般化してきたことには明らかである。

こうしたことをふまえると、信用論の研究は単なる信用制度の解明の問題にとどまらず、世界的規模での資本蓄積様式の変化を、とりわけ信用関係を通して労働価値を吸収されている側に視点を置いて説明していかねばならないことが明らかとなる。

われわれが本号で提起している朝鮮に対する日本帝国主義による植民地化の歴史的的分析にもとづいた、国際プロレタリアートの党の立場からの日本帝国主義・排外主義との闘争の主体的総括は、今日の日本帝国主義の朝鮮をはじめとする東南アジア支配の分析のための前提的作業として準備されたものであり、信用論研究と結びつけて把握されねばならない。

この作業の緊急性についての一つの例をあげておこう。現在流行の、多様なかたちで展開されている後進国の中進国化論は、信用商品の運動がひきおこしている世界的規模での資本蓄積の変化にもとづくもので、この問題

の解明ができない既成マルクス主義諸学派は中進国論に理論的に蚕食されている。このことは、これら学派がブルジョアイデオロギーにからめとられ、排外主義を受け入れることを意味するのであり、これに抗した理論闘争を開始する必要性、というのがそれである。

党活動の実践的側面について

危機の情報の暗号化といった事態そのものが、革命的左翼の実践活動の変革を要求していることは明らかである。われわれの党活動の転換の提起も、今日ではこの観点から、より包括的なものとして把えかえされねばならない。

われわれの眼前にあるのは、戦後の国際金融資本の支配が第三世界の民族独立に規定された世界市場の流動化に対応し、後者のブルジョアの発展を吸引しつつ危機の社会的深化が進んでいることである。

七〇年代の政治的経済的諸事象を経てその相貌を現わしてきている現代の危機の脈絡を解明する諸作業は、国際的な「ネオ・マルクス主義」の流れにかいまみられる。これは植物の成長でいえば未だ双葉にもなっていないものであるが、そのなかの小麦が大きく育っていく過程は、活動の転換と自らの国際的なイデオロギーとしての地位を獲得することが同時一体的であるという関係にある。世界党に物質化される社会主義イデオロギーは、現代が懐胎している質的な世界同時性をもつものとして鍛え上げなければならない必然性がある。これは、われわれが「党の蜂起」を経て鮮明化した国際非合法路線の豊富化に位置している。

党概念の変換、六〇年代後半〜七〇年代に登場した党の母体が、サークルから党へ成長していく過程は、世界党に結集する核がどのような現代的脈絡に根ざしているかを見すえた、こうした一時期の「理論の優位」(レーニン)を自らに課すものである。全国性の獲得として革命主体に意識されている課題も、こうした支柱においてこそ達成される。

活動の実践的な側面においては、われわれは『赤報』を論壇にしていくものであるが、活動の理論的な側面自

体がある程度それを反映しており、ここでは実践的な側面においても、われわれはそれなりの手ごたえを感じていると言うにとどめておこう。

一九八四年二月五日

付記

最近の『赤報』から民族問題と信用論についての関連論文をあげておこう。

四一号

「戦後沖繩独立論の復帰論への転換と日本―琉球の共産主義者」

「沖繩・奄美の自立とプロレタリアート」

四二号

「民族差別と在日朝鮮人労働問題」

「宇野利子論でのマルクス批判の検討」

第一部 『資本論』第三卷の研究

はじめに

今日の金融資本の蓄積様式を明らかにし、帝国主義の運動法則を説明して革命党にとっての実践の指針を打立てるためには、信用論の研究が不可欠である。

ところが、このようなわれわれの問題意識からすれば、検討に値する理論的蓄積は極めて貧弱であり、まづもって『資本論』第三卷で展開されている利子生み資本論の研究からはじめねばならない。ここで提起するのは、『資本論』の信用論の前半をなす利子生み資本論を、宇野弘蔵による批判の検討と合わせて研究したものであり、その後半の、いわゆる信用制度論と呼ばれている部分についての研究は次号に掲載する。

利子生み資本論展開の前提には平均利潤論があり、その内容は『資本論』第三卷の第一・二篇で述べられているが、これについての簡単な紹介を、I、利潤論と商業資本論、でまとめてある。ここには宇野利子論批判に必要な限りでの、マルクスの商業資本論の要約を加えてある。

『資本論』第三卷についてはマルクスの手稿の刊行が日程にのぼっており、現在学界ではエンゲルスの編集方法（エンゲルスは注記することなく、かなりの修正をしている）をめぐって文献考証が流行しているが、今回はこの問題については一切言及しなかった。

本稿は学習会でのテキストとして使用できるようにしてあるが、その場合には、IをとばしてIIからはじめてほしい。

なお、『資本論』からの引用頁数は（Ⅲ、四八・三四）というように示してあるが、前の頁数は原典旧版のもので、長谷部文雄訳に対応している。後の頁数は原典新版のもので、『マルクス・エンゲルス全集』所収の方に対応している。訳文は長谷部訳を採用した。

I 利潤論と商業資本論

(一) 費用価格と利潤

(1) 費用価格

ブルジョア社会の表面においては、マルクスが『資本論』第一巻で明らかにした価値、不変資本、可変資本、剰余価値、といった諸範疇はすっかり蔽い隠されている。第一巻では商品は価値通りに売買されていると仮定され、そして資本の直接的生産過程の分析によって、その商品の価値が不変資本価値と可変資本価値と剰余価値とから成ることが明らかにされていた。だが、この商品価値の構成についての分析は、商品価値の本質的な内容を明らかにするものではあったが、しかしこの分析された内容が、表面の現象形態において、そのまま表示されているわけではない。

これらの内容がどのような形態で現象しているか、そして、諸資本の競争が、どのようにして平均利潤を成立させるか、ということについて明らかにするのが第三卷、第一・二篇の課題である。

さて、費用価格とは、商品の生産に支出された資本価値が受けとる形態であり、資本家が商品の生産に要した必要経費である。それは商品の価値のうち、消費された生産手段の価格と充用された労働力の価格とを合わせたものである。商品の価値構成は $c + v + m$ で

あった。費用価格は $c + v$ が自立化したものであるが、この現象形態が出現すると、剰余価値 m も利潤に転形される。商品価値の範式 $W = c + v + m$ は、 $W = k + p$ に転形される。

では $c + v$ が費用価格という形態を受けとり、剰余価値が利潤へと転形されるのは、どのような事情によるのだろうか。

「資本家が商品に要費するものと、商品の生産そのものが要費するものとは、もちろん二つの全く異なる大いさである。商品価値のうち剰余価値から成りたつ部分のためには、労働者が不払労働を費すだけであって、資本家は何も費さない。ところが資本制的生産の基礎の上では、労働者そのものは、生産過程にはいったのは、機能として資本家に属する生産資本の一分をなすのであり、したがって資本家が現実の商品生産者であるから、彼にとっての商品の費用価格が、必然的に、商品そのものの現実的費用として現象する。」(Ⅲ、四八・三四)

資本家が商品を生産するのに要した必要経費と、商品そのものの生産に要するものとは区別された大きさである。この差額は、労働者の労働が生産過程で付加する不払労働から成る剰余価値である。ところが資本家にとっては労働者に不払労働を支出させるためには経費を要しない。従って商品を生産するのに要した必要経費である費用価格が、商品そのものの生産費として現象する。

費用価格とは、商品の生産費を資本の支出という見地から計算し

たものであり、「商品の資本制的費用」である。ところが商品の現実的費用は「労働の支出によって度量」されねばならない。こうして費用価格という形態は、資本家的見地からのみ成立する擬制である。だがこの擬制には、それを成立させる必然的な物質的根拠がある。

「商品の費用価格は、資本家の簿記中にだけ実存する項目では決してない。この価値部分の自立化は、商品の現実的生産において絶えず實際的に自らを主張する。けれど、この価値部分は、流通過程をへて商品形態からたえず生産資本の形態に再転形されねばならぬのであり、したがって商品の費用価格は、その商品の生産に消費された生産要素をたえず買戻さねばならぬからである。

これに反し、費用価格という範疇は、けつして、商品の価値形成または資本の増殖過程とは関係がない。」(Ⅲ、四八、九・三七)

費用価格が商品そのものの生産費として現象すること自体は、資本家的見地からは肯定されるとはいへ、科学的見地からは全く不合理である。だが費用価格という形態が成立する根拠は、この形態の外観が意味しているものとは別のところにある。というのは、資本家にとって費用価格が示しているものは、生産を続けようとする限り、たえず買戻さなければならぬ生産要素であり、ここに v が独自の形態をとる根拠があるのである。

こうしてたえず買戻さなければならぬ生産要素が資本の運動過程において費用価格という形態を受けとり、自立化すると、今度はこの費用価格という形態そのものが、商品そのものの生産費という意味をもつことによつて、商品の価値形成、または資本の増殖過程を隠蔽するものとして作用する。というのは、費用価格の形態においては不変資本と可変資本との区別は消滅しており、そこには新価

値を創造する要素を見いだすことはできないからである。

「見られるものは、既成・既存の価値——投下資本価値のうち生産物価値の形成に入りこむ部分——だけであつて、新価値を創造する要素は何もない。不変資本と可変資本との区別は消滅した。全費用価格 500 ポンドは、いまや、つぎのような二重の意味を受けとる。すなわち第一には、それは商品価値 600 ポンドのうち、商品を生産するために支出された資本 500 ポンドを填補する成分だということであり、第二には、商品のこの価値成分そのものが実存するのは、ただそれが、充用された生産要素——生産手段および労働——の費用価格すなわち投下資本として、前もつて実存したからにすぎぬということである。資本価値が商品の費用価格として復帰するのは、けれど、それが資本価値として支出されたからであり、またその限りにおいてである。」(Ⅲ、五一、四二)

費用価格の形態には、不変資本と可変資本との区別を見いだすことができないが、費用価格の形成によつて、固定資本と流動資本との区別が問題となつてくる。つまり固定資本は部分的にのみ商品の費用価格に入りこみ、流動資本は全部的に入りこむから、費用価格の計算にあつては、両者を区別することが必要なのである。

「費用価格の計算に関連しての固定資本と流動資本とのこの差異は、ただ、費用価格は明らかに、消費された資本価値——または消費された生産要素(労働をふくむ)に資本家じしんが要費する価格——から成りたつ、ということを確認するにすぎない。他面、労働力に投下される可変資本部分が、価値形成の關係上、ここでは流動資本という項目のもとで明らかに不変資本(生産材料として存在する資本部分)と同一視され、かくして資本の増殖過程の神秘化が完成

される。」(Ⅲ、五四、四三、四)

不変資本と可変資本との区別は、新たな価値の形成者として機能するものが可変資本であることから、資本の増殖過程を分析するためには不可欠の前提であつた。ところが費用価格の形成によつてこの区別が消滅し、かわつて固定資本と流動資本という区別があらわれる。この新たな区別においては、可変資本部分是不変資本部分に含まれていた生産材料として存在する部分と共に、流動資本として同一視されることになつており、こうして資本の価値増殖の仕組みはこの新たな区別によつて、おおいかくされてしまふのである。

(2) 利潤

費用価格という形態が発生するのは、生産を続けようとする限り、たえず買戻さなければならぬ生産要素が、この形態によつて自らを表現するからであつた。そしてこの形態が商品そのものの生産に要するもの、という外観をもち、そしてその形成にあつては、不変資本と可変資本との区別を消滅させ、固定資本と流動資本の区別におきかえることによつて、資本の増殖過程を神秘化させていたのであつた。

こうして商品の生産に支出された資本価値が費用価格という形態を受けとることを分析すれば、次に、商品価値の費用価格をこえる超過分、つまり剰余価値が、どのような形態を受けとるかをみなければならぬ。

「さしあたり、剰余価値は、商品の価値のうち、その費用価格をこえる超過分である。ところが、費用価格は消費された資本の価値に等しく、その質的要素にたえず再転形されるのであるから、こ

の価値超過分は、商品生産中に消費されて商品流通から復帰する資本の価値増加分である。……剰余価値は、投下資本のうち価値増殖過程に入りこむ部分のみならず、入りこまない部分にも対する増加分をなす。つまりそれは、商品の費用価格から填補される消費された部分のみならず、生産に充用された総資本にも対する価値増加分をなす。……さて資本家にとっては明らかに、この価値増加分は、資本をもつて行なわれる生産行程から生じ、したがつて資本そのものから生ずる。というのは、それは生産過程後に定在するのであつて、生産過程前には定在しなかつたからである。さしあたり、生産において消費される資本について云えば、剰余価値は、生産手段および労働として存在するこの資本のさまざまな価値要素から均等に生ずるように見える。」(Ⅲ、五四、五・四四、五)

費用価格が成立することによつて、超過分たる剰余価値は不払労働という規定を脱却し、資本の価値増加分として現象する。資本家にとつては費用価格とは、生産を続けようとする限り、たえず買戻さなければならぬ生産諸要素としての意義をもち、したがつて総資本のうち、費用価格として消費された部分は、それを消費した後には生産要素として填補しなければならないものとしてあらわれる。ところで剰余価値の形成という見地からすれば、それは可変資本 v の価値変動のみから生じ、本源的には可変資本の増加分であるが、生産過程の終了後には消費された資本 $c + v$ (費用価格) の価値増加分をもなしている。さらにそれにとどまらず、生産に充用された総資本に対する価値増加分でもある。こうして剰余価値の形成ということは、消費された資本部分としての費用価格に特別な意義があるとはみなされずに、総資本の属性とみなされるのである。

「だから剰余価値は、投下資本のうち、商品の費用価格に入りこむ部分からと同様に入りこまない部分からも——一言でいえば、充用資本の固定的および流動的成分から均等に——生ずる。……投下剰余資本のこうした観念的産物としては、剰余価値は利潤という転化形態を受けとる。したがって、ある価値額が資本であるのは、それが利潤を生みだすために投下されるからであり、また、利潤が生ずるのは、ある価値額が資本として充用されるからである。利潤を p と名づけるならば、範式 $W = c + v + m + k + p$ は、範式 $W = k + p$ 、すなわち商品価値 \equiv 費用価格 $+$ 利潤に転形する。」(III、五六—七、四六)

こうして費用価格の成立とともに、剰余価値をそのものとして規定していた条件が失われ、商品価値のうち、費用価格をこえる超過分は、剰余資本が生みだす事実を意味する利潤という形態に転形されるのである。

利潤という形態が発生することによって、資本家にとっては商品の費用価格が商品の価値に見え、そして利潤は商品の販売そのものから生じるものであるかの如くみえる。

「商品の販売価格の最低限界は、その費用価格によって与えられている。商品が費用価格以下で売られるならば、生産資本のうち消費された諸成分は、その販売価格からは十分に填補されない。この過程がつづけば、投下資本価値が消滅する。資本家が費用価格を商品の本来的な内在的価値だと考えがちなのは、確かにこの見地からである。ただし費用価格は、彼の資本の単なる維持のために必要な価格だからである。……資本家にとっては、商品の販売によって実現される価値超過分または剰余価値は、商品の価値が費用価格をこえる超過分ではなく、商品の販売価格が価値をこえる超過分による。」(III、六二—三、五二)

うに見え、したがって、商品に含まれる剰余価値は、商品の販売によって実現されるのでなく、販売そのものから生ずるかのように見える。」(III、五八—四七—八)

このように費用価格と利潤の概念を明らかにし、資本家の観念の発生する根拠を解明したマルクスは、次に利潤率について分析し、剰余価値が利潤に転形されるということが、どのような現実にもとづいているかを明らかにしている。

(3) 利潤率

資本主義的生産の推進的動機は、剰余価値の生産にあった。だから資本家が商品を生産するのは商品の使用価値のためではなく、自らが投下した価値を超える超過分を獲得するためである。

「剰余価値または利潤というのは、まさに、商品価値が費用価格をこえる超過分、すなわち、商品に含まれる総労働量が商品に含まれる支払労働量をこえる超過分のことである。だから剰余価値は、どこから生ずるかを問わず、投下総資本をこえる超過分である。だから、この超過分が総資本にたいする比率は、 m/C という分数——この C は総資本を意味する——で表現される。かくして吾々は、剰余価値率 m/v と区別される利潤率 m/C 、 $c + v$ を受けとる。」(III、六一—三、五二)

このように現象の表面では、剰余価値は投下総資本の増加分として把握され、こうして、剰余価値率とは区別された利潤率がこの増加分をあらわすものとされている。そして、この利潤率があらわれることによって、剰余価値が利潤へと転形されるのである。こうした現象が生ずるのは次のような事情にもとづいている。

「商品の価値がその費用価格をこえる超過分は、直接的生産過程で生ずるとはいえ流通過程で初めて実現されるのであり、また、この超過分が実現されるか否か、またどの程度に実現されるかは、現実には、競争の内部・現実の市場では、市場諸関係に依存するのであるから、右の超過分は流通過程から生ずるかのような仮象がますます生じやすい。……剰余価値そのものは、労働時間の取得の産物としては現象しないで、商品の販売価格がその費用価格をこえる超過分として現象し、したがって商品の費用価格が、ややもすれば商品の固有価値としてあらわれ、したがって利潤が、商品の販売価格がその内在的価値をこえる超過分として現象する。」(III、六二—三、五二—四、五三—四)

剰余価値は不払労働の取得であり、可変資本価値が増殖したものであった。だが資本家の頭の中では、この増加分は総資本の増加分として把握されているのであり、総資本に対するこの増加分の割合を示す利潤率によって計算されるのである。こうしてこの増加分が利潤率でもって計算されるようになると、それは利潤に転化し、剰余価値の根源と定在の秘密を隠蔽し抹殺する形態」となる。

このことは利潤率を規定する諸要因を考察すれば一層明らかとなる。剰余価値率の場合は、剰余価値が可変資本の増加分としてあらわされているので、労働の搾取度を直接に表現していた。ところが利潤率の場合は、剰余価値が総資本の増加率としてあらわされているがゆえに、次の三つの要因によって規定されるようになる。

第一は、剰余価値率であり、労働力の搾取度である。第二は、資本の有機的構成である。労働力の搾取度が一定の場合でも総資本中の変資本の割合によって、利潤の量は変動し、したがって利潤率

は変動する。有機的構成の高度な資本ほど利潤率は小さくなる。第三に、資本の回転期間である。年単位の利潤率は可変資本の一年間の回転数によって直接影響を受ける。

これらの諸要因によって変動する利潤率は、利潤の分量がこれらの諸要因によって規定されているという観念をうみ、利潤に転化している剰余価値の秘密を隠蔽するのである。

(二) 平均利潤率の成立と生産価格

(1) 生産価格の概念

まず五つの相異なる生産部門をとって、そこに投下されている資本の有機的構成が表のように相違するものとしよう。表(I)の部分は費用価格を百と仮定した上での計算であり、その目的は利潤率を計算するところにある。現実には費用価格と総資本とは異なる大いさであり、このことは c が部分的にしか費用価格に入りこまないことにもとづくものであるが、しかし c の部分がどれだけ費用価格に入りこもうと、 v によって規定されている剰余価値の分量は常に一定であり、かくして総資本が一定というこの条件の下では個々の資本の利潤率は変らない。

表(II)の部分は、費用価格が互いに相違する場合の商品の価値を計算したものである。表(III)の部分は、(I)で計算された利潤率の平均を(II)の費用価格に加えて価格を計算し、それを(II)で計算された商品の

価値と対比したものである。

表 (III)

平均 利潤 率	生産 価格	格 価 の 離 背
22%	92	+ 2
22%	103	- 8
22%	113	-18
22%	77	+ 7
22%	37	+17

表 (II)

消費 され た c	商品 の 価値	費用 価格
50	90	70
51	111	91
51	131	81
40	70	55
10	20	15

表 (I)

資本	剰余 価値 率	生産 物 価値	利潤 率
I 80 c + 20 v	100	20	20%
II 70 c + 30 v	100	30	30%
III 60 c + 40 v	100	40	40%
IV 85 c + 15 v	100	15	15%
V 95 c + 5 v	100	5	5%
平均 78 c + 22 v			22%

ここに生産価格の概念が与えられている。

「相異なる生産部門の相異なる利潤率の平均をとり、この平均を、相異なる生産部門の費用価格に附加することによって成立する価格、——これは生産価格である。生産価格の前提は一般的利潤率の実存であり、一般的利潤率はまた、各特殊的生产部門のそれぞれの利潤率がすでに同数の平均率に還元されていることを前提とする。これらの特殊の利潤率ほどの生産部門でも m/C に等しく、この第三部第一篇で行なわれたように商品の価値から展開されねばならない。この展開なくしては、一般的利潤率は（したがって商品の生産価格も）没感性的で没概念的な表象たるにとどまる。だから商品の生産価格は、その費用価格、プラス、一般的利潤率に照応して百分

比的に費用価格に附加される利潤、に等しい、——すなわち商品の費用価格プラス平均利潤に等しい。」(III、一八二・一六七)

生産価格の特色は、商品の価値から背離するところにある。資本家は平均利潤率が成立している事情の下では、総資本に平均利潤率をかけて平均利潤を計算し、これを費用価格に加えて商品の生産価格とするのであり、この大きさは、その資本家の生産過程において生産された商品に含まれている労働の分量とは異なっているのである。こうして平均利潤としてあらわれた利潤は、もはや剰余価値の大きさと一致しなくなる。利潤においては剰余価値の根源と定在とが隠蔽されていた。平均利潤率にもづく生産価格の成立は、労働による価値規定そのものを隠蔽する。

「第一篇で見たように、剰余価値と利潤とは分量的にみれば同一である。……一般的利潤率が成立し、またそれによって、相異なる生産諸部門で充用資本の所与量に照応する平均利潤が成立すれば、事情が変わってくる。

ある特殊的生产部門で現実に生みだされる剰余価値したがって利潤が、商品の販売価格に含まれる利潤と一致するのは、今ではもはや偶然にすぎない。いまや原則的に、利潤と剰余価値とは——それらの率ばかりでなく——現実に相異なる大きいである。……特殊的生产部門の資本家にとっては、彼の部門で生みだされる剰余価値の分量は、それが平均利潤の規制に規制的に関与するかぎりでのみ重要である。だが、この過程は彼の背後で行なわれるものであり、彼は見もせず理解もしないのであって、事実上、彼の関心をひかない。特殊的生产部門における利潤と剰余価値との間の——利潤率と剰余価値率との間のばかりでなく——現実の量的区別は、いまや、

資本家——彼はここでは自己瞞着に特殊な関心をもつ——に對してのみならず労働者に對しても、利潤の眞の本性および起源をすっきり隠蔽する。価値の生産価格への転形とともに、価値規定そのものの基礎が目に見えなくなる。」(III、一九一—三・一七六—八)

ではこのような商品の個別価値と相違する生産価格による商品の売買はどのような事情によって發生したのだろうか。それは資本の部門間競争による利潤率の均等化と、部門内三面競争による市場価格の決定を、商品の労働による価値規定にもとづいて説明することによって、明らかにされる。このことを明らかにすることによって、マルクスは価値法則が価格の運動を支配していることを証明したのであった。

(2) 平均利潤率成立のメカニズム

① 問題の所在

資本主義的生産は、商品の使用価値の生産には無関心であり、その目的は剰余価値の生産にあった。このことは現象面においては、資本家によるより大きい利潤の追求としてあらわれ、資本家相互の競争をもたらししている。この競争の結果、相異なる生産部門の異なる利潤率は均等化される。こうして諸商品が単純に商品として交換されるのではなく、資本の生産物として交換されるときには、資本はその交換を通して、資本の大きさに比例した剰余価値のわけ前を要求するという事態が起きてくる。このことは資本主義的生産様式の事実的前提であった。

すでに見たように、相異なる生産部門で資本の有機的構成が異なり、また資本の回転数が異なる場合には、搾取率が同じでも異なつ

た利潤が生じ、したがって商品が価値通りに売買されれば、同じ大きさの資本に對しては異なった利潤が属した。商品の価値が労働によって規定されているという見地に立つ限り、このことは明らかであった。

他方で、この価値規定を基礎にして、資本が投下総資本に比例した利潤を獲得するような価格で、諸商品を販売するということを想定することも可能であった。それは各生産部門の異なる利潤率の平均をとり、この平均利潤を費用価格に加えた生産価格でもって商品を販売することである。この場合、各部門の資本家は自らに属する各々異なる利潤を均等にわけ合うのであるが、その分配が、総価値||総生産価格、総剰余価値||総利潤、というように、商品総量と利潤総量が労働によって規定されるという形で、価値法則の支配を受けることになるのである。

こうして古典派経済学が解けなかった、商品の価値通りの売買ということから導かれる労働による価値の規定と、資本の生産物としての商品が生産価格を基準にして売られ、商品の価値がその個別的価値からのみならず、その社会的価値からも背離している、という現象との間の矛盾を、マルクスは解決したのであった。

だが、この解決はまだ観念の上でのものであった。それは諸利潤の平均利潤への均等化が行なわれる実際の過程を説明することにょつて、その正しさが証明されねばならなかったのであった。

② 競争に関するマルクスの分析

マルクスは第十章でこの課題にとりこんでいる。諸利潤の平均利潤への均等化は、競争(売り手相互、買い手相互、売り手と買い手

間、の三面競争にもとづく部門内競争と、部門間の資本家相互の競争の結果であった。マルクスは競争をとりあげて分析し、市場価値の概念を明らかにしている。

第一巻第一篇で与えられた商品の価値規定である「現存の社会的標準的な生産諸条件と労働の熟練及び強度の社会的平均とをもってなんらかの使用価値を生産するのに必要な労働時間」は、個々の商品の単純な流通という見地からの交換の法則であった。ところで現実には、諸商品は同一種類の商品であっても、その生産条件の相違によって異なる個別的価値をもっている。にもかかわらず、これらの個別的価値の異なる同一種類の商品は、市場では単一の市場価格がつけられている。需要、供給の変化によってゆれ動く市場価格の重心、それは同時に需要、供給の一致している時の市場価格でもあるが、マルクスはこれを市場価値と名づけている。

さしあたり市場価値は価値（社会的価値）と一致している。というのは、市場価値は個別的価値の異なった諸商品の価値の加重平均であり、そして第一巻第一篇での価値に関する社会的に必要な労働時間という規定こそ、個別的価値の平均としての市場価値という現実を反映させたものであるからである。

商品の価値（社会的価値）、個別的価値、及び市場価値の間のこのような区別及び関連について把握しておくことが重要である。ところで、ここで問題にされるのは、価値（社会的価値）と一致している市場価値が市場価格を規制する場合から出発して、市場価値が社会的価値の上下にゆれ動く条件を明らかにすることである。そうすることによって、一生産部面の商品総体が、その社会的価値から背離れた市場価格でもって売買されるメカニズムが明らかとなり、社

会的価値から背離れた市場価格でもって売買されるメカニズムが明らかとなり、社会的価値から背離れた生産価格を基準に売買されているという現実が起る諸条件を明らかにすることになるからである。

「市場価値は、一面では、ある部面で生産される商品の平均価値と見なされるべきであり、他面では、その部面の平均的諸条件のもとで生産されてその部面の生産物の大量をなす商品の個別的価値と見なされるべきであろう。ただ異常な組合せのもとでのみ、最悪の条件下または最良の条件下で生産される商品が市場価値を規制するのであって、市場価値はまた市場価格の動揺の中心をなす——といっても、市場価格は同一種類の商品については同一である。……最悪の条件下で生産される商品の販売は、供給を保証するためにはその商品が必要なことを証明する、というようなことを云っても、何の役にもたない。想定されたばあいには価格が中位の市場価値よりも高かったとすれば、需要がより大きかったのである。特定の価格では、ある商品種類は特定の取引高を占めることができる。価格が変動しても取引高が同一不変であるのは、ただ、より高い価格がより少ない商品分量と、より低い価格がより大きな商品分量と、おちあう場合だけである。これに反し、需要が強くて、最悪の条件下で生産される商品の価値によって価格が規制されても需要が収縮しないような場合には、この商品が市場価値を規定する。そうしたことが生じうるのは、需要が普通の需要をこえるばあい、または、供給が普通の供給以下に減少するばあい、だけである。最後に、生産される商品の分量が、中位の市場価値で売れる以上に大きいばあいには、最良の条件下で生産される商品が市場価値を規制する。」(Ⅲ、

二〇三—四・一八七—八)

マルクスはまず社会的価値と一致している市場価値の規定を与えている。それはある部面で生産される商品の平均価値であり、またはその部面の平均的な生産諸条件で生産された、大量を占める商品の個別的価値である。

ところが、需要供給の間の特別の組合せの場合には、市場価値は社会的価値とは一致しなくなる。その一つは需要が強くて最悪の条件下で生産される商品の個別的価値によって価格が規制されても需要が収縮しないような場合であり、その時には最悪の条件下で生産される商品が市場価値を規制することになる。これは需要が異常に大きいか、供給が異常に少ない場合におきる。もう一つは生産される商品の分量が中位の市場価値で売れる以上に大きい場合で、この場合には、最良の条件下で生産される商品の個別的価値が市場価値を規制することになる。

この需要と供給との間の特別の組合せは、市場価値からの市場価格の背離をもたらずような、需要と供給との間の比率の変動とは区別された事柄である。後者の場合、需要と供給とが一致している時に与えられる社会的価値と一致した市場価値の上下に市場価格を運動させるにすぎないが、前者の場合は、社会的価値と一致した市場価値から市場価値が背離するような需給間の組合せを意味する。そして生産価格の形成は部門間にこのような特殊な市場価値をもたらずような需給間の特別の組合せとかわわっているのである。

「競争が——さしあたり一部面——なしとげるのは、諸商品の相異なる個別的諸価値から、一つの同等な市場価値および市場価格を成立させることである。しかるに、相異なる諸部面における諸資

本の競争は、はじめ、相異なる諸部面間の諸利潤率を同等にする生産価格を生ぜしめる。」(Ⅲ、一〇五・一九〇)

競争は部門内における三面的競争と、部門間における資本家相互の競争とからなりたっている。生産価格はこの二種類の競争が複合されて行なわれる過程によって成立する。一部面内で諸商品の相異なる個別的価値から一つの同等な市場価値及び市場価格が成立することを理解することは困難ではない。さらにまた、部門間の競争によって、相異なる利潤率が平均利潤へと均等化されることを理解することも困難ではない。問題は市場価値の成立と平均利潤の成立との間の関連を把握することにある。

需給間の特別の組合せによる社会的価値からの市場価値の背離が、この関連の秘密を解く鍵を提供する。一部面内で、需給間に特別の比率があれば、市場価値が社会的価値から背離れた生産価格と一致する事態が生じうる。他方、資本の部門間競争は、利潤率を均等化させることによって、各部門に対して、需給間の特別の比率をつくりだす。これが諸利潤の平均利潤への均等化の、そしてまた、価値の生産価格への転化の、メカニズムである。

「資本制の生産にあつては、商品形態で流通に投入られた価値量の代わりに、他の形態——貨幣の形態なり他の商品の形態なり——で同様な価値量を出すことだけが問題ではない。さらに、生産に投下された資本について、どんな生産部門で充用されているかを問わず同じ大きさの他の各資本のばあいと同じ——またはその資本じしんの大きさに比例した——剰余価値または利潤を引出すことが問題である。だから、少くとも最低限として、平均利潤をもたらず価格すなわち生産価格で商品売ることが問題である。資本はこ

の形態において、一つの社会的勢力——これにおける各資本家の持分は社会的総資本中の彼の持分に比例する——としての自意識をえる。……諸商品がその価値どおりに販売されるならば、すでに展開したように、相異なる生産諸部面では、そこに投下される資本集団の有機構成が異なるに依りて、甚だしく相異なる利潤率が成立する。ところが資本は、利潤率の低い部面から去って、高い利潤を生ずる他の部面に移る。こうしたたえざる移出入により、一言でいえば、相異なる部面間への資本の配分——利潤率が一方では低落し他方では上昇するに依りて行なわれる——によって、相異なる生産諸部面における平均利潤が同一になるような、したがって価値が生産価格に転化するような、需要供給間の比率が生ずる。ある与えられた国民的社會における資本制的発展が高度であればあるほど、すなわち、その国の事情が資本制的生産様式に適合していればいるほど、右の均等化が資本のために多かれ少かれ達成される。資本制的生産の進展につれてその諸条件も發展するのであって、資本制的生産は、その内部で生産過程が行なわれる社会的諸前提の全体を、自己の独自の性格および自己の内在的諸法則に従属させる。(Ⅲ、二二一—二二〇五—六)

結局生産価格の成立は、各個別の商品の単純な流通の法則を、一定の資本には一定の利潤が与えられるという平均利潤の法則でもって変容させることを示している。ここでは価値法則は、先にもふれたように、総価値＝総生産価格、総剰余価値＝総利潤、という形で、この資本の生産物としての商品の交換を規制しているのである。

くなればなるほど生産過程の更新が緩慢になるし、他方、生産過程が中断されないように資本が配分されている事例では、流通期間が長くなれば、生産部面で機能している資本部分がそれだけ小さくなる。これをマルクスは、流通時間は資本の生産時間の消極的制限をなすとした。生産時間の制限は、当然にも資本の増殖を制限する。流通部面で要する費用は流通費と呼ばれるが、この費用は本質的に異なる部分からなっている。流通過程においてなされる商品資本および貨幣資本の形態転化は、資本家による販売および購買という取引であるが、この純粹な形態転換である売買に必要な労働は商品の価値を増大させない。この価値を商品形態から貨幣形態に転形するために必要な費用が流通費の第一の部分であり、これは購売と販売に要した時間、簿記のための費用、貨幣商品金銀の生産費、がその費用をなす。

流通費のうち一つの部分は流通においてのみ続けられる生産過程から生じる保管費や運輸費からなる。

保管費は資本の生産過程において必然的に生じる商品在荷としての資本の定在から生じる費用で、これは特定の範囲内で商品の価値に入りこみ、商品に使用価値を追加しないで商品を高価にする。

運輸費は商品の場所変更に要する費用で、これは運輸手段からの価値移転と運輸労働による価値追加とによって、商品に価値を追加する。

以上は商業資本論を展開するにあつての最低限必要な理論を、『資本論』第二巻第五・六章からまとめたものである。

(三) 流通時間と流通費 (商品資本)

利潤論に続いて、マルクスは商品取扱資本(商業資本)と貨幣取扱資本を分析している。ところで、ここで商業資本論をとりあげるのには、本稿Ⅱ、信用論研究入門、で宇野の利子論批判を展開するための前提的知識を得ておくことを目的としている。というのは、宇野は、マルクスの『資本論』体系を組み合わせ、総利潤の質的分割を商業資本論で説き、利子論のなかに商業資本論を組み込んでるので、これを批判するにはマルクスの商業資本論についての一応の理解が必要であるからである。なお、商業資本論の展開のためには『資本論』第二巻で述べられている流通時間と流通費に関する知識が前提となるので、まず『資本論』第二巻の内容をまとめることから始めよう。

資本の直接的生産過程で生産された商品は、流通過程で貨幣に転形されることによって、その価値が実現される。流通部面においては資本は商品資本および貨幣資本として存在しており、そこでは資本を商品形態から貨幣形態に、または貨幣形態から商品形態に転形することがなされる。

資本の流通期間、つまりは資本を貨幣形態から商品形態に転形しさらに商品形態から貨幣形態に転形するために必要な時間が流通時間をなすが、この期間中には資本は生産資本としては機能していないが、この流通期間中に生産が行なわれない事例の場合、この期間が長

(四) 商業資本

流通時間と流通費について、マルクスの商業資本論の概要をまとめよう。

「社会の総資本を考察すれば、その一部分は、——つねに別の諸要素から構成され、また量的にも変動するとはいえ——つねに、貨幣に移行するために商品として市場にあり、他の一部分は、商品に移行するために貨幣として市場にある。それはつねに、こうした移行運動、こうした形式的姿態変換運動をしている。流通過程にある資本のこの機能が、一般的に一特殊の資本の特殊機能として自立化され、分業によって一特殊の資本家部類にわり当てられた一機能として固定化するかぎり、商品資本は、商品取扱資本または商業資本となる。」(Ⅲ、二九七—二七八)

マルクスは商業資本を商品資本の転形したものと扱えた。その例証として、マルクスは商業資本がある特定の商品の販売を予定された期間に行なえなかつた場合に資本の再生産過程が中断することをあげて、商人の諸操作は、生産者の商品資本を貨幣に転形するために総じて行なわれねばならぬ諸条件——流通Ⅱおよび再生産過程における商品資本の諸機能を媒介する諸操作——いがい何のものでもないことが、事実上、手にとるように明らかとなる(Ⅲ、三〇〇—二八一)としている。

「商品取扱資本は、まったく、貨幣への転形過程を通過すべき、市場で商品資本としての機能をはたすべき、生産者の商品資本がいはいの何ものでもなく、ただこの機能がいまや、生産者の附随的操作としてでなく、資本家の特殊部類たる商品取扱業者の専門的操作と

して現象し、特殊的投资の事業として自立化される、というだけのことである。〔Ⅲ、三〇〇—二八八〕

では商品資本が何故商品取扱資本に商業資本へと自立化するかといえは、「商人の介入がなければ、流通資本のうち貨幣準備の形態で現存する部分が、つねに、生産資本の形態で就業する部分との比率においてより大でなければならず、それに応じて、再生産の規模が縮小されねばならぬであろう」〔Ⅲ、三〇五—二八六〕からである。

商業資本がはたす役割として、マルクスは①分業の結果、売買に従事する資本が、それぞれの産業資本が商業を自ら営む場合よりも減少すること、②商業の機能が専門化されることにより、産業資本にとっては商品資本の貨幣への転形が速くなるばかりか、商品資本自体の姿態変換も速くなること、③商業資本の回転は多数の産業資本の回転を媒介しうることをあげている。

商業資本の役割を剰余価値生産という点からみれば、商業資本が純粋な売買に要する活動は価値も剰余価値も生産しない。しかし、「商人資本が流通時間の短縮に貢献するかぎりには、それは間接に、産業資本家によって生産される剰余価値の増加を助けることができる。商人資本が市場の拡張を助け、諸資本間の分業を媒介し、かくして資本のより大きな規模での作業を可能にするかぎりには、商人資本の機能は産業資本の生産性を助長し、その蓄積を助長する。商人資本が流通時間を短縮するかぎりでは、それは投下資本にたいする剰余価値の比率を高め、かくして利潤率を高める。商人資本が〔社会的〕資本のうち、貨幣資本として流通面にしぼりつけられる部分を減少させるかぎりでは、それは、直接に生産に充用される資本部分を増加させる」〔Ⅲ、三一—二九一〕のであり、これが商品資本

本が商業資本に自立化する根拠である。

ところで商業資本は価値も剰余価値も創造しないが、しかしそれが個別資本として登場する以上は利潤をもたらさねばならない。

商業資本は「利潤の生産には参加しないで利潤の分配に参加する資本」〔Ⅲ、三二五—二九五〕であり、「産業資本が利潤を実現するのは、利潤が剰余価値としてすでに商品の価値に含まれているからに他ならぬのと同じように、商業資本が利潤を実現するのは、産業資本によって実現される商品価格においては全剰余価値または利潤がまだ実現されていないから」〔Ⅲ、三一七—二九七〕である。商業資本がどのよう剰余価値の平均利潤への均等化に参加するかについてのマルクスの定式には疑問が残るが、この点についてはここでは言及しない。

商業資本が直接には価値も剰余価値も生産しないのだから、商業労働者の労働も直接には価値も剰余価値も生産しない。では商業資本はどのようにして商業労働者から利潤をくみ出すのか。この点についてはマルクスは次のように述べている。

「産業資本は、他人の不払労働の直接的取得によって剰余価値を生産する。商人資本はこの剰余価値の一部分を取得するのであるが、それは、この部分を産業資本から譲渡してもらうことによってである。

商業資本が再生産過程において資本として機能し、したがって——機能資本として——総資本の生み出す剰余価値の分前にあずかるのは、価値を実現するという商業資本の機能によってに他ならない。個々の商人にとっては、彼の利潤の分量は、彼がこの過程に充用しうる資本の分量に依存するのであり、そして彼は、彼の事務員たち

の不払労働が大きければ大きいほど、ますます多くの資本を売買に充用することができる。商人的資本家は、じぶんの貨幣を資本たらしめる機能そのものの大部分を、じぶんの労働者たちに行なわせる。この事務員たちの不払労働は、剰余価値を創造しないといえ、商業資本のために剰余価値の取得を創造するのであって、これは、この資本にとっては結果からみれば全く同じことである。だからこの不払労働は、この資本にとっては利潤の源泉である。さもなければ、商人的事業は大規模には——資本制的には——営まれえないであろう。〔Ⅲ、三二四—五・三〇四—五〕

以上がマルクスの商業資本論の要点である。

共産主義16号

第一部 主張

第二部 共産主義者同盟(RG)結成

第三部 に向けての党内—党派闘争

第四部 連合赤軍との党派闘争

共産主義17号

第一部 党建設の第二段階の総括と

第二部 党活動の転換

第三部 国際的党派闘争の推進

第四部 『資本論の復権』をめぐる

理論闘争

共産主義18号

第一部 RG総括論集

第二部 資料篇

第三部 国際的党派闘争

II 信用論研究入門

A 利子生み資本。

『資本論』と宇野利子論

(1) 資本の商品化

第五篇全体にわたって論争が多いが、とりわけ宇野弘蔵の批判に端を発した第二章の資本の商品化の規定をめぐる論争は、その最大のものであった。したがってAでは論争とからめて『資本論』を研究していくことにしよう。

マルクスは第二章の冒頭で平均利潤率の成立による平均利潤の形成という、利子生み資本規定のための前提条件についてふれたあと、資本の商品化について、次のように規定した。

「貨幣——というのは、ここでは、ある価値額の自立的表現を意味し、事実上その価値額が貨幣として実存するか商品として実存するかをとわぬ——は、資本制的生産の基礎上では資本に転化されるのであって、この転化により、ある与えられた価値から、みずから増殖し増加する価値となる。それは利潤を生産する。すなわちそれは、資本家をして、一定分量の不払労働、剰余生産物および剰

余価値を労働者から引出して取得することをえさせる。かようにして貨幣は、貨幣として有する使用価値のほかに、一つの追加的使用

価値、すなわち、資本として機能するという使用価値を受けとる。貨幣の使用価値というのは、この場合には、まさに、資本に転化した貨幣が生産する利潤のことである。可能的(潜勢的)資本・利潤を生産するための手段・としてのこの属性において、貨幣が商品——といっても、独自の種類の商品——となる。または、同じことに帰着するが、資本としての資本が商品となる。」(III、三七〇—一・三五〇—一)

この規定のあと、マルクスは貨幣資本家と機能資本家との間の貨幣の貸借を設定して、ここで与えられた資本の商品化について具体的に説明した。

この規定と、そのあとの貨幣資本家と機能資本家とを設定してこの規定の説明に対して宇野は反対し、自らの独自の説を体系的に提示した。

(2) 宇野の利子論体系

宇野の説の根本にはマルクス批判に到る二つの内容がある。

ひとつは、資本の商品化とは、株式に代表される擬制資本においてなされるとみるべきで、マルクスがここでとりあげている貨幣の貸借はまだ資本の商品化ではなく、そこでは貨幣が商品化しているにすぎない、とすることである。

ふたつめは、自己の「経済学原理論」体系の立場から、利子論においても「純粹の資本主義社会」を想定し、産業資本自身が再生産過程で必然的に形成する遊休貨幣資本の貸借関係を解き明かすべきだとすることである。

マルクスはこの資本の商品化の規定を利子生み資本の本質の規定とし、ここから、利子の本質、利潤の利子と企業者利得との分割を説いていたので、宇野は二つの内容からなる提案を提起するにあたってこれらをとく解くかをせまられ、『資本論』とは全く異なった利子論の体系を打ち出すこととなった。

宇野は自説の二つの根本内容に、一般に分析を「機械的抽象」といつて退け、現象と運動形態に則して論理をはこぶべきだとする方法論を導きの糸として、諸問題を次のように解決した。

利子の本質について、商業信用を産業資本家相互の間の遊休貨幣資本の融通関係と把えて、この関係が銀行を媒介になされる銀行信用を、貸手と借手が資本の再生産過程の使用価値要素に規定された個別性から解放されるという意味で、商業信用の「社会化」とみなし、ここにおいて産業資本の遊休貨幣資本が貸付資本として独立化するとした。そしてこの独立化した貸付資本は産業資本による剰余

価値の生産を増進し、産業資本間の利潤率の均等化を媒介するという機能をもち、そういう役割をはたすものとして貸付資本には利潤から利子が分与されるのであり、利子は貨幣(宇野は「資金」と規定)の使用価値(遊休貨幣資本を節約して利潤率を高めるといふもの)に対する代価をなすとした。

利潤の利子と企業者利得との分割について。宇野はこれを商業資本論を利子論のうちに割りこませて説いた。その内容については第二章の研究のところで述べよう。

以上から宇野の利子論体系は、商業信用—銀行信用—商業資本—それ自身に利子を生むものとしての資本(資本の商品化)、となっている。

この宇野の体系の成否は「それ自身に利子を生むものとしての資本」つまりは資本の商品化を株式の売買で説くことが可能かどうかにかかっている。株式の売買とは配当請求権の商品化にすぎないが、その定期的収入が利子とみなされてその時の利率で資本還元されることで株式が価格をもつにいたるといふ独自の価格形成のメカニズムによって、あたかもその価格が利子を生む資本の如く現象することに宇野説が登場する根拠がある。

ここでは株式の本質について説く場面ではないので、これ以上の展開はさしひかえておこう。ただ、配当請求権の商品化にすぎない株式の売買を資本の商品化とみなすのは根拠が薄弱と感じたのか、宇野は自説を展開した後、積極的にマルクス批判に撃って出た。第二章に対する批判もこのマルクス狩りの時期の産物である。以下で第二章の内容とからめて宇野によるマルクス批判の成否を検討していくことになるが、論議の枝葉にとらわれて迷路に入らないた

めに、先立って宇野の利子論体系とそのアキレス踵を示しておくことは、このような宇野のマルクス批判形成過程からみて不可欠であろう。

(3) 貨幣資本家と機能資本家

マルクスは年平均利潤率を20%とした場合、百ポンドの価値をもつ機械は資本として平均的な条件のもとで平均的に使用されれば一年間に二〇ポンドの利潤を生み出すという設例から、百ポンドを自由に処分しうる人は一年間に二〇ポンドの利潤を生産する力を所有するとしている。

この百ポンドを所有する人が他の資本家に一年間これを委託すれば、借し手は貸り手に対し、二〇ポンドの剰余価値を生産する力を与えることになる。この力が商品としての資本の使用価値であり、この使用価値が譲渡されたのである。

この利潤の一部分は利子として、借り手から貸し手に支払われるが、それは百ポンドの使用価値Ⅱその資本機能Ⅱ二〇ポンドの利潤を生産するという使用価値、に対して支払われるものである。

こうして、「一〇〇ポンドを所有することが、その所有者にたいして、彼の資本によって生産された利潤の特定部分たる利子を取得する力を与える(Ⅲ、三七一・三五一)とマルクスは結論づけている。これが利子の本質規定である。平均利潤を生む能力Ⅱ貨幣の追加的使用価値Ⅱ貨幣の資本としての機能、を商品として、つまりは資本を商品としてBに譲渡するAは、この使用価値の所有者として、その使用価値の譲渡に対する代償を利子として獲得する。この資本の所有者が利子を受けとることができるのは、その資本が商品化され

ているからである。

この例で注意しておくべき点は、機能資本家Bは貨幣資本家Aの貸付の意志なしには百ポンドを資本として使用することができないということであり、他方で、Aにとっては百ポンドの資本としての運用は、これをBに貸付けるだけである。つまり百ポンドはAの手でもBの手でも資本として機能しているが、その資本としての機能が、A・Bそれぞれの手中では異なっているということである。Bの手中では平均利潤を生む機能資本として機能するが、Aの手中では利子を生む利子生み資本として機能する。

(4) 宇野の批判

マルクスが利子の本質規定を与える際に、貨幣資本家と機能資本家とを設定し、その間における貨幣の貸借を純粹にとりあげたことに對する宇野の批判は多くの場所で展開されているが、最も平明に なされているのは、『資本論の経済学』においてである。

「前にも述べたように、利子論は『資本論』では大変な労作の部分といつてよいのですが、実は理論的には決して成功したものではないと私は思うのです。『資本論』の理論体系が想定する資本家と労働者と土地所有者との三大階級からなる純粹の資本主義社会の前提が明らかに破られている。利子を得る貨幣資本家は、資本として投じうる貨幣をもちながら自らは資本として投じないで、資本として投じうる貨幣をもたない資本家』に貨幣を貸付け、彼が貨幣資本家に代つてそれを資本として投じて得た剰余価値の一部を利子として得るといのですが、『資本として投じうる貨幣をもたない資本家』というのは、何としても理解しえないものといわなければなりません。実

際には、そういう関係がしばしばあったとしても、少くとも『資本論』のそれまでの展開では考えられないことといわなければなりません。マルクスはその際に、貨幣は自分が貨幣としてもっている使用価値のほかに、今一つ追加的に資本として機能するという使用価値をもっているようにいい、その追加的使用価値を、貨幣が資本に転化して生み出す利潤としているのですが、果たして貨幣にそういう特殊の使用価値があるでしょうか。『資本論の経済学』、岩波新書、一一五〜一六頁)

ここには三つの誤りがある。宇野が主張している「純粹の資本主義社会」なるものをマルクスが想定していなかった、ということとはさておいて、宇野はここで、資本家範疇には、貨幣資本家を含めな いということ、『資本論』の理論体系であるかのように主張しているのであるが、このような主張は、自由主義段階に支配的な産業資本の運動を「経済学の原理論」とみなす(だから、帝国主義段階で支配的な金融資本は「段階論」で説明しようということになる)宇野独自の見地からのみ成立することであり、『資本論』の理論体系とは無縁である。これが第一。

つぎに宇野はマルクスが利子の本質を規定するところで、あたかも無一文の機能資本家を想定しているかのように主張しているが、これはデタラメであること。マルクスは第三章中の利潤の利子と企業者利得とへの分裂の解明のところで機能資本家を「資本の非所有者」(Ⅲ、四〇八・三八七)と想定しているが、第二章ではそのように想定してはいない。宇野は『マルクス経済学原理論の研究』所収の「資本論の利子論における貨幣資本家について」で、マルクスがそのように想定しているかのように考えて批判したが、そこで

マルクスがそのような想定をしてはいなかったことに気付いている(『宇野弘藏著作集』四卷、一六六頁)。その結果、『経済学方法論』では「問題点は、資本家がその資本の運用に對して追加的に資金を借入れる関係から、その貸借関係だけを抽象して考察するという方法にある(同書、九卷、二五〇頁)」というように言っているのだが、しかし無一文の機能資本家を想定してはならない、といつて批判する方が大方にうけやすいと考えたのか、事実にもとづかないことに気付いて以降も同じ批判をくり返している。

第三に、宇野は貨幣に追加的使用価値は認められないといつてい るが、これも誤っている。宇野は認められない根拠として「その場合、貨幣の機能は商品としての生産手段なり、労働力なりの購入と いうこと以上のものとはいえないでしょう」(『資本論の経済学』、一 一六頁)ということあげているが、これでは全然根拠になってい ない。というのは、ここで宇野があげているのは、産業資本の姿態 変換の一つである貨幣資本の機能をあげているにすぎず、貨幣が貸 付けられる場合の使用価値について言及してはいないから。

要するに、貨幣資本家を想定しえない、という宇野の批判は、産 業資本家のみを資本家範疇とみなそうという、自己の三段階論にも とづくものだから、その成否は金融資本の運動の解明にとつて、『資 本論』よりも宇野原論の方が有用かどうかということに帰着しよう。 つぎに無一文の機能資本家云々の批判は論外として、『経済学方法論』 で述べられている問題点はそれなりに検討の余地がある。最後に、 貨幣の追加的使用価値を認めない、という点については、これを認 めると宇野にとっては都合が悪い、ということではしかなからう。 こうして、『資本論の経済学』の引用部分に関しては、この場で論

議することはなくなったので、次に、宇野が、マルクスの資本の商品化に對置して、それを「資金」の商品化としている点を検討する必要があるが、それは後にゆずろう。

(5) 利子生み資本の流通形態

貨幣資本家Aと機能資本家Bとの間の貨幣の貸借を利子生み資本の流通形態と捉え、これを記号を用いて表現しよう。

$G \rightarrow G \rightarrow W \rightarrow G \rightarrow G$

ここでは資本が全額返済されるものとし、Gは $G + \Delta G$ で ΔG は利子を表わすものである。これは流通過程だけを見てみると、この表式のまんなかにある $G \rightarrow W \rightarrow G$ は、機能資本の運動を略して表わしたものであり、これは産業資本の場合ならば $G \rightarrow W \wedge P_{mA} \dots P$ ： $W \rightarrow G$ (Gは $G + \text{利潤}$)となる。

最初の $G \rightarrow G$ は、AからBへの貨幣の移転を示すだけで、これは商品の姿態変換や資本の再生産やの契機を示してはいない。この貨幣がそのようになるのはBの手においてである。だからここでは資本としての貨幣が二重に支出されたことになる。それゆえ貨幣の還流もBの手へとAの手へ、というように二重化する。Bの手へは機能資本として還流し、平均利潤をとまうが、しかしこの貨幣資本はBの所有には属さない。Bはこの貨幣資本の所有者Aに利子をつけて資本を返済することによって二重の還流は完了する。

この運動を見れば、AがBに譲渡する貨幣の使用価値とは、その貨幣がAの手に還流するまでの全過程 $G \rightarrow W \rightarrow G$ を包括したものであることは明らかであり、宇野のようにこの使用価値を単に $G \rightarrow W \wedge P_{mA}$ の部分のみ把握するのは、この貨幣の資本性をみないからだと

といえよう。マルクスがこの関係において、貨幣の資本としての使用価値が譲渡されるとみ、資本の商品化を主張しているのに對し、宇野は、貨幣の資本性を認めない、ということによってしか反論できていないのである。

(6) 商品としての資本と、商品資本および貨幣資本との相違

マルクスは利子生み資本の場合に見られる資本の商品化の独自の性格を明らかにするために、まず資本の再生産過程のうちの流通過程での資本のありかたである商品資本および貨幣資本について、すでに『資本論』二巻で述べたところを要約して示し、この場合、資本は商品ないし貨幣の形態にあるが、それは利子生み資本の場合のように、資本が資本として商品になっているわけではないとする。商品資本、貨幣資本について述べている部分は引用しておこう。

「資本は流通過程では商品資本および貨幣資本として機能する。だが、この両形態では、資本は資本としては商品にならない。

生産資本が商品資本に転形すれば、商品資本は市場に投ぜられ、商品として販売されねばならない。市場では、商品資本は単純に商品として機能する。資本家がここで商品販売者としてのみ現われるのは、購買者が商品購買者として現われるのと同様である。商品としては、生産物は流通過程において、その販売により、自己の価値を実現し、貨幣としての自己の転化姿態をとらねばならない。だからまた、この商品が消費者によって生活手段として買われるか、資本家によって生産手段・資本成分として買われるかは、全くどうでもよい。流通行為においては、商品資本は商品としてのみ機能し

て、資本としては機能しない。それが単純商品と区別される商品資本であるのは、(一)、それがすでに剰余価値をはらんでおり、したがってその価値の実現は同時に剰余価値の実現だからである。といっても、このことは、商品としての——一定価格をもつ生産物としての——商品資本の単純な存在をなら変化させない。(二)、商品としての商品資本のこの機能は、資本としての商品資本の再生産過程の一契機であり、したがって、商品としての商品資本の運動は——商品資本の過程の部分運動にほかならぬがゆえに——同時に資本としての商品資本の運動だからである。といっても、それがこれとなるのは、販売という行為そのものによってではなく、この行為と、資本としてのこの一定価値額の総運動との、関連によってに他ならない。

同様に資本は、貨幣資本としては、事実上ではただ単純に貨幣として、すなわち商品(生産諸要素)の購買手段として作用するにすぎない。この貨幣が、ここでは同時に、貨幣資本であり資本の一形態であるということは、購買という行為——貨幣資本がここで貨幣として果たす現実的機能——から生ずるのではなく、この行為と資本の総運動との関連から生ずる、というのは、貨幣資本が貨幣として果たすこの行為は資本制的生産過程を導入するからである。

だが、それら(商品資本と貨幣資本)が現実に機能し、現実に過程においてそれらの役割を演ずるかぎりでは、ここでは商品資本は商品としてのみ、貨幣資本は貨幣としてのみ、作用する。(三)、三七四—三五四)

ここでマルクスは資本が流通過程であらわれる現象形態たる商品資本と貨幣資本とについて考察し、これらはそれぞれ流通過程では

単に商品及び貨幣として機能しているだけで資本として機能してはいないとしている。それらは資本をあらわしているのだが、それらが資本であるのは、流通過程における機能からではなく、流通過程での単なる商品及び貨幣としての機能が資本の総運動と関連しているかぎりにおいてである。

なるほど「資本が流通過程で資本として登場するのは、全経過の関連においてのみ、出発点が同時に復帰点として現象する契機においてのみ、 $G \rightarrow G$ または $W \rightarrow W$ においてのみである」(三、三七五—三五五)から、 $G \rightarrow G$ という表示が流通過程で実現可能ならば、資本は流通過程でも資本として現象しうる。ところが現実の資本の再生産過程にもとずけば、Gが流通過程に出現する時点では最初のGは消滅しており、それを資本として運用するにはそれを単純に貨幣として生産資本の購入にあてる他はない。

マルクスは資本の流通過程での現れたる商品資本及び貨幣資本のそこでの機能についてまとめた上で、利子生み資本の独自の性格について述べる。

「資本はその流通過程では、資本としてでなく、商品または貨幣としてのみ現象するのであって、この商品または貨幣はここでは対他的にのみ資本の存在である。商品や貨幣がここで資本であるのは、商品が貨幣に転形し貨幣が商品に転形するかぎりにおいてではなく、購買者または販売者にたいするそれらの現実的関連においてではなく、たんに、それらの観念的諸連関——資本家自身にとつての(主観的にみれば)、または、再生産過程の諸契機としての(客観的にみれば)——においてにすぎない。資本が資本として実存するのは、現実的運動においてであって、流通過程においてではなく、ただ、

生産過程すなわち労働力の搾取過程においてにすぎない。

だが、利子生み資本については事情が異なるのであって、このことこそ、利子生み資本の独自の性格をなす。じぶんの貨幣を利子生み資本として増殖しようとする貨幣所有者は、それを第三者に譲渡し、それを流通に投じ、それを資本として——彼じしんにとつてのみならず他人にとつても資本として——商品たらしめる。それは、その譲渡者にとつて資本であるばかりでなく、そもそもから資本として、剰余価値・利潤を創造するという使用価値をもつ価値として、第三者に譲渡される。すなわち、運動において自らを維持し、機能しおえた後に最初の支出者（ここでは貨幣所有者）の手に復帰する価値として。」(Ⅲ、三七五—六・三五五)

マルクスは商品資本及び貨幣資本を考察した際には、それが流通過程では資本としての機能を示しはしないことを強調していた。そして利子生み資本の場合にはこれらとは事情が異なるとする以上、この場合には流通過程で資本としての機能の発揮がみられるということに他ならない。

宇野のような偏見をもたなければ、貸付けられる貨幣には平均利潤を産むという使用価値があることを認めるのは困難ではない。またこの貨幣が借り手の機能資本家の手中で現実に資本として機能するということも驚くには当らない。したがって、マルクスが「彼じしんにとつてのみならず他人にとつても資本として」という場合、この貨幣が他人にとつては資本として機能することを理解することは容易である。

問題は、この貨幣が貸し手にとつて資本であるということの意味にある。そもそも資本とは一言で言えば自己増殖する価値であった。

こうして、利子生み資本範疇を解明する際には、貨幣の追加的使用価値、この属性にもとづく貨幣の商品化、ということと、この資本としての貨幣の貸付けの際にあらわれる利子生み資本としての資本の機能の関連を明確にしておくことが必要である。

利子生み資本という場合、貸し手と借り手との間の貸借関係だけを現象としてもつ。だから「利子生み資本の特徴は、外面的な・媒介的循環から分離された・復帰形態である」(Ⅲ、三八〇・三五九)ということになり、「貨幣を一定期間だけ手放し、貸付けて、これを利子(剰余価値)とともに回収することが、利子生み資本としての利子生み資本に属する運動の全形態である」(Ⅲ、三八一・三六一)ということになる。

結局資本の商品化という場合の資本は、貨幣の追加的使用価値であり、平均利潤を産むという使用価値であって、それは流通過程で資本性を発揮することとは次元を異にしている。だから、貨幣を資本として貸付けるとした場合の資本においては貸し手と借手その内容を異にする。貸し手は平均利潤を産むという使用価値を借手に譲渡し、自分自身では資本の所有自体が利子を生むという利子生み資本として貨幣を投下したのである。それで商品化した資本の流通過程での運動が利子生み資本の運動を形成する。

(7) 貸付と販売

商品交換をその商品の使用価値の譲渡と把えれば、その譲渡の形態は単に販売につぎるものではない。例えば家屋などは貸付の形態をとつてその使用価値が譲渡される。

資本が商品となる、という場合、貨幣の資本としての機能が譲渡

この貨幣が機能資本家の手中でそういうものとして機能することは明らかである。では貸し手にとつてはどうか。マルクスは「運動において自らを維持し、機能しおえた後に最初の支出者の手に復帰する価値」と言っている。

貨幣を流通過程で資本として機能させること、このことが問題なのであるが、その貨幣が借り手の手で平均利潤を産むものとして機能するということだけでは、この貨幣の使用価値が資本であるということの意味するにすぎず、使用価値の資本性は、流通過程での資本としての機能とは別のものである。流通過程で譲渡されるのは貨幣であり、一つの対象である。この貨幣が流通過程で資本として機能するということは、この対象そのものにそなわつた力として資本という機能が発揮されるということ以外にはありえない。

マルクスは「貨幣は、それが資本として貸付けられるかぎりでは、まさに、一定期間後に追加分をともなつて復帰しかつたえず新たに同一過程を通過しうるところの、こうした、自らを維持しかつ自らを増殖する貨幣額として貸出される」(Ⅲ、三七七・三五七)といっている。ここでは資本としての機能は貨幣それ自体にそなわつてい

るものとして、貨幣の属性として説かれている。

本章での最初の引用文を思い出そう。ここでは貨幣が受けとる追加的使用価値、資本として機能するという使用価値が説かれ、この属性において貨幣が商品になると規定されていた。この規定はその貨幣を機能資本として機能させる側、借り手の側からの規定であったことがここで明らかとなる。このような借り手が存在するとき、貨幣そのものに、先にみた平均利潤を生産するという機能とは別の、純粹に流通過程で発揮される資本機能が属するようになる。

されねばならないが、しかし、この資本の所有権は譲渡されない。そればかりでなく、貨幣の資本としての使用価値の、商品としての譲渡が新たな利子生み資本という資本の運動となるわけだから、その取引においては利子をともなつて資本が還流しなければならぬ。だから支払われてしまうのでも、売渡されるのでもなく、貸出されるにすぎない。すなわち、一定の期間後に(一)、その出発点に復帰し、しかも(二)、実現された資本として——剰余価値を生産するという自己の使用価値を実現した資本として——復帰するということ、条件のもとで譲渡(Ⅲ、三七六・三五六)されるということになる。

この貸付けについてマルクスはその過程を描き出す。

「貸付資本家は、等価を受けとることなしに彼の資本を手放す、すなわち産業資本家に移譲する。彼が資本を手放すということは、資本の現実的循環過程上の行為ではけつしてなく、産業資本家によって実行されるべきこの循環を導入するにすぎない。貨幣のこの第一の位置変換は、姿態変換上の何らの行為も——購買も販売も——表現しない。所有は譲渡されない、というのは、何らの交換もおこなわれず、何らの等価も受けとられないからである。貨幣が産業資本家の手から貸付資本家の手に復帰することは、資本を手放したという第一の行為を補足するにすぎない。貨幣形態で投下された資本は、循環過程をへて、産業資本家のもとに再び貨幣形態で復帰する。だが資本は、支出のさいに彼には属しなかつたのであるから、復帰のさいにも彼には属しえない。再生産過程を通過しても、この資本が彼の所有に変わることはありえない。だから彼は資本を貸し手に返還せねばならない。資本を貸し手から借手の手に移転させる第一の支出は一つの法的取引であつて、この法的取引は資本の現実

的再生産過程とはなんの関係もなく、これを導入するにすぎない。選流した資本をふたたび借手の手から貸手の手に移転させる返済は第二の法律取引であり、第一の法律取引の補足である。第一の法律取引は現実的過程を導入し、第二の法律取引は現実的過程の後で行なわれる補足的行為である。だから、貸付資本の出発点と復帰点、手放しと返還は、資本の現実的運動の前後に行なわれてこの運動そのものとは何の関係もないところの、法律取引によって媒介される恣意的運動として現象する。(Ⅲ、三八〇—三三九、六〇)

この貸付の過程から明らかになることは、貸付と返済から成る利子生み資本の運動が、資本の運動であるにもかかわらず、現実の資本の運動に剰余価値の生産とはかかわりのないものとして現れることである。

「資本家のもとへの貨幣の復帰、出発点への資本の復帰という、資本一般の特徴的運動が、利子生み資本においては、まったく外面的な・その内容をなす現実的運動から分離された・姿態を受けとる。……資本としての貸付貨幣の現実的運動は、貸手と借手とのあいだの諸取引のなかに横たわる操作である。これらの取引そのものにおいては、この媒介は消滅しており、眼にみえず、直接には含まれていない。独自の種類の商品として、資本はまた独自の種類の譲渡をされる。だから還流も、ここでは、一連の経済的事象の帰結および成果としては現れないで、購買者と販売者との独自の法律的協定の結果として現われる。」(Ⅲ、三八一—三六〇—二)

とはいえ、百ポンドの借入金に対し、期間一年で五ポンドの利子を付けて返済するという契約、これが取引の法律的内容であるが、

このような契約の法律的效果によって利子が払われるのではないことは明らかである。

「資本として投下された貨幣は、その投資者、すなわちそれを資本として支出した者に復帰するという属性をもつがゆえに、G—W—Gが資本運動の内在的形態であるがゆえに、まさにそれゆえにこそ、貨幣所有者は、貨幣を資本として、すなわち自己の出発点に復帰するという属性・それが通過する運動において自己を価値として維持しかつ増殖するという属性・をもつものとして、貸付けうるものである。彼が貨幣を資本として手放すのは、けだし、貨幣は資本として使用されたのち出発点に還流するからであり、つまり、一定時間のち借手から返還されうる——それが借手そのものの手もとに還流するがゆえに——からである。

だから、資本としての貨幣の貸付——一定期間後に返還されるという条件での貨幣の手放し——は、貨幣が現実に資本として使用され、現実にその出発点に復帰することを前提とする。だから、資本としての貨幣の現実的循環運動は、法律取引——それによれば借手は貸手に貨幣を返還せねばならない——の前提である。(Ⅲ、三八二—三三六—二)

先の契約には直接含まれてはいないが、しかしその契約の前提になっっているものは、百ポンドを資本として機能させれば、平均利潤をあげることができる、ということである。この前提があるから、借手は貸手に利子を付けて貨幣を借りることに同意するのである。

したがってこの前提自体が現実化されなければならぬが、これが資本としての貨幣の現実的循環運動として展開されているがゆえに、先の契約も成立しうるのであった。それゆえ、利子支払いの

根拠、利子生み資本成立の根拠は、かの法律取引においては全然表現されることのない、資本の現実的運動にある。このような利子生み資本の形態上の特ちょうを、マルクスは「外面的な・その内容をなす現実的運動から分離された」ものと規定した。ここで外面的ということの意味は、資本の本性が自己増殖する価値であるという場合、この本性を表現するがため、G……Gが、その内容を何ら示さない様式において現象しているということである。利子生み資本の全運動形態が法律取引を媒介にして、貨幣の貸借関係として現象しているとき、それは資本のG……Gという外面的ななかつしかし示していないのである。

(8) 宇野の利子理解

マルクスはこのあと利子の形態的分析に移っている。この利子の形態的分析に対して宇野は多くの語を使って批判しているのであるが、それを検討するための導入として、ここで宇野の利子理解についてみておこう。というのは、マルクスの利子生み資本論のこれまでの展開は同時に利子範疇についての本質的解明を含んでおり、宇野の利子理解と対比することが可能となっているから。

マルクスはこれまでの展開から知れるように、貸付貨幣資本(貨幣信用)を利子生み資本の簡単な形態とみなし、これを分析した。そして貨幣の貸借関係のうちに資本の商品化を見いだした。

これに対して宇野は貨幣の貸借関係ではまだ資本は商品化していないと批判し、また、この関係は産業資本の再生産過程に基礎づけられたものとはいえないので、この観点からすれば、産業資本家の遊休貨幣資本が相互に融通される関係(具体的

は商業信用)から出発して利子論を展開すべきとした。そしてこの商業信用が銀行を媒介として社会化され、銀行信用に転化すると貸付資本(貨幣の貸借)は産業資本から独立化し、ここで資金の商品化が確立するとみた。そして株式の売買に資本の商品化を見、これに「それ自身に利子を生むものとしての資本」と名づけた。

そこでこれらの宇野利子論から宇野の利子理解をとりあげていくと、マルクスにとっては後にもみるように、利子は資本の価格として現れることになっているが、宇野の場合、株式にもとづく収入は配当であって利子ではなく、ただこの配当を利子にみたてて、利子率で資本還元した擬制資本にとつての利子というだけのことだから、資本の価格としての利子という現象はここには見い出せず、利子を資本所有にともなう収入として「資本がそれ自身に利子を生む」というように規定することになっている。ここでは利子は神秘化された形で叙述されているだけである。

では利子についての現実的分析がどこで与えられているかといえれば、それは、商業信用及び銀行信用で利子を「資金」の価格と扱えているところである。

利子の本質を規定するに当たって重要なことは、利子率が貸し手と借り手の間の競争によって決定されるという現象の背後にある内実をつかむことであり、利子が剰余価値の一部分の自立化したものであることを証明することである。そうすることによって、資本主義的生産が支配的になる以前の高利資本とそれ以降に形成された近代的利子生み資本との間にある本質的相違を示すことができるのである。このことを念頭に置いて検討を進めよう。

宇野は商業信用では「資金の流用から資本力を増大し、一定量の

資本による剰余価値の生産を増進することになるのであって、かかる融通に対してその代価として利子を支払い得ることになる」(『宇野弘蔵著作集』一巻、四六五―四六頁)が、しかしここではまだ利子は「一般的な根拠を与えられることにはならない」(同書、四六六頁)としている。

次に銀行信用の場合では「直接貸付を受けるとした場合にもまた資本自身を貸付けられるというのではない。資本として使用し得る資金を貸付けられるのであって、その貸付に対して利子が支払われるのは、この資金によって資本力が増進せられ、一定量の自己資本による剰余価値の生産が増加せられるからである」(同書、四七〇頁)。「直接の流通過程から遊離し、独立した貨幣が資金としてある場合、それは個人的に消費することも出来れば、また産業資本として資本化することも出来ることはいくまでもないが、これを貸付けて一定期間後に利子を加えて回収すれば貸付資本として、産業資本と別個の資本をなすことになる。資本の社会的再生産過程を基礎にしながら全く別個の資本の運動をなすわけである。……資本の社会的再生産過程を基礎にして遊休資金がいつでも資本として、少くとも追加資本として機能し得ることから、貸付資本化するのであるが、銀行にとっては、資金自身がかかるものとして商品となる。利子はいわばその価値をなすわけであるが、しかし勿論一般の商品のような価値規定を受けるわけにはゆかない。資金の資本化によって生産される剰余価値の一部分を分与せられるものとして需要供給によって決定されるに過ぎない」(同書、四七二頁)としている。

ここで注目しておくべきことは、第一に機能資本家と貨幣資本家を想定して利子論を説きはじめるべきではない、としたことから、

利子の根拠が、貸付資本の平均利潤を産むという使用価値に求められず、借り手の自己資本にとつての剰余価値の生産の増加に求められていることであり、第二に、ここで資本の商品化を否定したことから、貸付けられる貨幣はもちろん資本としても使用されるがそれに限定していないことである。このように『資本論』との相違を述べながらも、「貸付資本に分与せられる利子は、産業資本の剰余価値としての利潤の一部分をなす」(同書、四八五頁)というように、その結論だけは受け入れている。

ところが、宇野のいうように、貸付資本を「資金」の商品化したり、また、その代価たる利子の根拠を、借り手の自己資本の利潤率の上昇といったことに求めていたのでは、利子が剰余価値の一部分であるということが全然説明できないのである。

宇野が資本の商品化に對置して「資金」の商品化という以上、その使用価値は資本機能に限定されていないことになる。そうするとその価格たる利子を規定するに当り、それを機能資本として使用する場合のみを想定することは許されなはずである。そこで宇野は自己資本云々と言っているのだから、しかし自己資本にとつての貸付資本にもとづく利潤率の上昇とは、いかえれば、その貸付資本を機能資本として運動させたことの帰結でしかありえない。だから、宇野は「資金」の商品化というような異をたてていながら、実際には、貸付資本の資本としての使用価値に利子の根拠を求められているのであり、資本の価格としての利子という規定を口では否定しながら実際にはその内容を展開しているのである。

商品の価格とはその使用価値の価格である。貨幣は貨幣としての使用価値においては貸借されはするが商品となりえない。というの

はその機能が他の全ての商品の共同行為によって与えられたものであるから。だから貨幣が商品化する場合、その商品たる貨幣の使用価値は貨幣としての使用価値ではない。マルクスはこの使用価値を資本機能と見、貨幣の追加的使用価値と規定した。そして貨幣の商品化とはこの貨幣の資本機能という使用価値が商品化しているということだから、それを資本の商品化と規定したのである。それはともかく、宇野のいうように、貨幣の貨幣としての使用価値が商品として譲渡されるというのなら、貨幣の引き渡しの代価には同じ貨幣額が必要ということになり、取引として成立しないであろう。こうして宇野は、利子の根拠の説明のところでは、資本の商品化のメカニズムにもとづいて利子を説いていながら、資本の商品化は認めないと公言するという、全く珍奇なふるまいをしていることになる。

貨幣の貨幣としての使用価値に価格を設定することは無意味であり、それゆえ「資金」の価格を利子とすることは、資本にではなく、貨幣に利子がつくと主張していることになるが、これは資本を貨幣とみる日常意識の無意識な表出であるということ以上の何ものをも意味してはいない。

そしてそうだとすれば、貸付資本の使用価値にそれを資本として使用する場合を想定して利子の根拠を説くという、言葉と内実との不一致も別におかしいことではなくなる。自分の言葉と実際に展開している内容とが異なることに気付かないという宇野の混乱が、日常意識への無批判的のつかかりにあるということが判明するからである。

こうしたことは別に、事実上宇野が資本の商品化論を認めて利子を説いているとしても、利子根拠を自己資本の利潤率の上昇から

説いたのでは、それが利潤から分割されたものであることが判然としない、ということにも注意しておく必要がある。宇野のような想定なら貸付資本が産む利潤を超える利子の存在を否定することができないのである。

そこで、宇野からの引用の最後の部分をみてみよう。そこには利子を「資金」の価格と見なしたうえでその「価値規定」について、「資金の資本化によって生産される剰余価値の一部分を分与せられるもの」とある。この規定によれば、利子を規定するに当っては、「資金」とは「資本化」されねばならないものであり、なおかつ、それが資本化されることによって産み出される剰余価値が利子を規定するものであることを認めている。この規定は、宇野のそれまでの「資金」の商品化論や、自己資本の利潤率増大論とは何の関連もなく、それはマルクスが貨幣の貸借を資本の商品化とみなし、機能資本家と貨幣資本家との貸借関係を設定して分析した利子の本質規定をその結論だけとってきたものにすぎない。

このような事態は、宇野独自の利子論が、結局は利子の本質規定を与えられなかったことを告白するものに他ならないといえる。

(9) 利子の形態規定

利子が利潤の一部分であるというその本質規定が明らかになったことを前提にして、マルクスは利子がとる資本の価格という形態の分析に移る。

「貨幣資本家は、事実上、一つの使用価値を譲渡するのであり、したがって、彼が手放すものは商品として手放されるのである。そしてそのかぎりでは、商品としての商品との類似は完全である。第

一に、一方の手から他方の手に移るものは一つの価値である。単純商品、すなわち商品としての商品にあつては、同じ価値が、形態だけを異にして、買手と売手との手にとどまる。彼らはいずれも、従来どおり、彼らが譲渡したのと同じ価値を、前者は商品形態で、後者は貨幣形態で所有する。区別は、貸付のばあいには貨幣資本家だけがこの取引で価値を解放す、ということである。だが彼は、将来の返済によつてこの価値を保有する。貸付のばあいには、一方によつてのみ価値が解放されるがゆえに、一方によつてのみ価値が受けとられる。——第二に、一方の側では現実的使用価値が譲渡され、他方の側ではこれが受けとられて消費される。だがこの使用価値は普通の商品とは異なり、それじしんが価値——すなわち、資本としての貨幣の使用によつて生ずる価値量のうち、その本源的価値量を超える超過分——である。利潤はこの使用価値である。……………

普通の商品の購買者が買うのは、その商品の使用価値であり、彼が支払うのは、その商品の価値である。貨幣の借手が買うのも、貨幣の資本としての使用価値ではあるが、しかし彼は何を支払うか？ほかの商品のばあいとは異なり、商品の価格または価値でないことは確かである。貸手と借手とのあいだでは、買手と売手とのあいだとは異なり、価値が一度は貨幣の形態で実存し、もう一度は商品の形態で実存するというような、価値の形態変換はおこなわれない。手放される価値と回収される価値との同一性は、ここではまったく別の様式であらわれる。価値額たる貨幣が等価なしに手放されて、一定期間後に返還される。貸手は、価値が彼の手から借手の手に移ったのちも、依然として同じ価値の所有者である。単純な商品交換のばあいには貨幣はつねに買手の側にあるが、貸付のばあいには貨

次に、譲渡される使用価値それ自身に、普通の商品とは異なる性格がある。普通の商品の使用価値は買手の手中で消費されてしまふが、資本としての商品は、自己を剰余をともなつて保存するから、その使用価値は利潤である。

ではこの取引において、借り手は貸し手に何を支払うのか。普通の商品販売では購買者はその商品の使用価値を受けとり、その商品の価値を支払ふ。資本の貸付の場合、借手はその資本自体が保有している価値を支払うわけではない。

「全取引は、前提によれば、貨幣資本家と産業資本家または商業資本家という、二種の資本家のあいだで行なわれる。

けつして忘れてはならぬことは、ここでは資本としての資本が商品であるということ、または、ここで問題となる商品は資本であるということ、である。だから、ここで現象するいっさいの關係は、単純商品の立場からすれば、または資本——その再生産過程で商品資本として機能するかぎりでの資本——の立場からしても不合理であらう。売買でなく貸借であることは、ここでは、商品——資本——の独自の本性から生ずる区別である。ここで支払われるものが利子であつて商品の価格でないことも同様である。もし、利子を貨幣資本の価格と名づけようとするならば、それは価格の不合理な形態であつて、商品の価格という概念とまったく矛盾する。価格はこの場合には、なんとか使用価値として機能する或るものに支払われる一定の貨幣額だといふ、純粹に抽象的で無内容な形態に還元されているが、価格の概念にしたがえば、価格は、貨幣で表現されたこの使用価値の価値に等しい。」(III、三八七・二六六)

利子は貸手から借手に譲渡される商品の資本という使用価値に対

貨幣は売手の側にある。資本の売り手とは、貨幣を一定期間ちゆう手放す人であり、資本の買手とは、資本を商品として受けとる人である。だが、こうしたことが可能なのは、貨幣が資本として機能し、したがつて投下されるかぎりでのみである。借手は貨幣を資本として、みずからを増殖する価値として、借りる。だがこれは、あらゆる資本がその出発点・その投下の瞬間・においてさうであるのと同じように、やつと資本自体〔潜勢的資本〕にすぎない。それは、その使用によつて初めて、みずからを増殖し、みずからを資本として実現する。ところが借手は、それを実現された資本として、つまり、価値プラス剰余価値(利子)として返済せねばならぬのであつて、この後者(利子)は、彼によつて実現された利潤の一部分たりうるにすぎない。」(III、三八五・六・三六四・五)

利子がとる価格という形態を分析するに當つて、マルクスは、貸手から借手への貨幣の資本としての使用価値の譲渡を普通の販売と比較している。

貸手は貨幣の資本としての使用価値を譲渡するのだから、この使用価値を譲渡するといふ点では商品の販売と共通している。ところで商品の販売においては一方の手から他方の手に一つの使用価値が、したがつて価値が移されるがそれと同時に他方から同じ価値をもつ別の使用価値が移ってくる。だからここでは商品所有者は価値を譲渡しているわけではない。そこではただ価値がその形態を、つまりは使用価値を変えているだけである。

ところが資本の貸付の場合、最初の取引において貸手は一方的に価値を手放す。そこでは何らの等価を受けとらないが、その代りに将来の返済においてその価値を回収する。

して支払われる代償であるが、これを資本の価格と規定すると、ある使用価値の価値を貨幣で表現したものであるといふ価格の概念と矛盾することになる。といふのはこの資本という使用価値はそれ自身で価値をもっているからである。利子はこの価値を貨幣で表現したものである。

「資本は、その増殖によつて自らを資本として表明する。その増殖の程度は、資本が資本として自らを実現する量的程度を表現する。資本によつて生みだされる剰余価値または利潤——その率または高さ——は、投下資本の価値と比較することによつてのみ度量される。だから利子生み資本の増殖の大小も、利子額、すなわち総利潤のうち利子生み資本に帰属する部分を、投下資本の価値と比較することによつてのみ度量される。だから、価格が商品の価値を表現するとすれば、利子は、貨幣資本の増殖を表現し、したがつて、貸手にたいしてその貨幣資本に支払われる価格として現象する。」(III、三八八・三六七)

利子が資本の価格として現象しているにもかかわらず、この現象が価格の概念に矛盾しているとするれば、そもそも利子は眞実には何を表現しているのか？この間にマルクスはそれは貨幣資本の増殖だとこたえている。貸付の場合貨幣は貸手にあつても資本として機能しなければならぬから返済にあつて自己の価値を増殖していなければならぬ。その増殖分が利子だから、利子は貨幣資本の増殖分を表現しているのだが、この取引においては利子は増殖分としてではなく、貨幣資本の価格として現象するのである。

では本来価格ではないものが価格として現象するのはどういった事情によるのか。

「ここで資本そのものが商品として現象するのは、資本が市場に提供され、資本としての貨幣の使用価値が現実に譲渡されるかぎりにおいてである。だが、資本としての貨幣の使用価値は、利潤を生み出すということである。資本としての貨幣または商品の価値は、貨幣または商品としてのそれらの価値によって規定されないで、それらが所有者のために生産する剰余価値の分量によって規定されている。……」

さらに、資本が商品として現象するのは、利子と本来の利潤との利潤の分割が、商品の市場価格とまったく同じように、需要供給によって、つまり競争によって調整されるかぎりにおいてである。だが、ここでは、類似と同じように区別も明確にあらわれない。需要と供給とが一致すれば、商品の市場価格は生産価格と一致する。すなわち商品の価格は、そのばあいには、資本制的生産の内在的諸法則によって規制されるもの、競争とは係わりのないもの、として現象する。……だが、貨幣資本の利子については異なる。このばあいには、競争が法則からの諸背離を規定するのではなく、競争によって与えられる法則がいには何らの分割法則も実存しない。」(Ⅲ、三八九―九〇・三六七―九)

利子率については次章で詳しく展開されている。ここでは資本が市場に登場して、資本としての貨幣の使用価値が譲渡されていること、そして、利子率が商品の価格決定と同様に、貸手・借手によって行なわれる競争で決定されること、が、貨幣の貸借に資本の商品化という現象を与えるのであるということだけを確認しておく。

さて、このようにみごとに展開されているマルクスの資本の商品化論に対し、宇野がどのような批判を試みたかを次にみてみよう。

自身資本の運動をなすのであるが、しかしAは、Bに対してその資本自身を売ったわけではない。AにおけるG……Gの運動と、BにおけるG—W—Gの運動とは、前者があつて後者があり、後者を基礎にして前者があるといった関係ではあるが、直接的に連関した資本の運動をなすものとはいえない。資本としてはAにあつてはG……Gとして、BにおいてはG—W—Gとしてあり、それぞれ特殊の存在をなすのであつて、Aの資本がBに委譲されるのではない。Aの所有する貨幣を資金としてBに貸付けることが、Aにとってはその資金を資本として投ずることになる。資本はAからBの手に移るというような形で運動するものではない。」(同書四卷、一九〇頁)

この「資金論」の内容を補足として、先の注の部分を見ると、宇野がマルクスを批判した理由がわかる。それは貸手にとつての資本、利子を生むものとしての資本が貸付られるのではなく、貨幣を貸付けるのだから、貸手から借手への資本の移動はなく、こうして、貨幣の貸借を資本の商品化とはみなせない、というのである。

だがAの手中でのG……GとBの手中でのG—W—Gとを、「直接的に連関した資本の運動」と見ないのでは、利子や利子生み資本について何も解明しえないことになる。まずBの手中でG—W—Gの運動を展開している資本の所有者は他ならぬAであり、Aが貸付けることが出来るのも、資本がBの手中でG—W—Gというように自己を増殖して還流するからであつた。だからAの資本をBの手中での資本の運動と切りはなしてしまえば、Aの資本が資本たりうる根拠を捨ててしまうことになる。このような宇野の見解は文字通り、利子生み資本が「外面的な・媒介的循環から分離された・復帰形態」をもつことに目をうばわれてその現実的運動を見失つたものとい

(10) 宇野による商品化論への批判

宇野が最初にマルクスの資本の商品化論を批判したのは『経済原論』下巻の注においてであつた。

「なお貸付資本は、これもまた後に明らかにするように資本を貸付けるものとして資本なのではない。いつでも資本として機能し得る貨幣を貸付けることは、それ自身資本を貸付けるわけではない。貨幣を貸付けることが、そしてそれによって利子を得ることが、かかる貨幣の所有者にその貨幣を資本たらしめるのである。したがつてその貸付に対して得られる利子は『資本の価値』ではなく、貨幣の一定期間の使用に対する対価に過ぎない。ここでは貨幣自身が商品となるのであつて、なお資本が商品となるのではない。この点マルクスの説くところと異なるが、ここでは単にその点を指摘するにとどめておく。」(宇野弘蔵著作集「一巻、二五九頁」)

「マルクスは貸付資本においてすでに資本が商品となるように説いているが、私はここではなお資本は商品化してはいないものと理解している。株券や土地が一定の利子を生むものとして擬制資本化されるとき始めて資本は商品化されて売買される。その価値は後に述べるように利子をもって資本還元されたものではあるが、利子自身ではない。」(同書、四七二頁)

ここで宇野の主張を展開したものに「資金論」がある。この見解は後に『経済学方法論』で撤回されているのであるが、宇野の問題意識がどこにあるかがよくわかるので、次にみておこう。宇野は貸手Aと借手Bを設定した上で述べている。

「Aの手において貨幣は、G……Gの内に価値増殖をなし、それ

えよう。

ところで『経済学方法論』では、この「資金論」での内容を撤回しながらも、マルクスの資本の商品化論に対しては別の角度からの批判を展開している。

宇野はそこで、マルクスが設定した貨幣の貸借を「利子付資本I」と呼び、ついで自己の「資金」論の立場から「産業資本の循環運動中に必ず生ずる遊休貨幣資本が、銀行資本の媒介によって資金として他の産業資本に融通され」(同書、九卷、二五二頁)るいわゆる銀行信用の場合の貨幣の貸借を「利子付資本II」と呼んで両者を区別した上で、マルクス批判を展開している。

「利子付資本Iにあつては、貸手は、『自分の貨幣を利子付資本として価値増殖しようとする貨幣所有者』である。彼自身の手にあつては、なお、その貨幣は『資本』の運動をなしているわけではない。借手の手にあつて始めて『資本』として運動し、その運動に直接に結合されて(ここで宇野は前説を撤回している——筆者)その貨幣は貸手にとつても『資本』とせられるのである。……ここでは貨幣が『資本』として貸手から借手に渡されるものといつてもよいであらう。しかしその関係は、この貨幣を『資本』として商品となす」というには適當ではない。貸手と借手との関係は、商品の売買以上のものであつてよいであらう。ところがマルクスは、この関係をも特殊の商品の売買関係となすのである。」(同書、二五三―四頁)

「マルクスは、ここでは貨幣を資本として『商品』としながら、実は『資本』としての使用価値を有する貨幣の貸借関係をもつて一般商品の売買と比較しているのであつて、むしろ何故にこの場合の貸借関係に、資本を商品とする売買関係を想定しなければならぬ

か、が問題であるといつてよい。(同書、二五五頁)

「ここで『資本という商品』とせられるものは、実は『資本として
の貨幣の使用価値』にすぎない。……ここでも『資本』として
使用せられる貨幣が直ちに『資本という商品』にせられているの
である。そしてその使用価値が『平均利潤を産む能力』とせられる
のであるから、利潤の一部分をなすにすぎない利子をその代価とす
るわけにはゆかなくなる。貸手と借手の関係は、商品の売買関係で
はないのである。(同書、一五六―一七頁)

このように宇野は今度は貨幣の貸借、「利子付資本I」は、貸借関
係であつて商品の売買関係ではない、といつてマルクスを批判する
ことになつた。しかしこの批判は全然批判にはなつていない。とい
うのはマルクスは、貸借関係が売買関係であるといつたことを主張
してはいるのではなく、貸借関係が資本の商品化という現象をもた
すこと、そしてこの資本の商品化が普通の商品の売買とどの点で類
似し、どの点で異なるかを分析しているのだから。したがつてこの
意味をなさない批判内容をとりぞくと、あとには資本として使用
せられる貨幣、資本としての貨幣の使用価値の商品化を、資本と
いう商品とはみなせないという主張だけが残る。

譲渡される使用価値が商品体をなしているのだから、資本として
使用されるものとしての貨幣の貸付において借り手に譲渡されるも
のは、その貨幣の資本としての使用価値であり、それゆゑこの使用
価値、つまりは資本がここで商品化している、ということ認めな
いことが結局のところ宇野には引くに引けない最後の一線になつた
のである。ところがこのような最後の線を引きつたことによつて、
宇野は奇妙な商品論を展開するはめになつた。宇野は「利子付資本

によつてその使用価値を決定されるものではない。銀行を通して多
くの売手と買手との間に自由に売買される商品とせられるのも、そ
のためである。実際また利子付資本Iのように、その使用価値が『平
均利潤を産む能力』であるという商品の代価が、利潤の一部分たる
利子であるというような不合理な関係を有するものではない。(同
書、二五七頁)

末尾のところ宇野は、資本の商品化とみなす場合、平均利潤を
産む能力という使用価値の代価がその一部分たる利子となるのは不
合理だといつている。このような見解は価値の大きさをその使用価
値の効用から説明する見地に陥いつていることを示している。貨幣
の使用価値が、この場合資本機能の結果たる平均利潤という価値額
であられるために、それと利子との間の不一致を「不合理」とみ
ることになつたのであろうが、これは使用価値が価値(資本)であ
ることから、それをこの使用価値がもつべき価格を規定するかの如
く錯覚をおかしたのであろう。このような商品論を展開するはめに
陥いるほど混乱してしまつてのことこそ、宇野の批判が的はずれ
であつたことを示しているといえよう。

さらにもつと重要なことは、宇野が「利子付資本II」に關しては
銀行信用と規定しておきながら、現実には商業信用における機能資
本家相互間での貸手と借手の関係をそこに横すべりさせていること
である。

銀行信用の場合、貸手は銀行である。銀行に預金をしている機能
資本家の遊休貨幣資本が現実には貸付けられるとしても、この場合
預金者は必ずしも貸手にはならない。なぜなら、その機能資本家は、
銀行に貸付を委託しているとはかぎらないからである。

II」の場合における貨幣の貸借は、貸借関係ではあるが、そこで貨
幣(資金)は商品化しているといつている。

「ところが先にあげた利子付資本IIにあつては、貸手と借手との
関係は単なる貸借関係ではない。それは売買関係としてあらわれる
貸借関係である。貸手は、貨幣を借手に譲渡して、一定期間の後に
返還されるのであつて、その点ではたしかに貸借関係であるが、し
かしこの貨幣は一定期間は自由に使用されるものとしていわゆる
資金をなし、その使用価値が一定の代価をもつて借手に売却される
のである。それは『貨幣』を商品として売買するものといつてよい。
利子はその価値あるいは価格をなすわけである。もちろんここでい
う『商品』とか、『価値』『価格』とかいふのは、本来の意味でいうの
ではない。しかしこの貸借関係は、商品売買と同様にして行なわれ
る。その点は、利子付資本Iの貸借関係と対比すれば明らかである。
先ず第一に、ここで売買される商品としての貨幣は、利子付資本I
におけるように、一般的に『資本としての使用価値』——『平均利
潤を産む能力』——を有するものとしてではない。貸手にとつては、
遊休貨幣資本としてあるのであつて、自らはそれをさらに資本とし
て使用するわけにはゆかない。したがつてまた借手にとつても、そ
れだけでは資本となすことはできない。自己の資本の運動を補助す
る貨幣として、資本力を増進することになるのである。次に、それ
は商品としては当然のことであるが、その使用価値が一般に何人
にも、商品の買入れ、あるいは支払いに、自由に使用しえられる貨幣
として商品とせられるのであつて、買手としての借手の手において
如何ように使用せられるかによつて、例えば資本として特定の商品
の買入れに充てられるか、あるいは、単なる支払いに充てられるか、

マルクスが後で(第二章)述べているように、銀行が自由にす
る貸付可能資本は二様の仕方では銀行に流れ込む。一方では機能資本
家の遊休貨幣資本が、他方では銀行に貸付を委託する貨幣資本家た
ちの預金である。銀行制度が発達し、銀行が預金を利子をつけるよう
になればあらゆる階級の貯金や一時不要な貨幣が預金されることにな
るが、これは本来の貨幣資本家と借手との間を銀行が媒介するとい
う機能とは区別されたものである。

宇野のように銀行を媒介機関と考へ、預金者を貸手としてよいの
は、貨幣資本家(利子収入で生活できる程の貨幣を所有している人
々)の場合であつて、機能資本家が預金者である場合、一般にこれ
を貸手とみなすわけにはいかなないのである。

だから宇野の想定している「利子付資本II」なるものは理論的混
乱の産物である。

何故宇野が銀行信用(それも手形割引ではなく、貨幣貸付)を設
定しながら銀行を単なる媒介者として捨象し、機能資本家どうしの
貸借関係に還元してしまつたかといへば、それは貨幣資本家範疇を
「原理論」レベルでは不純な要素として排除し、機能資本が再生産
過程で必然的に産みだす遊休貨幣資本の貸借関係のみを論じるべき
という方法に立つていたからであつた。

そもそも商業信用においても、遊休貨幣資本の相互融通という規
定は誤つており、それは商品の形態変換を媒介するのだから、その
成否は再生産過程の還流にかかつており、これが円滑であれば、遊
休貨幣資本は必要ではない(下平尾勲『貨幣と信用』、一六五頁)。ま
たそれが商品形態にある価値を貸付けることからしても、遊休貨幣
資本とは直接の関係がないことは明らかである。

だから遊休貨幣資本の相互融通という想定はむしろ宇野にあっては、この「利子付資本II」の如きものを想定したことの帰結かも知れないが、銀行信用をこのような機械的抽象によって機能資本家どうしの貸借関係に解消してしまえば、利子生み資本の「源泉」とその借り手との関係ということになってしまつて、かんじんの利子生み資本の運動はそこから消去されてしまうことにならざるをえないのである。

自分の手で利子生み資本の運動を消去しておいて、そこに資本の商品化がみられない、と言っているのがここで宇野のふるまいなのである。機能資本家は遊休貨幣資本を預金する場合は預金利子すら期待しない当座預金をまず開設するが、ここではこの預金が利子生み資本として増殖させるためのものではないことは明らかであるし、資本の貸付を意図する場合、銀行預金を選ばない。

それはともかく、貨幣資本家範疇を排除したために結局利子生み資本、利子について規定しえなかつたばかりか、銀行信用に關しても混乱した、現実とは何の関連もない説を展開するはめに陥いたのである。

宇野の銀行論には商業信用の社会化論があるのみで、貨幣取扱業（これぬきに当座預金は理解しえない）及び利子生み資本の管理者として貸手と借手を集中し社会的資本を代表するという契機は無視されているが、このことが珍奇な「利子付資本II」を展開させるにいたつた遠因であらう。

とはいえその直接の原因はマルクスの資本の商品化論を、商品の使用価値は売り手にとっての使用価値であつてはならないという観点から（宇野は貸手にとっての利子を生む資本、としての貨幣の資

本としての使用価値と、それが借手に譲渡される際の平均利潤を産む資本という使用価値を、同じ資本という用語にげんわくされて區別しえず、資本の商品化とマルクスがいう場合、この使用価値としての資本は貸手にとつても使用価値となっているので商品化とはみなせない、といった見当違いの批判をもっている）批判しようとし、「利子付資本II」にあつては、貸出す側にとつても「資本」をなすものには相違ないが、それは貸手の手にある資本の「一時的形態として遊休貨幣資本をなすものであつて、貸手にとっては、そのままでは『剰余価値、利潤を作り出すという使用価値を有する』ものではない。それだからこそ貸出されるのである」（同書、二五二頁）といったことをどうしてもあげねばならない、それゆゑ貸手は銀行であつては困る、ということにあるといえよう。

こうして宇野の批判は全然成功していない。引用した部分には他にも多くの誤りがあるが、言及するのは避けよう。あとに残るものは、株式擬制資本がはたして資本の商品化たりうるのかどうか、という問題であるが、この検討は後の楽しみにとっておくことにしよう。

B 利潤の分割。 利子率及び 利子と企業者利得

(1) 利潤率と利子率

マルクスは第二章のテーマについて「利子生み資本の自立的姿態と、利潤にたいする利子の自立化とを展開するだけにしよう」(III、三九一・三七〇)と述べているが、これらは次章以後で述べられており、この章では利潤率と利子率との関係、利子率の決まり方が分析されるにとどまっている。

利子は利潤から支払われるものだから、その最高限度は利潤そのものであり、詳しくは利潤から機能資本家の監督賃をさしひいたものであり、その最低限界はぜんぜん規定されえない。

利子は平均利潤と関連しているが、しかし貨幣資本家と機能資本家との間に分配されるべき利潤の大きさを規定する事情と、この利潤の分配を規定する事情とははなはだしく異なる、と展開した上でマルクスは例をあげている。

「近代的産業がそのうちで運動する回転循環——静止状態、活気の増大、繁榮、過剰生産、破局、停滞、静止状態、などという、その詳しい分析はわれわれの考察圏外に属する循環——を考察してみれば、ひとは、たいてい、繁榮または特別利潤の時代には利子の低位が照応し、繁榮とその急転との分かれめには利子の昂騰が照応し、恐慌には極端な高利程度におよぶ利子の最高限が照応する、という

ことを見いだすであらう。」(III、三九四・三七二)
しかしまた他方では、利子の低落が沈滞と並行し、利子のほどほどの昂騰が活気の増大と並行することもありうると指摘したあと、マルクスは利子率が利潤率の動揺にはまったく係りなく低落する傾向について、二つの主要原因をあげている。

ひとつは資本主義的生産が貨幣資本家II金利生活者階級を増大させる傾向をもつ、ということであり、もう一つは信用制度の發展につれて、すべての階級の貯蓄貨幣が銀行の手によって貸付資本として集中されることである。

このように利子率変動の要因をあげたりその傾向を知ることにはできるが、「一国で支配的に行なわれる平均利子率——たえず動揺する市場率と區別しての——は、まったく何らの法則によつても規定されえないものである」(III、三九六・三七四)としたマルクスは、その理由について次のように述べている。

「利子は平均利潤の一部分にすぎない。同一資本が二重の規定において現象する、——貸手の手では貸付可能資本として、機能資本家の手では産業資本または商業資本として。だが、それが機能資本の一度きりであり、みずから利潤を生産するのは一度きりである。生産過程そのものにおいては、貸付可能資本としての資本の性格は何らの役割も演じない。この両者（貸付資本家と機能資本家）がこ

の利潤をどんなに分配し、この利潤に対してどんな請求権をもつかは、絶対的に、——ある会社事業の共同利潤の百分比的分前がさまざまな出資者間に分割されることと同様に——純経験的な・偶然的領域に属する・事実である。利潤率規定の本質的基礎たる剰余価値と労賃との分割にあつては、二つのまったく異なる要素である労働力と資本とが規定的に作用する。相互に限界づけあうものは二つの独立可変量の函数である。そして、それらの質的區別から、生産された価値の量的分割が生ずる。地代と利潤との剰余価値の分割でも同じが生ずるといふことは、後に見るであろう。利子のばあいには何らこうしたことは生じない。このばあいには、やがて見るであろうように、逆に質的區別づけが、同じ剰余価値部分の純粋に量的な分割から生ずる。(Ⅲ、三九八・三七六―七)

このあとマルクスは、平均利子率を想定する法則がないのに利子率がある時々に明確な数字であらわされること、他方平均利潤率の方はそれを規定する法則があるのに、平均利潤が明確な数字となつてあらわれないことの原因について色々述べている。

ここでは「一般的利潤率はつねに、特殊諸利潤率の均等化の傾向・運動・としてのみ実存(Ⅲ、四〇〇・三七九)し、かつその運動は漸次的な資本の移動としてなされるのに対し、利子率は競争が商品売買の形態を通じてなされるので、一きよ同時にその決定がなされること、一般的利潤率は事実上(一)、総資本によって生産される剰余価値により(二)、この剰余価値が総資本の価値にたいする比率により、および(三)、競争——といっても、ただそれが、特殊の生産諸面に投下された諸資本がそれらの相対的大いさに比例して右の剰余価値のうちから同等な配当をひき出そうとする運動であ

るかぎりでの競争——によって規定されている。だから一般的利潤率は、事実上、その規定を、需要供給の関係によって直接的かつ無媒介的に規定される市場利子率とはまったく異なる・はるかに複雑な諸原因から汲みだすのであり、したがつて、利子歩合がそうであるような、明白な与えられた事実ではない(Ⅲ、四〇一・三八〇)——ということを確認しておくことが必要である。

マルクスは平均利潤率が明確な数字としてあらわれないのに利子率の方は数字となっている原因について、さらに利子生み資本の特質から次のように興味のある展開を行なっている。

「貨幣市場では、貸手と借手とだけが対立する。商品は貨幣という同一形態を有する。資本が特殊な生産または流通面に投下されるに応じてとるあらゆる特殊の姿態は、ここでは消滅している。資本はここでは、自立的価値・貨幣という、無差別で自己同等な姿態で実存する。特殊諸部分間の競争は、ここでは見られない。すべての部分は貨幣の借手として総括されており、資本はすべての面にたいし、どんな仕方様式で充用されてもかまわないような形態で対立している。産業資本が特殊諸部分間の運動および競争においてのみ現象するものとして(資本家)階級の即自的に共同的な資本として、資本はここでは、現実には、重圧的に、資本の需要および供給において登場する。他面、貨幣市場にある貨幣資本は、それが共同的要素——その特殊の充用には係わりのない——として様々な部分間・資本家階級間・に各特殊の部分の生産要求に応じて配分されるような姿態を、現実にとっている。そのうえ、さらに、大工業の発展につれて、貨幣資本はますます、それが市場に現われるかぎりでは、個々の資本家すなわち市場にある資本のあれこれの分數部

分の所有者によつては代表されなくなつて、現実的生産とはまったく異なり、社会的資本を代表する銀行業者たちの統制下におかれていく集積され組織された大量として登場する。したがつて、需要の形態にかんしては、貸付可能資本にたいし一階級の重圧が対応するのと同様に、供給にかんしても、それじしん、貸付資本の大量として登場する。(Ⅲ、四〇二―三・三八一)

この内容は後に信用制度について研究する際に詳しく検討されるべきである。

(2) 宇野の利子率論

利子の本質についてマルクスと異なる見解をとなえた宇野は、利子率の決定についても異論を述べている。マルクスが利子を利潤の一部分としながらも、利潤のうちいくらが利子となるかは、機能資本家と貨幣資本家との間の競争によつて決り、その際にこの競争は純粋に偶然的なもので、利子率決定を規制するような法則性は見出せない、としたことに對し、宇野は利子率と利子率との間に何らかの因果関係を求めようのではないかとしている。

そもそも宇野の想定によれば、利子率は、産業資本家の遊休貨幣資本が「資金」として相互に融通される(銀行を媒介として)貨幣市場で決定されるものであるが、このように産業資本の再生産過程のうち必然的に発生する遊休貨幣資本の貸借から利子率を規定するとすれば、利子率の決定に対して「産業資本の『諸部分』への適当なる配分を補足するものとして、いい換えれば利子率の均等化を補足するものとして、遊休貨幣資本が資金として商品化し、それに対する需要供給による利子率を形成する、というように考えざるを

えなくなる(『宇野弘藏著作集』四卷、二四六頁)と宇野は主張している。

産業資本の利潤率の均等化は、特殊諸部分間の運動と競争によつて実現されるが、しかしそこには常に不均等が残るので、「資本は、産業資本の再生産過程に必然的に発生する遊休貨幣資本を、一時的資金として——したがつて資本の移動とか、あるいは投資、引上げとしてではなく——互いに融通するという機構によつてもその不均等をできうる限り均等化しようとする(同書、二四七頁)というわけである。つまり「比較的の高い利潤率を有する産業部門が、新たな資本の他の部門からの移動乃至新たな蓄積による投下をまたないで、他の産業資本の遊休資金を利用して商品の生産を増加し、その供給を需要に一致せしめる(同書、二四八頁)」といったことが念頭におかれているのである。

利子率の決定についてこのように考えているので、宇野は「利子率の決定が単に『偶然的な、純経験的な』ものであるということにはならない(同書、二五七頁)」といつてマルクスを批判しているが、しかし自らそれにかわる法則性を解明しえているわけではない。

宇野は利子率の決定に関しては、利潤率が不均等という前提があれば、「利子率はそういう資本利潤の均等化の資本家的補助機構としての貨幣市場において決定される。したがつてそれはその前提となる利潤率の不均等によつて決定される(同書、二五七頁)」が、しかしこの前提がなければ、「利子率は流通資本の生産資本化による、より多くの剰余価値の生産として——貸銀騰貴による制限を受けつつも——単なる流通費用の節約といつてもよい(同書、二五七頁)」とし、結論的には「利潤論の展開に際しては、理論的には一応は資本

の移動によって利潤率の均等化が実現されるものとして解明するはかはないのであるが、利子論ではそれに対応して流通費用の節約による利潤率の上昇を追求しつつ、なお残存する利潤率の不均等を均等化するものとして、はじめて利子の存在根拠が明らかにされる」(同書、二五七頁)と主張するにとどまっている。

この宇野利子率論の批判についてはあとでとりあげる宇野商業資本論批判のところで試みることにしよう。

(3) 総利潤の質的分割——利子の確立

つぎに第三章にうつろう。これまでマルクスは利子を貸付資本を借りて事業を営む資本家が、貸手に支払わねばならないものであり、それは利潤の一部分をなすものと想定してきた。機能資本家が自己資本だけを充用するならば他人に利子を支払う必要はなく、彼がその資本を貸付けに回さない限りは彼は利子率の決定のための競争はしないから、この点をも「利子」という範疇——利子歩合の規定なしにはありえない——が産業資本自体の運動と無縁なことがわかる。……利潤の一部分を利子に転形するもの、総じて利子という範疇を創造するものは、事実上、貨幣資本家と産業資本家との資本家の分裂だけである。また利子歩合を創造するものは、この二種類の資本家間の競争だけである。(III、四〇四・三八三)

ところが現実には、自己資本のみを充用する資本家にあつても、総利潤の一部分を利子とみなしている。だからここでは総利潤の一部分を利子とすることが、単に貸付資本の借入に対して利子を払わねばならないという量的分割から、質的分割に転化しているとみななければならない。マルクスは「純利潤と利子とへのこの純粋に量的

な利潤分割が、質的分割に転変するということは、どうして生ずるか? いいかえれば、自己資本だけを充用して借受資本を充用しない資本家も、じぶんの総利潤の一部分を利子という特殊の範疇に入れ、またかかるものとして特殊的に計算するということが、どうして生ずるか? したがって、さらに、すべての資本が——借受資本であつてもなくても——利子生み資本として、純利潤をもたらす資本としての自分じしんから区別されるということが、どうして生ずるか? (III、四〇六・三八五) というように問題を提出している。

この問題を解くために、マルクスは再度、貨幣資本家と機能資本家との間の貨幣の貸借に立ちかえる。但し、先の例よりも条件をかえて。

「機能資本家はここでは、資本の非所有者だと想定されている。資本所有は、彼にたいし、貸手たる貨幣資本家によって代表されている。だから、彼が貨幣資本家に支払う利子は、総利潤のうち、資本所有としての資本所有に帰属する部分として現象する。これに對立して、利潤のうち能動的資本家に帰属する部分は、いまや、企業者利得——もっぱら、彼が再生産過程で資本をもつて遂行する操作または機能から、したがって特に彼が企業者として産業または商業において果たす機能から、発生する企業者利得——として現象する。だから、彼にたいし、利子は、たんなる資本所有の——資本が『労働』せず機能しないかぎりにおいて、再生産過程から抽象された資本自体の——果実として現象するが、企業者利得の方は、彼にたいし、もっぱら彼が資本をもつて果たす機能の果実として、資本の運動および過程的作用——彼にたいし、いまや、貨幣資本家の不活動・生産過程への不参加・と對立する彼独自の活動として現象する過程

的作用——の果実として、現象する。利子は、資本自体・生産過程を度外視した資本所有・の果実であつて、企業者利得は、過程しつつある・生産過程で作用しつつある・資本の果実であり、したがつて資本充用者が再生産過程で演ずる能動的役割の果実であるという、総利潤の両部分のこの質的分割は、けつして、一方では貨幣資本家、他方では産業資本家の、たんなる主観の見解ではない。それは客観的事実にもとづく。というのは、利子は、貸手たる貨幣資本家——彼は単なる資本所有者であり、したがつて、生産過程以前に生産過程の外部で単なる資本所有を代表する——の手もとに流れてゆき、企業者利得は、資本の非所有者たる単に機能しつつある資本家の手もとに流れてゆくからである。(III、四〇八・九・三八七・八)

資本の所有にもとづいて利子があり、資本家としての再生産過程での機能にもとづいて企業者利得がある、というように、利子が借りた資本とは無関係に現象すること、このことをマルクスは質的分割——つまりは異なる役割による利潤の分割、——と呼んだ。この質的分割が自己資本のみを充用する資本家にとつてはどのようにあらわれるかを分析したのち、マルクスは利子の確定を主張した。

「自己資本をもつて作業する資本家も、借受資本をもつて作業する資本家と同じように、自分の総利潤を、自分じしんに對する自分じしんの資本の貸手たる所有者としての彼に属する利子と、能動的・機能的資本家としての彼に属する企業者利得とに、分割する。かくして、資本家が現実には「総利潤を」他の一資本家と分けねばならぬか否かは、質的分割としてのこの分割にとつてはどうでもよくなる。資本の充用者は、自己資本をもつて作業しても、二つの人格に——単なる資本所有者と資本充用者とに——分裂する。彼の資本そのも

のは、そのもたらす利潤範疇にかんして、即目的に利子をもたらす資本所有・生産過程外の資本と、過程的資本として企業者利得をもたらす生産過程内の資本とに、分裂する。

そこで、利子が確定するのであつて、利子はもはや、たまたま産業資本家が他人の資本で作業するばあいにはみ生ずるような、生産と無関係な総利潤の分割としては現われぬ。産業家が自己資本をもつて作業するばあいでも、彼の利潤は利子と企業者利得とに分裂する。かようにして、たんに量的な分割が質的分割となる。これは、産業家がじぶんの資本の所有者であるか非所有者であるかという偶然的事情には係わりなく生ずる。利子と企業者所得とは、相異なる人物に分配される利潤の分前であるばかりでなく、二つの相異なる利潤範疇——資本にたいして相異なる関係に立ち、したがつて資本の相異なる規定性にたいする関係に立つ、二つの相異なる利潤範疇——である。(III、四〇九・一〇・三八八・九)

こうしてここでわれわれははじめて、資本所有にもとづく利子、という利子の現実の形態にたどりついた。ところで利子が確定すると今度は利潤の他方の部分はどうなる形態を受けとるのだろうか。

(4) 企業者利得

企業者利得が再生産過程での資本家の機能にもとづく所得として現れることは、それが資本家の労働者としての機能にもとづくという考えを生みだすこととなった。彼の頭の中では、つぎのような考え、すなわち、彼の企業者利得は——賃労働にたいし何らかの対立をなすものであり、他人の不払労働に他ならぬものであるどころか、——むしろそれ自身、労賃であり、監督賃であり、労働の監督

にたいする賃金であつて、この賃金が普通の賃労働者のそれよりも高いのは、(一)、その労働が複雑労働だからであり、(二)、彼が自分しんに労賃を支払うからである、という考えが生ずる。」(III、四一五・三九三)

企業者利得を論じるに当り、マルクスはこのイデオロギーが現実の資本主義的生産の発展によつて根柢のないものになりつつあることを示そうとした。その際まずマルクスは、このイデオロギーが生じる現実の土台を明らかにすることからはじめてゐる。

「利子自体は、まさに、労働諸条件が資本として・労働にたいするその社会的対立において・また労働に對立し労働を支配する個人の諸力に転化せるものとして・定在することを表現する。利子は、他人の労働の生産物を取手する手段としての単なる資本所有を表示する。だが利子は、資本のこの性格を、生産過程の外部で資本に属してこの生産過程そのものの独自の・資本制的規定性の成果では決してないものとして表示する。利子はこれを、労働にたいする直接的対立においてではなく、むしろ逆に、労働とは無関係に、一資本家が他の資本家にたいする単なる関係として表示する。つまり、労働そのものなたいする資本の關係にとつては外面的でどうでもよい規定として。だから、利潤の特殊の姿態たる利子において資本の對立的性格は一つの自立的表現をとる、——自立的表現をとるといつても、この自立的表現においては、この対立はそこでは完全に消滅しており、すっかり捨棄されることになるのだが。利子は、資本家と労働者とのあいだではなく、二人の資本家のあいだの一關係である。

他面、この利子形態は他の利潤部分にたいして、企業者利得とい

搾取する労働に對するものとして、利潤の不可欠な部分を構成する。先にみた資本家も労働者であるという意味での資本家の労働に對し、彼がこの労働にたいして要求し取得する賃金は、取得した他人の労働量にちょうど等しく、搾取という必要な骨おりを彼が引きつけるかぎり、この労働の搾取度に直接に依存するのであつて、彼がこの搾取に要する努力——これを彼は、相当の支払をして管理人に転嫁することができる——の程度には依存しない。」(III、四二二・四〇一)といふことがわかる。

マルクスは、管理賃と企業者利得とが必ず分離してあらわれる企業形態として、労働者の協同組合工場と資本主義的株式企業とをあげている。株式企業は信用制度につれて発達するが、ここでは次のような事態が起こる。

「一方では、資本の単なる所有者たる貨幣資本家に機能資本家が対応し、信用の發展につれてこの貨幣資本そのものが社会的性格をおび、銀行に集積され、そして銀行から——もはやその直接的所有者からでなく——貸出されることによつて、しかも他方では、いかなる名義のもとでも——借りたものであろうとなかろうと——資本を占有しない単なる管理人が、機能資本家そのものに属するあらゆる現実的機能をおこなふことによつて、残るのはただ機能者だけとなり、資本家は余計な人物として生産過程から消滅する。」(III、四二四・四〇一)

生産過程から機能資本家個人が消滅したとしても、機能資本家範疇は消滅しはしない。資本家が社会化され集団化されるだけである。株式企業では管理人の奉給は総利潤から支払われることにそれはあらわれている。他方で、ブルジョアジーの側では株式企業が發展す

う、さらに監督賃という、質的形態を与える。資本家が資本家として果たすべき特殊の機能、まさに労働者と區別され對立する資本家に属する特殊の機能が、たんなる労働機能として表示される。彼が剰余価値を創造するのは、彼が資本家として労働するからではなく、彼——資本家としての彼の属性はしばらくおき——もまた労働するからである。だから、この剰余価値部分は、けつして剰余価値ではなく、その反対物であり、遂行された労働の等価である。資本の疎外された性格、労働にたいする資本の對立は、現実的搾取過程のかなか、すなわち利子生み資本のうちに移されるのであり、かくしてこの搾取過程そのものは、たんなる労働過程——そこでは機能資本家は労働者と違つた労働をするにすぎない——として現象する。したがつて、搾取する労働と搾取される労働とは、いずれも労働として、同一物である。搾取する労働は、搾取される労働と同じように労働である。利子には資本の社会的形態——といつても、中立不偏の形態で表現された——が帰属し、企業者利得には資本の経済的機能——といつても、この機能の規定された・資本制的な・性格を捨棄された——が帰属する。」(III、四一七・八・三九五・六)

この搾取する労働、資本家の労働はさしあつて、指揮および監督という労働である。この労働は労働が社会的に結合されるや不可欠のものとなる。だがこの労働は階級社会では二重性格をもつ。あらゆる結合された社会的労働の本姓から生ずる特殊の機能の他に、直接的生産者としての労働者を生産手段の所有者が支配するという機能が加わる。

この労働は資本主義的生産の發展につれて、資本の所有から分離された管理人によつてなされるようになり、この管理人の奉給は、

るにつれて、企業者利得を管理賃と混同するための最後の口実も足もとから奪いさられて、利潤は実践的にも、理論的にも否定できないものとして、すなわち単なる剰余価値——それにたいし何らの等価も支払われていない価値、実現された不払労働——として現象(III、四二五・四〇三)するようになる。

(5) 宇野の質的分割論

宇野はマルクスを批判して、貨幣資本家と機能資本家との間の貨幣の貸借を想定して利子論を説くべきではない、と主張したので、利子と企業者利得との利潤の質的分割をマルクスとは別様に説くことをせまられた。

この利潤の質的分割をもたらすものとして宇野が目にしたものが、商業資本に他ならなかつた。彼の商業資本論は利子論のなかにとり込まれ、「資金」論と「それ自身に利子を生むものとしての資本」論とを橋渡しする位置におかれてゐる。

宇野が提起した商業資本論に對しては多くの論争がなされたが、ここではそれらにはふれず、利子論とのかかわりに関して宇野自身の説を検討するにとどめよう。

商業資本が利潤の質的分割をもたらすということを宇野は次のように展開している。

「商業資本がその専門的に分担する流通過程も産業資本の再生産過程の一段階に過ぎない限り、その回転も社会的総資本の——消費過程を含む——総再生産過程の運動によつて終局的には決定され、商業資本も総資本の一部分として剰余価値の利潤としての分配にあらずかるに過ぎないのであるが、しかし直接に剰余価値の生産にあつた

るのでなく、そのいわば資本家的活動による実現を担当するものとして、その利潤はあなたも商業資本家自身の活動によって得られるもののような外観を伴って来る。……それと同時に産業資本の資本力の増進にあずかるものとして貸付資本に分与せられた剰余価値の一部としての利子は、ここにおいてまた新たな規定を与えられ、利潤が資本家的活動によって得られるものとなれば、利子は資本の所有自身によって得られるものとならざるを得ない。〔宇野弘藏著作集〕一巻、五〇五頁〕

この内容は「商業資本の倒錯性」として、宇野が総利潤の質的分割を説くさいの前提的なものとして述べたものだが、ここでの宇野の設定は、商業利潤についての解釈を受け入れてみたところで、何ら総利潤の質的分割とはかわりがない。というのは、ここで宇野が資本家自身の活動によって得られるものとしている商業利潤は、最初から利子に対立するものとして、総利潤のうちの一部分として想定されているからである。

このような想定があるから、宇野は商業利潤（これはすでに利子を控除した残り）が資本家的活動によって得られることが前提となり、利子が資本の所有自身にもとづくものと述べているのである。

しかしこれでは総利潤の質的分割を説明するための前提的な内容とはなりえない。はじめから分割してしまい、その分割されたものとしての利潤の資本家活動の成果化というように展開しているからである。もし、総利潤から宇野が発出しているとみなせば、総利潤が資本家活動の成果となつてしまつて、分割論はでてこない。質的分割を説こうとすれば、当然総利潤から出発しなければならぬが、宇野はそうはせずに分割されてしまつたものから出発しており、そ

して、総利潤から出発したものともなせば、分割論がでてこないのだから、いずれにしても問題解決の前提が誤っている。

「商業資本が剰余価値の生産に直接関係のない流通過程に投ぜられ、しかもその資本家的活動に基いてその利潤を与えられるということは、利潤部分に対して特殊の規定を要請する。というのは商業利潤が商業資本家の売買行為によって得られるにしても、その全部を資本家的活動に基くものとはなし得ないからである。かくて利潤は、資本家的活動に基くものとせられるいわゆる企業利潤と、単に産業資本の流通資本を補足するものとして貸付資本と同様に利潤の一部を分与せられる利子とに分けられることになる。」（同書、五〇六頁）

これが宇野の質的分割論であるが、この内容はさきの前提的内容とは異なっている。ここでは一応総利潤から出発し、それを資本家的活動の成果にもとづくものと、そうではないものに分けようという意図が認められる。

つまり宇野の理解によれば、商業資本には①産業資本家が負担しなければならぬ追加的貨幣資本を、その商品資本が実現される以前に貨幣にかえることによって、その追加資本の肩代りをする、②商品の販売を迅速に進めるための費用を要する、という二つの出費があり、①の出費は貸付資本と同様な出費だから商業資本家はその部分から得られる利潤を資本家活動に基くものとはみなさない、というわけである。

しかしこのように展開すると今度は、①の出費に対する収入が何故利子とみなされるのか、という問題がでてくる。

ところがこの問題については全然あいまいである。商品の買入れである。これでは宇野が何故無一文の機能資本家と貨幣資本家との関係を想定することを否定したのかがわからなくなる。というのは、ここに到つて宇野は無一文の商業資本家と銀行との関係を想定して、総利潤の分割を説いているからである。それはともかく、総利潤の質的分割を商業資本論の範囲内では結局説きえず、無一文の商業資本家もちだすのなら、商業資本論で総利潤の質的分割を説かねばならない必然性は何も無いことになる。宇野の商業資本論は単なる思いつきでしかありえない。

(6) 宇野利子論の批判

宇野の商業資本論を検討した上にたつて、前に宿題にしておいた宇野の利子率論を批判しておく。

宇野が利子率の決定について、純粹に偶然的なものとはみなせない、といつてマルクスを批判したのは、宇野の場合、資本の再生産過程の外部にある貨幣資本を「原理論」にとつては不純な要素となし、資本の再生産過程で必然的に発生する遊休貨幣資本Ⅱ「資金」が相互に融通されるということに限つて信用を規定しようとしたからであった。

「産業資本の流通過程にある遊休貨幣資本が他の産業資本に融通されて、全産業資本の流通資本を節約するものとして論じている。またその点から利子も生ずる」〔恐慌論・商業利潤論の諸問題〕一四六頁〕といふのがそもその宇野の含意であった。

この利子に対する規定は、遊休貨幣資本が銀行に集中され、これが貸付資本として自立化して後にもそのまま維持されている。とこ

にあてられる部分には「貸付資本的性格が多分にある」(同書、五〇七頁)とか、商業に投ぜられる資金が、貸付資本として貸付けられる資金と同じ源泉から出るもの(同書、五〇八頁)とか、「商業資本は、一方で貸付資本と共通の面をもち(同書、五〇九頁)とされているだけで、①の出費が利子をとまなうということについては全然証明されていない。

そこで宇野はこの困難をどのように解釈したか。その解決は次の通りである。

「商業資本の利潤なるものは、すでに明らかにしたように産業資本の流通費用を節約することに基いている。したがつてその内には産業資本が貸付資本を利用してその流通資本を補足する場合と同様の要因を含んでいる。商業資本自身が銀行からの貸付資本を利用する場合には、その点は明確である。いい換えれば商業資本の利潤は商業資本家の活動に基くものとせられるにしても、この貸付資本利子に相当する部分までを、一様にかかるものとするわけにはゆかない。そこで商業資本の利潤は、一方では商品の購入に充てないでその資金を貸付資本として使用した場合に得られる利子部分と、商業的活動によって得られるものと考えられるいわゆる企業利潤部分とに分けられることになる。」(同書、五〇七頁)

ここで明らかなように、宇野は①の出費が利子をとまなうことを証明することはできなかった。商業資本の総利潤が、資本家的活動にもとづくものと、そうではないものに分けられるということとは、商業資本論の範囲では何ら証明できなかった。そうする代りに、宇野は、商業資本がその総資本を貸付資本にたよる場合を設定し、そのことによつて、企業者利得と利子とへの総利潤の分割を説いたの

ろが「資金」が貸付資本として自立化すると宇野の「原理論」の枠組においても、この利子規定と矛盾する要素が形成されてくる。

「商業資本として投ぜられる資金も、他の産業に投ぜられる資金と同様に、資本として投ぜられなければ貸付資本として利子を分与せられ得る資金をなすのであって、産業資本が社会的に利用し得る資金をなしているのである。」(宇野弘藏著作集「一巻、四九七頁」)

「商業利潤のかくの如き企業利潤化の背後には、すでに指摘したように商業に投ぜられる資金が、貸付資本として貸付けられる資金と同じ源泉から出るものであるという事実がある。それは貸付資本として利子の得られる資金が商業に投ぜられたに過ぎない。ところがその点になると産業資本も商業資本と異なるところはないものとなっている。個々の資本家にとってはその資金は貸付資本にも、商業資本にも、さらにまた産業資本にも、いずれにも自由に使用し得る資金である。」(同書、五〇八頁)

これは宇野が商業資本でなされた総利潤の質的分割がどのようにして産業資本に投入されるかについて論じている部分である。ここでは「資金」は「流通資本を節約する」という機能に限定されず、産業資本にも投下しうるものとしている。

「資金」が産業資本にも投下しうるということは、その出生が産業資本の遊休貨幣資本であったにしても、「流通資本」の節約という機能ではなく、新たな産業資本の形成という機能を担うことになるから、投下される「資金」は資本の再生産過程の外部からの資本としての意義をもつことになる。内部的に形成された「資金」でも、産業資本に投下される場合には、外部からの貨幣資本となる。だから貸付資本の自立化を説いた時点で、内部の「資金」の相互融通な

る宇野独自の利子規定は、自己解体しているのである。

資本の再生産過程のうちに形成された遊休貨幣資本、宇野のいう「資金」も投資される際にはその外部からの貨幣資本という形をとることを宇野はここで認めてしまっているのだから、利子論の展開にさいして、再生産の外部にある貨幣資本家範疇を否定したことには何の正当性もなかったことが明らかとなる。

宇野の枠組からしても、その展開のうちにその枠組をはみ出してしまふ内容を利子生み資本はもっていた。とすれば、この枠組をはみ出すところに利子生み資本の本質があり、その枠組の内部では、それはその本質を展開していない、ということになろう。

宇野が「資金」だけを源資とする利子率論を組み立てて、利潤率との間に本質的な関連をさぐろうとすることは自由だが、それは利子の本質が展開していない一個のモデルのなかでの関連ということにすぎず、宇野の念頭においている利子率は、本當の利子率ではない、ということになるだけである。

C 利子生み資本の形態における 資本関係の外面化

(1) 資本関係の外面化

マルクスは利子生み資本の自立的姿態を資本関係の外面化と把え、次のように述べた。

「G—G。これは、資本の本源の出発点であり、範式G—W—Gにおける貨幣が両極G—Gに整約されたものであって、このGはG+ΔGであり、より多くの貨幣を創造する貨幣である。これは、没感性的概括に総括された、資本の本源的で一般的な範式である。これは、生産過程と流通過程との統一たる、したがって一定の期間に一定の剰余価値をもたらす、完成した資本である。利子生み資本の形態では、この関係が直接的に、生産過程と流通過程とに媒介されないで、現象する。資本が利子の、資本じしんの増殖の、神秘的で自己創造者の源泉として現象する。物(貨幣、商品、価値)がいまや、単なる物としてすでに資本であって、資本はたんなる物として現象する。総再生産過程の成果が、物におのずからそなわる属性として現象する。貨幣を貨幣として支出するか、資本として貸付けるとして現象する。貨幣を——すなわち、いつでも交換される形態にある商品の——所有者しだいである。だから、利子生み資本においては、自分じしんを増殖する価値・貨幣を生む貨幣・という、こうした自動的物神が純粹に作りあげられているのであって、資本は、この形

態においては、もはや、その成立のなんらの痕跡もおびていない。

社会的関係が、物たる貨幣がそれ自身にたいする関係として完成されている。資本への貨幣の現実的転化のかわりに、ここでは、こうした転化の無内容な形態だけが現われる。労働力のばあいと同じように、貨幣の使用価値は、ここでは、価値を——貨幣そのものに含まれているよりも大きな価値を——創造するという使用価値となる。貨幣としての貨幣が、すでに潜勢的には自らを増殖する価値であり、また、かかるものとして貸付けられるのであって、この貸付は、この独自の商品にとつての販売の形態である。価値を創造し利子をもたらすことが貨幣の属性となるのは、梨の実を結ぶことが梨の樹の属性であるのと同様である。そして、こうした利子を生む物として、貨幣の貸手はじぶんの貨幣を売る。それだけでは充分ではない。現実に機能する資本も、すでに見たように、機能資本としてでなく資本自体として、貨幣資本として、利子をもたらずというふうにならるることを表示する。

このことも、ねじゆがめられる。利子は、利潤——すなわち機能資本家が労働者から搾りとる剰余価値——の一部分にすぎないのに、その利子がいまや逆に、資本の本来の果実・本源のなものとして現象し、利潤の方は、いまや企業者利得の形態に転化して、再生産過程で附加される単なる添加物および追加物として現象する。ここ

では、資本の物神的姿態が、資本物神という表象が、完成している。G—Gにおいてわれわれがもつのは、資本の没概念的形態、生産諸関係の最高度の顛倒および物象化たる利子生み姿態、資本じしんの再生産過程に前提されている資本の単純な姿態である。貨幣または商品が再生産から独立してそれ自身の価値を増殖することができるということ、——も、とも著しい形態での資本神秘化。』(III、四二七—八・四〇四—五)

この内容を正しく把握するためには、資本物神についての理解が必要である。したがって、第八章、三位一体的範式で主として展開されている資本物神論について次にみておこう。

(2) 資本物神

「すでにわれわれは、資本制的生産様式の・および商品生産さえものもつとも簡単な範疇たる商品および貨幣のところ、神秘的性格すなわち、社会的諸関係——富の質料的諸要素は生産にさいしこの諸関係の担い手として役だつ——をこれらの物そのものの属性に転化し(商品)、また、さらに判と生産関係そのものを一つの物に転化する(貨幣)、神秘的性格を指摘した。あらゆる社会諸形態はそれらが商品生産および貨幣流通を生ぜしめるかぎり、この転倒に關与する。だが資本制的生産様式においては、そして、その支配的範疇、それを規定する生産関係——をなす資本にあつては、この魔法にかけられ転倒された世界がさらにいつそう発展する。』(III、八八〇—一・八三五)

資本物神を論じるにあたり、マルクスはこう書き出している。ここでは、商品物神が、社会的諸関係を物そのものの属性に転化すること、そしてまた貨幣物神が生産関係そのものを一つの物に転化する

価格をその価値からひきはなし、相異なる生産諸部面(各特殊的生产部面における個々の投資のことは全く度外視する)におけるもろもろの平均利潤を、特殊な資本による労働の現実的搾取からひきはなす。そう見えるばかりでなく、このばあいには事実上そうなのであるが、商品の平均価格は、その価値、つまり商品中に実現された労働と相違し、また、ある特殊な資本の平均利潤は、この資本がその使用労働者から採取した剰余価値と相違する。商品の価値は、直接的にはもはや、労働の生産力の変動が生産価格の騰落・運動に——その最終限界にでなく——および影響においてのみ現象する。利潤はもはや、労働の直接的搾取によつては、補助的に——すなわち、この搾取が資本家をして、見たところこの搾取に係わりなく現存する調整的な市場価格のもとで平均利潤と背離する利潤を実現させるかぎり——のみ規定されるかに見える。正常な平均利潤そのものは、資本に内在し、搾取には係わりがないかに見える。異常な搾取は、——または、有利な例外的条件のもとでの平均的搾取も、平均利潤そのものをでなく、平均利潤からの背離を、条件づけるかに見える。企業者利得と利子への利潤の分裂は(商業利潤および貨幣取扱利潤——これらは、流通にもとづくものであつて、生産過程そのものからでなく全く流通から発生するかに見える——の介入にはまったく言及しない)、剰余価値の形態の自立化を、剰余価値の実体・本質・にたいする剰余価値の形態の骨化を、完成する。利潤の一部分は、ほかの部分に對立して、資本関係としての資本関係からすつかり分離し、貨幣取扱という機能からでなく資本家そのものの貨幣労働から発生するかに見える。これに對立して、つぎに利子は、労働者の貨幣労働にも資本家の自己労働にも係わりがないかに見える、それじしんの

ること、というようにすでに『資本論』一巻で展開された物神性論の根本が簡単にまとめられている。そして、資本物神は、これらの物神性が一層発展したものと位置づけられている。

この書きだしに続いてマルクスは、資本物神について、直接的生産過程ですでに生じるそれから説きはじめているが、ここではそれと流通過程(二巻で述べられた)での物神化について述べた部分省略し、三巻に相当する分野で生じる物神性について述べた部分を紹介しよう。

「だがさらに、現実的生産過程は、直接的生産過程と流通過程との統一としては、あらたな諸姿容——そこではますます内的関連の脈絡が消えうせ、生産諸関係がたがい自立化し、価値諸成分がたがい自立の諸形態において骨化しあうところの、あらたな諸姿容——を生みだす。

剰余価値の利潤への転形は、すでに見たように、生産過程によつて同じように流通過程によつて規定されている。剰余価値は、利潤の形態では、もはや、労働に投下された資本部分——それから剰余価値が発生する資本部分——ではなく、総資本に連関させられる。利潤率は、独自の諸法則——剰余価値率が同等不変であつても利潤率の変動をゆるし、また条件づけさえする独自の諸法則——によつて調整される。すべてこうしたこととは、剰余価値の真の本性を、したがって資本の現実的からくりを、ますます隠蔽する。利潤が平均利潤に転形し、価値が生産価格に——調整的な平均市場価格に——転形することによつて、さらにいつそう、こうしたことが生ずる。このばあいには、複雑な社会的過程、すなわち、諸資本の均等化過程が介入してくるのであつて、この過程は、諸商品の相対的な平均

独立的源泉としての資本から発生するかに見える。資本は、本源的には、流通の表面では、資本物神・価値を生みだす価値として現象したとすれば、資本はいまや、ふたたび、その最も疎外された、最も独自の形態としての利子生み資本の姿態において、みずからを表示する。』(III、八八一—三・八三二—七)

ここではマルクスが資本物神の原因として、「生産諸関係がたがい自立化し、価値諸成分がたがい自立の諸形態において骨化しあう」とか「剰余価値の形態の自立化を、剰余価値の実体・本質・にたいする剰余価値の形態の骨化を」といったことをあげていることに注意をうながしておく必要がある。

マルクスは『剰余価値学説史』で、商品・貨幣物神と資本物神との間の、その形成のされ方の相違を指摘している。

「諸物の主体化、諸主体の物化、原因と結果との転倒、宗教的な取違え、資本の純粹な形態G—Gが、無意味に、いっさいの媒介なしに、表示され表現されるかぎりでは、資本の性格も姿も完成されている。同様に、諸関係の骨化も、この諸関係を特定の社会的性格をもつ諸物にたいする人間の関係として表示することも、商品の単純な神秘化や貨幣のすでにより複雑化された神秘化におけるのはまったく違つた仕方で作られられている。化体は、物神崇拜は、完成されている。』(『学説史』III、四八四—五)

商品・貨幣物神は価値形態から生じるが、資本物神では剰余価値の形態の自立化から生じることが、マルクスのここでの主張の眼目であろう。この形態の自立化ということの重要性については次のように主張されている。

「剰余価値を、つまり諸商品の価値の一部分を、これらの特殊な

諸項目、諸範疇に分析することは、非常に理解しやしいことであって、けつして価値の法則そのものに反することではない。ところが、剰余価値のこれらのいろいろな部分が独立な形態を得るということによって、また、これらの部分が別々の人物の手に流れこむということによって、また、これらの部分にたいする請求権が別々の要素を根拠とするということによって、また最後に、これらの部分が過程にたいしてそれぞれ独立性をもって諸条件として相対するということによって、全体が神秘化されるのである。価値を分析する場合に生じる諸部分が、価値を構成する独立な諸要素になり、構成要素になるのである。(同書、五〇〇—一)

以上のマルクスの資本物神論の理解の上になつて、資本関係の外面化ということについてさらに詳しく研究する必要があるが、そのための素材として、次に宇野の物神性論と外面化論とをとりあげよう。

(3) 宇野の外面化論

宇野はすでに見たように、貸付資本(貨幣の貸借)には資本の商品化を見出さず、株式擬制資本においてはじめて資本の商品化がなされると主張していたわけだから、資本関係の外面化、資本物神の完成に関しても、当然擬制資本においてなされると主張することになつた。

宇野は「資本関係の外面化」がマルクスのいわゆる「利子生み資本の形態」に直接にあらわれるものではないと考えられる。「宇野弘藏著作集」四卷、四四〇頁)とし、「貨幣資本家に対する機能資本家の外的関係において外面化するのはなく、資本がそれ自身に利子を生むものとして企業利潤に対立することによって外面化するという関

ある。資本は、自己の産物たる一定の「規則的に反復される収入」をこの外部に与えられた利子率によって「資本化」することによって「物として」の資本となるのである。」(同書、九卷、二七八—九頁)

宇野は擬制資本を資本の商品化とみ、資本の物化、資本関係の外面化をここに見ている。ところで、株式の場合、配当が利子とみなされて、利子率によって資本還元された株価が資本としての外観をもつにいたるのだが、宇野はこの資本還元を物化、資本関係の外面化と扱っているのである。

その際に利子率が問題となるのであるが、宇野は利子と企業者利得とへの利潤の分割を商業資本で説いたので、引用にあるような展開となつているのである。

要するにここで主張されていることは、資金の相互融通から形成される利子率と、商業資本によって形成される利子と企業者利得への利潤の分割(つまりは借りたかどうにかかわらず、資本には利子が計算されるといふこと)を媒介にして資本関係の外面化を具体的に実現する資本の商品化が実現される、ということがひとつ。もう一つは、擬制資本における資本の商品化とは、その「価値」の形成のメカニズムのことになるが、それは自らの外部にある利子率によって資本化され、物としての資本となるのだが、このように外部から与えられたもの(利子率)で資本化されるわけだから、資本関係の外面化となる、ということである。

ここでは資本関係が外部からの契機によって成立するという意味で資本関係の外面化を宇野は説いているわけであるが、この他に、資本関係の外に、もう一つの資本が形成されること、として主張され

係が確立される(同書、四五—頁)と主張している。これだけでは何のことか分らないので、宇野が外面化について具体的に述べているところを見てみよう。

「資本関係の外面化」を具体的に実現する資本の商品化は、かかる利子率を基礎にして、しかし単にそれだけではなく、貨幣市場で資本の再生産過程の内部において形成される利子率を、外部から与えられたものとして受取りうる、商業資本による利潤の企業利潤化を媒介にして始めて確立されるのであって、商品化した資本としての擬制資本を利子付資本として貸付資本と一体化することは、利子論を明確にするものとはいえない。(同書、一五八頁)

かくて「利子付資本の形態における資本関係の外面化」は、産業資本の間に相互に通せられる貸付資本においてでなく、すでに一定の利子率を有する貸付資本を最もよく利用する商業資本を通して始めて実現されることになる。しかしこの場合にも、資本家的観念としては、産業資本もG—W—Gという商人資本的形式を一般的に定式とする限りで当然にこの利子に対する企業者利得の関係を移入することになるのであるが、資本関係の物化自身は具体的にはむしろ逆転して擬制資本としてあらわれ、貸付資本としての利子付資本ではなお「資本関係の外面化」は成立することにはならない。それは資本がそれ自身に利子を生むものとして商品化するとき、すなわち擬制資本として始めて具体的に実現される。貸付資本としての資金が商品として売買される貨幣市場で形成せられる利子率、それが資本市場で商品として売買せられる資本の、擬制資本としての価値の決定基準をなすものとなる。資本市場自身は、自らこの利子率を形成するものではない。それはいわば外部から与えられたものとして

ているところもある。

「資本がそれ自身に利子を生むものとして、資本関係の外面化」とせられるのは、貨幣が「貸付けられさえずれば、あるいはまた再生産過程に投下されさえずれば……それは利子がつく」というような関係ではない。かかる貨幣はそれ自身で「利子がつく」とはいえない。そうではなくて、例えば現実には一定の利子をもって貸付けられて、利子がついている貨幣も、それ自身に利子を生むものとしての資本としては、別個の貨幣額をもつ資本ともなるのである。」(同書、四卷、四五四—五頁)

この場合は株式には当てはまらない。というのは配当は利子ではないからである。だから宇野はこの場合の例として、社債等の確定利子付証券をあげている。

いづれにしても、宇野による資本関係の外面化の理解は、マルクスのそれとは全然異なっていることは明らかである。マルクスは、利子生み資本においては、貨幣がそれ自身で利子を生み、自己を増殖する価値という資本の本性を、その外面だけで表現することになる、ということとを資本関係の外面化としたのであって、宇野のような、外部の契機によって資本化される資本関係であるとか、本来の資本関係の外に形成されるもう一つの資本、といったことが念頭におかれていたわけではない。

(4) 宇野の資本物神論

擬制資本において資本の商品化を見、これをもって「資本関係の外面化」とする宇野にあっては、当然にも資本物神論においても、マルクスと異ならざるをえない。宇野は資本物神論について述べる。

「何らかの利子なり、利潤なりを生んでいる現実の資本は、いわゆる擬制資本として一定の利子を生むものとせられ、そしてまたそれによって商品化されるのであるが、その前提となるのが『それ自身に利子を生むものとしての資本』としての『資本関係の外化』なのである。それはそういう現実の資本に対してばかりでない。例えば土地所有その他定期的収入のえられるものは、すべてこの『資本関係の外化』によって擬制資本としての価格をもって商品化されるのである。それは『貨幣蓄蔵者の敬虔な願望』がそのまま『実現されている』のではなく、むしろ商品にしろ、貨幣にしろ、あるいはまた生産要素にしろ、資本としては一瞬も遊ばしておけない——という資本家の戒律となつていのである。遊休する資本は、利子を喰つているものとして、生むべき利子を失うものとして、それと同時に一定の定期的収入は、その源泉の如何を問わず、かかる利子としての源泉に資本を擬制せられることになる。資本はかくして資本主義体制を貫徹する物神として完成されるのである。

かくしてまた商品経済の物神性は、単なる呪物崇拜ではない。商品形態に基づく特殊の幻想であつて、それぞれにその根拠を有している。ただ貨幣物神が、一般的等価物として商品に対して直接の交換可能性を有する物としてあらわれるのに対して、資本物神は、そういう積極的な機能による物としてあらわれるのではない。むしろ逆に貸付資本における利子形成の外部にあつて、これを反映して、自らは形成しない利子を、与えられたものとして受けとることによつて、それ自身に利子を生む資本としての自己を物神化するのである。それはいわば商品の物神性が資本主義的生産体系の理念として結晶したものと云つてよいであらう。(同書、四五五—六頁)

逆にこの定期的収入が資本としてあらわれるところに資本物神を見いだそうとしている。利子率による資本還元は資本物神成立の結果ひき起こされる現象であつて、それ自体は資本物神ではありえない。宇野はこの結果現象を資本物神とみなしている。資本物神を「理念」や「戒律」といったイデオロギーとして把えることになり、その帰結として資本を神祕化している。『それ自身に利子を生む資本』というような資本の存在を否定しておきながら、その資本として現われている擬制資本を資本の商品化と主張するのだから、宇野に於いては資本としては理念にすぎないものの売買を資本の商品化とみなしていることになるのである。

(5) マルクスの株式会社論

擬制資本をもって資本の商品化とみなす宇野の見解を批判する限りにおいて、株式資本に対する分析がここで要求されている。それで『資本論』では後の第二章で展開されているマルクスの株式会社論をさき走つて紹介しておく。

「III、株式会社の形成。これによつて——(一)、個別的諸資本にとつては不可能であつた生産および企業の規模の、尨大な拡張。同時に、従来は政府企業であつたような企業が会社企業となる。(二)、即自的に社会的生産様式に立脚して生産手段および労働力の社会的集積を前提とする資本が、このばあいには直接に、私的資本に対立する社会II会社資本(直接に結合した諸個人の資本)の形態をとるのであつて、こうした資本の企業は、私的企業に対立する社会II会社企業として登場する。これは、資本制的生産様式そのものの限界内での、私的所有としての資本の止揚である。」

マルクスにあつては、利子生み資本において資本関係が外面化し、それが一つの物に物化する。資本の力がその物それ自身にそなわつていのかの如くあらわれる、ということをもつて資本物神の完成としているのに対し、ここで展開されている宇野の資本物神論はそれとは全然異なるものとなつていのである。

宇野の場合資本が物化するのではなく、資本の外に資本関係の外化として新たに形成される「それ自身に利子を生む資本」が、自己を物神化する、というのが資本物神論なのである。ところで「それ自身に利子を生む資本」というような資本なるものがあるわけはありません(『資本論の経済学』、二二六頁)というわけだから、それはイデオロギーだということになる。事実宇野の資本物神の説明も利子を失ふなうということが「資本家の戒律」となつていであることをもつて「それ自身に利子を生む資本」の物神化としていのである。

しかしマルクスの主張する意味での資本物神、つまり物それ自体に資本の力が宿するという現実がなければ、物でないもの、資本としては存在しないものに資本の力が宿ることはありえない。

利子生み資本において資本物神が完成されているから、擬制資本のように、本来資本ではなく、定期的収入にすぎないものが利子率で資本還元されて資本という形態を擬制されるという事態も起こりうるのである。そして擬制資本とは利子生み資本の形態をなすのであつて、この形態は貨幣の貸借という簡単な形態の発展したものである。

実際利子生み資本において、貨幣がそれ自身利子を生むものとしての資本として、あらわれ、物に資本の力が宿するという事態がなければ、定期的収入が資本に擬制されることはありえないのに、宇野は

(三)、現実に機能する資本家が他人の資本のたんなる支配人・管理人に転化し、資本所有者がたんなる所有者、たんなる貨幣資本家に転化する。彼らの取得する配当が利子と企業者利得すなわち総利潤をふくむ場合でさえも(というのは、支配人の俸給は、特定種類の熟練労働——その価格は、他のあらゆる労働の価格と同じく労働市場で調整される——のたんなる労賃であり、またはあるはずだから)、この総利潤はもはや、利子の形態のみ、すなわち、資本所有——これが今や現実的再生産過程における機能から引離されることは、この機能が支配人の人格において資本所有から引離されるのと全く同様である——のたんなる報償としてのみ、取得される。かくして利潤は(もはやその一部分たる利子——これは借手の利潤から正当づけられる——ばかりでなく)、他人の剰余労働——これは生産手段の資本への転化から、すなわち現実的生産者にたいする生産手段の疎外から、現実に生産において活動する上は支配人から下は最後の日雇賃労働者にいたるすべての個人にたいする他人の所有としての生産手段の対立から、発生する——のたんなる取得として自らを表示する。株式会社においては、機能が資本所有から分離され、したがつて労働も、生産手段および剰余労働の所有からすつかり分離されている。資本制的生産の最高の発展のこうした成果は、資本が、生産者たちの所有——といつても、もはや、個々別々の生産者たちの私的所有としてののではなく、結合した生産者としての彼らの所有としての、直接的な社会的所有としての——に再転化するための必然的な通過点である。それは他面では、従来はまだ資本所有と結びついている再生産過程上のあらゆる機能が、結合生産者たちの単なる機能に——社会的機能に、転化するための通過点である。(III、四七七—八。

マルクスは別の章で、擬制資本の価格が利率による資本還元によって決定されることや、その売買が現実資本の所有とはかわりがないこと等についても述べているが、その記述が分散しているので、次に、よりまとまっているヒルファーディングの資本の動化論をみてみよう。

(6) 資本の動化論

ヒルファーディングは株主がどのような仕組みで、貨幣資本家となるかについて、次のように展開している。

「株主が貨幣資本家となるためには、かれがその資本をいつでも貨幣資本として回収できることが必要である。だが、かれの資本は個別資本家たちのそれと同様に企業に固定されているようにみえる。そして事実そうなのだ。貨幣は手ばなされていて、機械や原料の購入、労働者への支払いなどにあてられる。要するに、それは産業資本としての循環をえがくために貨幣資本から生産資本 G_{Am} に転化されている。株主は、ひとたび手ばなしたこの資本をもはや回収することはできない。かれは、それにはたいして、なんらの請求権をも有しない。かれはただ収益の一分数にたいして請求権を有するだけである。資本主義社会では、しかし、どの貨幣額も利子をもつ能力をもつ。逆に、規則的にくりかえす、譲渡できる所得（そして、労賃などのように純個人的な、したがって一時的な不確実な条件にむすびついでるのでないかぎり、譲渡できる）はすべて、ある資本の利子とみなされて、支配的な利率で資本還元された額に等しい価格をもつ。このことは、つねに多額の貨幣が価値増殖のために休

息しており、そして、それが価値増殖をこの収益への請求権において見出すということから、すぐ判ることである。だから、株主はその株——すなわち利潤にたいする彼の請求権——の販売によって、いつでもその資本を回収しうる地位にあり、したがって貨幣資本家とおなじ地位にある。このような販売可能は、証券取引所という固有の一市場によってつくりだされる。この市場の成立によって初めて株式資本は、いまやいつでも個々人にとって『実現可能な』ものとなり、したがって貨幣資本の性格を完全にあたえられる。逆に、貨幣資本家は、その資本を株式形態で投ずるばあいにも、やはり貨幣資本家の性格をたもつ。そこで、自由な貨幣資本は、それが貸しつけ資本としての本来的機能で確定利づき貸しつけへの投資を競争するのと同様に、そのものとして、つまり利子うみ資本として、株への投資を競争する。このようなさまざまな投資可能性の競争は、株の価格を確定利づき投資の価格に接近させ、収益を株主にとっては産業利潤でなくて利子たらしめる。』(金融資本論 大月書店版、第七章、一六八頁)

資本の動化とは、ヒルファーディングの言葉によれば「資本の擬制資本への転化つまり資本還元された収益指図証への転化」(同書、二〇二頁)である。彼はここで、株主が投資した貨幣は現実資本として企業に固定されているが、配当請求権を意味する株が、利率によって資本還元され、価格をもつようになるので、個々の株主は、自己の投資した貨幣を株を売ることによって回収できることをあげ、このような株式擬制資本の成立によって、株主は貨幣資本家と同じ地位にあるようになるとしている。

この株の売買による個々の株主の資本の回収は、企業にとっては、

現実資本の出資者の肩がわりを意味するだけで、現実資本の回収は意味しない。資本が現実資本としては株式会社に固定しているながら、個々の株主は株の売買によって貨幣資本家と同様の地位にたつことができること、これは現実資本として機能する資本を、貨幣資本家の資本をも動員して形成することが可能となることを意味する。こうして株式会社においては資金調達が可能となるが、ヒルファーディングはこのような事情をふまえて、資本の擬制資本への転化を資本の動化と規定したのであった。

次に彼は株価の分析に移っている。

「私的企業を株式会社に転化することによって資本が二重化したようにみえる。だが、株主の払いこんだ最初の資本は決定的に産業資本に転化されていて、そのようなものとしてのみ現実には存在する。貨幣は生産手段の購買資金として機能し、これに支出され、したがって決定的にこの資本の循環過程からは消え去る。生産をとおして生産手段が商品に転化し、この商品が販売されることによって初めて貨幣——まったく別の貨幣——が流通から還流することによって、その株式取引で支払われる貨幣は、けっして株主が最初に払いこんだ、そして消費されているその貨幣ではない。それは、その株式会社の資本の、その企業の資本の、構成部分ではない。それは、資本還元された収益証券の流通に必要な追加貨幣である。同様に、株の価格もまたけっして企業資本の一部分として決定されているのではない。それは、むしろ資本還元された収益の持ち分である。そのようなものだから、それは企業に固定されている総資本の分數として、したがって相対的に確定した大きさと決定されているのではなく、ただ支配的利率で資本還元された収益であるにすぎな

い。だから、株の価格は現実に機能しつつある産業資本の価値(または価格)に依存するのではない。なぜなら、株は企業で事実上機能しつつある資本の一部分にたいする権利証ではなく、収益の一部にたいする権利証だからである。したがって、株の価格は第一には利潤の大きさ(したがって産業資本そのものの生産要素の価格よりは遙かに變動的な大きさ)に依存し、第二には支配的利率に依存する。

だから、株は収入権であり、将来の生産にたいする債権であり、収益証券である。この収益は資本還元された株の価格となる。そこで、この株価というものにおいて第二の資本が現存するようにみえる。この資本は純粹に擬制的である。現実には存在するのは、ただ産業資本とその利潤とだけにすぎない。とはいえ、そのことは、この擬制『資本』が計算上現存し『株式資本』として示されることを妨げるものではない。だが、それは現実には資本ではなくて、一収入の価格にすぎない。つまり、資本主義社会の内部ではどんな貨幣額も収入をうみ、したがって逆に、どんな収入もある貨幣額の果実としてあらわれるということからこそ可能な、一つの価格にすぎないのだ。(同書、一六九—七二)

この展開は明解であって、とりたてて説明すべきことはない。

(7) 宇野の株式擬制資本論

宇野は株式擬制資本を資本の商品化と規定したが、その内容をみてみよう。

「株式会社の資本は払込み株式資本によってなるわけであるが、払込みと同時にそれは二重の存在を与えられる。それが産業企業の

場合には、一方は株式会社の資本として一般の産業資本と同様にG—W:P:W'—G'の循環運動を繰返すことになるが、他方ではこの資本の運動とは別個の存在をなす株式証券として、すなわち前者の資本の現実的運動の内に得られる利潤から配当としてその利益の分配を定期的にする権利を有するものとして、それ自身資本として存在することになる。しかもこの株式証券としての資本は、株式会社の現実的資本の運動とは全く別個に商品として売買される。資本は、もともと一個の運動体をなすものとして、それ自体には商品でも、貨幣でも、また機械等の生産手段でもなく、ただその運動の過程において、あるいは商品の姿をとり、あるいは貨幣の姿をとり、さらにまた生産手段や労働力の姿をさえるのであるが、商品の姿をとっている場合でも資本自身が商品として売買されるわけではない。……株式証券としての資本の商品化は、これと全く異なって、資本そのものを、いかえれば価値増殖をなす運動体としての資本そのものを売買する特殊の形態である。』(『経済政策論』一六四—五頁)

この内容は、株式の売買を資本の商品化と規定し、それによって現実資本そのものが商品化されているとみなす点を除けば、ヒルファディングが明らかにした資本の動化論にもとづいている。

宇野は株式の売買を、単なる配当請求権の商品化ではなく、「それ自身に利を生むものとしての資本」の具体化であり、資本関係の外化・物化をもたらし資本の商品化だと主張している。ヒルファディングとの相違は、株価の位置づけにあらわれている。

ヒルファディングはすでにみたように、「この株価において第二の資本が現存するようにみえる」けれども、それは「現実には資本ではなくて、一収入の価格にすぎない」としていた。これに対して

それゆえ、仮りに株価を「それ自身に利を生むものとしての資本」とみなし、株の売買をこの資本の商品化と規定してみたところで、この「資本」は現実資本の所有とは何の関係もない。だから、この「資本」の売買が「価値増殖をなす運動体としての資本」の売買とはならないことは明らかである。

第三に、現実資本に対する支配権が商品化しているわけではないこと、さらに商品化によって形成された価格が利をもたらし資本という現象をとっているにしても、この資本は現実資本の運動とは関係はないこと、これらが明らかとなれば、あとに残っている宇野の論拠は、株式の買占めによって筆頭株主になれば、現実資本に対する一定の支配権を獲得しようという経験的事実だけである。しかし企業の売買は諸資本の競争のレベルに属する問題であり、利を生み資本の運動形態としての資本の商品化とは無関係である。

以上から明らかなように、たとえ、株式に現実資本に対する支配権を認め、また、株価を「それ自身に利を生むものとしての資本」と規定してみたとしても、株式の商品化が、価値を増殖する運動体としての資本の商品化であるという結論はとうてい導き出せない。

(8) 宇野利子論体系の批判

『資本論』の展開に則して宇野利子論の体系を検討してくるなかで、両者の相違及び、宇野利子論の難点はすでに明らかにされている。ここでは宇野利子論体系への批判を簡単にまとめておくことにしよう。

結論からいえば、宇野利子論体系とは、マルクスが『資本論』で展開している利子生み資本論を素材として、「純粹の資本主義社会の

宇野は、配当請求権を「それ自身資本として存在する」とみなし、なおかつ、この「株式証券としての資本」の商品化は「価値増殖をなす運動体としての資本そのものを売買する特殊の形態」であると

した。宇野はこうしてヒルファディングが資本の動化と規定した事態を資本の商品化と規定したことになるのだが、このような新たな規定を正当化するためには、いくつかの論拠を必要とした。

その第一は株式の主要な内容が配当請求権とされていることの否定であり、宇野は株式に配当請求権のみならず、現実資本に対する支配権をも認めることになった。第二には株価が表現するものを、配当請求権ではなく、「それ自身に利を生むものとしての資本」という資本範疇とみなし、株の売買をこの独自の利子を生む資本の売買とみなすことであった。

だが、これらの論拠をもつても、株式擬制資本で資本の商品化を説くことはできていない。

第一に、株式に支配権をかりに認めたとしても、それは筆頭株主となりうるだけの大量の株式の集積が必要である。ところで現実には株式はそのようなまとまった大量ごとに売買されているわけではないから、株式の商品化は支配権とはかわりなく、配当請求権を基礎にしていることが明らかである。

第二に、配当請求権は、利子率で資本還元されて価格をもつにいたるが、かりにこの価格を「それ自身に利を生むものとしての資本」としよう。この「資本」は株式所有にもとづく定期的収入たる配当を利子とみなすにたりの資本額のことだから、現実資本の所有とは何のかわりもない。

想定」という条件の下に組み立てられた、一個のモデルにすぎない。「純粹の資本主義社会の想定」という条件の下に、産業資本とは別種の資本たる利子生み資本は貨幣資本家を「不純な要素」として捨象したことによって、事実上否定されている。その結果、現実の利子生み資本は、産業資本相互間の遊休貨幣資本の融通関係に限定され、産業資本の利潤率均等化の運動を補足する機構としてのみ位置づけられることとなり、利子生み資本及び利子の本質と独自の運動形態については考慮の外におかれることになっている。

利子生み資本を事実上否定しながらも、では何故宇野に利子論体系が成立しうるか、といえ、宇野自身は利子生み資本を、株式擬制資本に見出し出しているからである。ここでは株価が利子を生む資本として現象しているの、宇野は株式の売買を、「それ自身に利子を生むものとしての資本」が売買されていると把握、これをもって資本の商品化と規定したのであった。

だから宇野の利子生み資本論は、定期的収入が利子率で資本還元されて価格をもち、その価格が資本額としてあらわれる、という擬制資本成立のメカニズムに則して組み立てられている。資本の商品化を、利子を生むものとしての資本の売買(資本を貸し付けて利子を得るのではなく、貨幣請求権の商品化に資本の商品化を見出し出している)と把握して、貸付資本ではまだ資本の商品化は見られず、と

いってマルクスを批判したこと。資本関係の外化とは、外部から与えられた利子率で資本還元されて、現実の資本関係の外部にもう一つ別の資本ができることだ、といった主張。資本物神とは「それ自身に利子を生むものとしての資本」が、商業資本で「外化」し、擬制資本で実現されるとき、そういう資本は現実には存在しないのに、

「資本としては一瞬も遊ばしておけない」という「資本家の戒律」が生れるが、そのことに他ならない、といった主張。これらが宇野の利子生み資本論の内容となっている。

他方マルクスの利子生み資本論は、商業信用、銀行信用という信用制度論での「資金」の商品化論へと変形され、利潤率均等化の運動の要因として位置づけられた。

このモデルの根本的な難点は、第一に、擬制資本の価格を資本とみなし、ここに資本の商品化を見るところ、資本物神が形成する仮象に無批判的に追従していること、第二に、利子生み資本と利子の本質規定がなされていないこと、第三に、その論理が現実の論理を把えていないこと、にある。

こういう難点があるからこそ、逆に、今日の学界では一定の影響力をもちうるわけであるが（実際に宇野派を批判している学者の説のなかにも、宇野利子論は何らかの形で受け入れられている）、その影響力の拡大は、今日の経済学界の現実分析に対する無能を隠蔽する役割をはたしているにすぎない。

宇野利子論批判はパズル解きのように、現実から離れたものとならざるをえないが、その御利益が信奉されている以上、このモデルの不毛性を立証する作業がなされねばならないが、そのための素材として本稿を提起した。

榎原均著

『ソビエト経済学批判』

第一章 『経済学教科書』批判

第二章 『社会主義経済学』批判

第三章 商品価値と労働の二重性

第四章 価値形態論と商品の物神性

第五章 過渡期経済論

第六章 「社会主義の下での商品生産」説

第七章 ソビエト経済学批判の根本問題

四季書房 二〇〇〇円

『「資本論」の復権』

鹿砦社 二八〇〇円

第二部 朝鮮民族主義と「脱亜入欧」

序 文

朝鮮の「下からの契機」と民族主義に対してどのような態度をとるか、重要な綱領問題を構成している。そこにおける階級と民族主義は、経済的基盤からの静態的規定においてのみならず、運動を通じて存在するものとして考察されなければならない。

被抑圧民族の変革運動における主体的動因にとって帝国主義の侵略は外的条件であるが、帝国主義国の革命主体にとって侵略は違った位置にあり、帝国主義批判は被抑圧民族を侵略の客体としてのみ考えることを超えてなされなければならない。排外主義の質は、従属民族に対する帝国主義の抑圧と収奪が発展過程にあるものに対して行われるという動態的関連におかれている。排外主義批判にとって内在的發展論の意義は重要である。

そこでは、被抑圧民族の実践に対し、アジア的停滞が民族解放・社会主義によって真に克服されるという、かつての講座派の見地をとることはもちろんできない。これにはまた、戦後の歴史観に及ぼしていた中国革命等の影響も一九七〇年代中期以降の事態によって凋落しているという事情が加わっている。ここに「中進国」論、比較近代化論的な韓国論の流行が、歴史的視点の動揺をおそっている。

開発経済学批判・韓国経済論と歴史観・民族主義論とは相互規定関係にある。なかんずく、現代帝国主義もまた第三世界のブルジョアの発展要素を吸引・利用しながら再生産軌道を描いており、現代的脈絡における朝鮮問題を解明し排外主義の新たな形態を把えて闘うことが必要である。歴史的分析はこうした課題に対する不可欠な前提であるとともに、主体問題の解決をどのような次元に措定するかについての階級闘争の教訓をわれわれに与えている。

(岩木九郎)

A 東学における民族と階級

はじめに

甲午農民戦争と東学運動との関係について、朝鮮民主主義人民共和国では「宗教的外被」としての役割を全面否定するかどうかの一九五〇年代後半の論争をへて、「東学の宗教的外被をかぶった広汎な愛国人民の革命闘争」という評価におちついているといわれる。在日朝鮮人史家と日本人朝鮮史家のあいだでも、甲午農民戦争を「東学乱」とみなす旧史観は論外として、姜在彦「朝鮮における封建体制の解体と農民戦争」が「東学運動がもつ二面性―宗教的標識と階級的要求のその反映とうけとり方が、同じ東学党派陣営内部においても質的に違っていたことである。それは同じく経済的貧困のなかに苦しみながらも、東学の構成が、非生産階級としての没落両班と生産階級としての農民、貧農から成りたっていたことに帰因している……」（『歴史学研究』一九五四年七月・十一月号）というように、宗教的外被と階級性との関連を階級構成から説明する見解が一般的なのである。

近代朝鮮における甲午農民戦争の反侵略・反封建的性格の評価にかかって、『朝鮮近代史研究』（日本評論社）のなかで姜在彦は、山辺健太郎の「私は、東学農民戦争は、日本の幕末にあった百姓一揆とおなじく、虐政に対する農民の反抗であり、むしろ封建制のわくか

ら一步でもないものだった、といたい。ただし、東学のスローガン『斥倭洋』からもわかるように、排外主義の要求はたしかにあった。このかぎりでは民族主義的な運動である。……ところが、東学乱には反清の性格はない。反日ではあったが、反清ではなかったのである。ここに東学乱の反侵略戦争としての限界があった」（『世界の歴史・11』筑摩書房）といった見解が理論的実証的批判に耐えられないものであることを明らかにしている。

山辺は、日本マルクス主義における朝鮮侵略史研究の欠落を埋めるための作業を、一九五〇年代以降発表してきたが、そこには「野呂君の研究はりっぱなものだが、やはり時代の制約があつて、植民地収奪を無視している」（『歴史評論』一九六六年五月号）という反省があつた。だがそれも解放後朝鮮史学の発展とはなお落差があり、内在的發展を否定する「停滞論」が内包されているものとして在日朝鮮人史家による批判をうけざるをえなかった。批判は講座派の停滞史観にまで進んでいかざるをえない必然性があつた。

反侵略・反封建の東学農民戦争の意義は、三・一独立運動とともに今日の朝鮮民族主義運動に継承されており、この今日の問題を對象化するうえで、停滞史観を克服するうえで、東学農民戦争における民族と階級の問題の関連は重要な位置にある。

(一) 「民族の方法」と東学

朝鮮における内在的商品生産發展の表現である実学派の最盛期（八世紀後半―一九世紀初）の後をおそつたのは、封建反動とともに「民乱」の時代であつた。

対清貿易に関連して商工業の發達した地域であつた平安道における一八一―一二年の農民反乱（辛未・洪景來の乱）は、その規模において平安道全体―北半部にわたる大きなものであり、激しい抵抗を示し、流民的な鉸山労働者などを主力として富農や富商が指導部を構成するという新しい型のものであつた。この蜂起は以後の各地方民乱の端初となり、衝撃は大きなものであつた。

風水的地氣衰旺信仰と易姓革命とを結びつけて李朝滅亡を予言した『鄭鑑録』の思想は、一八一―一二年の民乱の發展に影響を及ぼしていると考えられている。封建的生産關係が生産力の發展の障害となつてきたことは、朱子学イデオロギー内部からの実学派の分化とともに、この種の信仰を民衆の怨念の表現として李朝の禁圧にもかかわらず流布させていったのである。

一八六二年は全国各地で農民蜂起が同時多発し、民乱の画期的昂揚となる。ここにおいても当時の経済的最進地域であつた慶尚道普州の民乱（同年二月）が引きがねとなり、四月には全羅道にも及び、慶尚道では農民は監獄を破つて囚人を解放し、軍用米帳簿を焼きはらうよう命じ、蜂起は忠清道にまで及んで南半部一帯に拡大した。いわゆる三南民乱である。十一月には北部の咸鏡道に飛び火し、六年二月末に済州道反乱の鎮圧が報告される等であつた。

この民乱は「自らを」兵とよび令官を設け、民たるの道を守つてゐる」と李朝政府にいわせ、農民闘争は一つにまとまっていなはいえ農民軍の域に自らを高めていた。

三南民乱は一八一―一二年の民乱よりも深部の力を表現し、前期プロレタリアートのな層を指導部に加えており、「没落農民と思われる『樵軍（本来の意味はきこり）』が主力であり、中間的な富裕商人層までが闘争の對象とされた点で注目される。」（梶村秀樹『朝鮮史』講談社新書九七頁）更には両班、儒生に対する激しい攻撃もその特色であつた。藤間生大は「小戸」反乱の解散について「両班・大戸・政府・地元の士林たちの圧力でなされたもので、当然それはあとに尾をひく」（『近代東アジア世界の形成』春秋社二二四頁）と述べている。

このような民乱は甲午農民戦争の主體的條件を蓄積していったものといえよう。もちろん両者の間には、不平等条約によつて支えられた日本商業資本の掠奪の市場形成が促進した階級矛盾の決定的激化、民族矛盾といった客観的條件の違があるのであるが。

甲午農民戦争の「宗教的外被」であり媒介者であつた東学と、三南民乱との関連について、藤間は次のように述べている。

「西学に対する『東学』の名称はその全体的な対抗的態度になつかわしい。こうした『東学』の民族自立の思想に、反封建的な要素を一面において加味させて、一段と思想の次元を高めたものは、一八六二年の『普州民乱』を契機として、おこつてきた南朝鮮一帯の人民蜂起であつた。」（前掲書二二―頁）

しかし、このように東学の「民族自立の思想」と「反封建的な要素」とをその二側面というように分離するのは誤つており、その民

族意識の歴史的階級的的位置を見失わさせるものであろう。このよう
な分離を藤間が行うのは、近代東アジア史における中国・朝鮮と日
本の抑圧民族と被抑圧民族とへの分化の問題について、「民族的集
中」としての明治維新をもって中国・朝鮮との差異性とする「民族
の方法」論にもとづいている。これは井上清の所説に依拠したもので
あるが、藤間は自らの「民族の方法」を講座派におけるマニユフ
アクチュア段階論争との関連で次のように述べている。

すなわち藤間の「民族の方法」とは、歴史における先進・後進の
問題について「経済は基本的な規制力であるが、全能でない」とし
、「したがって各国や各民族の動向を、マニユフアクチュア段階の
無だけで決定しようとするれば、経済主義的な考えとならざるを得な
い。……民族の動向は、経済構造に依拠しながらも、民族それ自体
の検討から説明するのが、最も効果があり、経済構造による説明も
それによって最もそのところを得る(三四頁)」というものである。

この「民族それ自体」論はいわずとしたスターリン民族理論で
あって、民族運動の経済的基礎、具体的歴史的分析といったレーニ
ンのものではない。藤間はその「民族の方法」の適用において、維
新政治主体の「全世界の被圧迫民族のなかで最大の対外的危機感」
(四二頁)によって「民族的エネルギー」が収束されていったので
欧米資本主義に植民地化されなかつたとし、それに對し「中国・朝
鮮いずれの場合も、人民のエネルギーは支配階級によって放置され
ており、六〇―七〇年代の人民は、みずからを組織することができ
る条件の下にはなかつた(五四頁)」ことに、東アジア三国の發展分
化の「内在的な理由」を求めてしまっている。琉球についてはその
「民族体の日本民族への転化」論である。

とをきいたのがきつかけ」とし、中国という唇がなくなつて朝鮮と
いう齒は寒くなる歎きをもつことになつた。国を安んじ、民を安心
させる計画を出そうとしている。……と述べている。しかし、藤
間のように民族主義的契機と東学の根本である「人すなわち天、天
すなわち人」思想とを切り離すのではなく、統一的に理解するなら、
封建王朝国家イデオロギーをその平等主義思想で打破したところに
外圧に対する独立が考えられたことは、民衆的・平民的の道理であろ
う。

宗教イデオロギー的にみても、儒教、仏教、仙道をそれぞれ構成
要素として東学がとり入れていることは、逆にいえば、先行する三
宗教の社会的有効性が一九世紀の李朝封建社会で失なわれていたこ
とが、東学形成の前提条件だということである。

東学運動の背景については、吳知泳「東学史」(東洋文庫)の「解
説」における「商品・貨幣経済の展開によって封建農民層の分解が
起り、封建支配の基礎をゆるがすにつれ、封建支配層は体制をと
りつくりするための反動化を強め、それに対する農民の闘争は政治・
経済の分野から思想・文化の分野にまで及んだ。特に一九世紀後半
一足先に資本主義国化した欧米列強が、朝鮮にまで手をのびそうと
するに至り、封建支配者がその状況に対応することができないこと
が明らかになるにつれ、農民による『世直し』の空気が、いつそう
拡まっていた(平凡社三六三―四頁)」という梶村の見解が妥当で
あろう。

民族主義という範ちゅうでいうとすれば、東学のそれは平民政的な
反封建民族主義として、「夷狄」観に中華世界観による儒者の衛正斥
邪論とも、開化派のいわば「官僚的なブルジョア民族主義」とも、

ここでは「民族自立の思想」は超歴史的・超階級的に設定されて
おり、被抑圧民族の近代農民戦争における「反封建」との有機的結
合が見失われざるをえない。

藤間は、太平天国革命(一八五〇―六四年)末期のアヘン戦争に
おける中国の敗北という情勢をみた東学教主崔濟愚の「洋人は中国
をまず占領したが、次に彼等がくるのは、わが国である。国に不測
の事態がおこりかねない。為天主願我情永世不忘万事宜」の一三
字の呪文をつくって人に教え、彼を制する」という言葉をあげて、
「対外的危機感の風化が支配階級の間ですすんでいる時、逆に『東
学』の場合は、対外的危機感が強化し、教理の内に取り入れられる
ほど内在化する対照的な事実を、指摘しておく必要がある(二三二
頁)」という。更には「壬辰(秀吉の朝鮮侵略)外敵(壬申)洪景来
の乱(内乱)が東学信仰にとり入れられていることをあげ、後者に
ついて「鄭鑑録はもっぱら関心を家を中心とする国家としての李家
にくぎづけしているが、この後天開闢の思想は、先天の否定におい
て……表面上は李朝の滅亡をとかぬけれども、李朝の否定はそのな
かにつつまれる」という石井寿夫「教祖崔濟愚に於ける東学思想の
歴史的展開」(『歴史学研究』八五号一九四一年)の見解を引きつ、
次のように述べている。

「商人とはもちろん国民の各層と深い関係をもっている崔濟愚は、
『壬辰』を考えぬく朝鮮人の習慣を……東学教理の基本路線の一つ
に取り上げたとみるべきである。」(二三八頁)『壬辰』を考えぬい
てきた朝鮮民族の伝統がもっている起爆力の強さを「東学」形成の
場合にも、みることが出来る。」(二三九頁)

たしかに崔濟愚はその『布徳文』で、回心の画期を「西洋人のこ

区別されなければならない。

なお、民族自意識の昂揚と華夷観脱皮・身分制打破という関連に
おいて、干寛宇は実学派を民族主義の「前史的な位置」を占めるも
の(『新東亜』一九七三年九月)としている。

(二) 「人乃天」の平等主義

封建社会のイデオロギー形態からして、農民戦争が宗教的外被を
もつのは歴史的根拠のあることである。身分制否定等はまず宗教的
形態で掲げられる。その宗教的外被は階級闘争の歴史的なイデオロ
ギー的表现であつて、封建制の解体期に農民戦争と千年王国運動的
なものが見られることは全世界的な規模でそうであり、そこには空
想的な共產主義の先走りさえみられる。もちろん、こうした農民戦
争は日本の幕末の百姓一揆などは比喩ものにならない。

被抑圧民族の農民戦争の場合には、それは民族主義の綱領をもつ
が、その民族主義と階級的要求との関連がどのようなものかを見る
には、農民戦争の過程とともにその宗教的外被を検討してみなけれ
ばならない。なお、実学派のなかには労働過程の協同化による農民
の平等な結合体を構想したものもあつたが、それらをユートピア的
社会主義と評価する見解は、今日の朝鮮史学では否定されているよ
うである。

東学の世界観を検討するには、その二一字の呪文をみておく必要
がある。それは「至氣今至、願為大降」と「侍天主、造化定、永世
不忘、万事知」にわけられる。

崔濟愚はそれぞれの句を註釈しており、前半の八字について「至

「氣」とは、天地の間の至極の氣をさすのである。……『今至』とは、この道に入る者は、必ず至氣によって生まれ至氣によって生きていくのだということを知れという意味である。『願為大降』とは、自己のなかに存在するその氣と、宇宙の間に存在するその氣とがたがいに合して、大きく「化する」ことを願うという意味である（吳知沐『東学史』一七一―一八頁）としている。朱子学の存在論が理氣二元論であることに對し、ここでは万物を主宰する本源として「至氣」がすえられた氣一元論が説かれている。

後半の「三字」については「待」を内に神靈があり外に氣化があつて各人が知つて移さないものとし、「造化」を「無為而化」、「定」を「合其徳、定其心」等としている。東学における「天主」は「天」と同義である。内なる天を信じて思考・行動を律するならば万事知となり究極原理と合一するといったことであるが、その出発点が「侍天主」である。

崔濟愚における「侍天主」「吾心即汝心」「天心即人心」は、第二代教主崔時亨、第三代教主孫秉熙によって、東学の宗旨としての「人乃天」と規定される。「侍天主」の方法は「守心正氣」である。

東学が「至氣今至」を行動律とし「人すなわち天」を根本思想とすることから、天と人間との間の媒介者是否定され、新しい時代が展望される。天と人間との間に代天者が介在したのは先天の時代と位置づけられ、直接天降によって万人が「天人一如」として地上神仙化する「後天開闢」の原理が東学であるというのである。

対外的危機感と社会的動揺の反映は、崔濟愚によって「我が国は悪疾が満世して、民に四時の安がなく、これまた傷害之數なり。西洋は戦勝攻取して事成らざるはなく、天下盡滅すれば、唇無きの歎

なしとせず」「止めよ此の世は、堯舜の治も施に足らず、孔孟の徳も言うに足らざるなり」と語られている。後天開闢の説教はこうした危機意識に支えられ「保国安民の計」に収約されるが、その計画は「天人一如」によって億兆蒼生が「同歸一体」になるといふものであり、平等主義の綱領的立場におかれている。崔濟愚は『教訓歌』で「布徳天下すべければ、次第道法そののみなり、法を定め文を制し、入道せる世上の人、直ちに君子となり、無為にして化すべければ地上の神仙汝に非ずや」といい、西学キリスト教批判もそこらなされている。綱領実現の途についてのこうした考え方の問題を次にみるうえで、われわれは東学理念の全体を念頭においておかなければならない。

崔濟愚は東学の名称の由来を「われまた東方に生れ、東方に受く道は天道といえども学は則ち東学なり。……地が東西に分れている」と述べている。ここに人々は民族的立場を見出し出す。それを朱子学的世界観との関係においてみるならば、此の世」における朱子学イデオロギーの根源的批判（堯舜・孔孟の否定）とともに、身分制に對する「人乃天」の平等主義とながつて中華・夷狄という世界を脱皮した東（朝鮮）の自意識があるといえよう。攘夷論・衛正斥邪論とは社会認識の質的相違をもっている。

庶民、婦女子を対象に国文で書かれた『教訓歌』には「富みかつ貴き人、すぎしときに貧賤にして、貧しきかつ賤しき人、きたらんとときに富貴なり」という、貧富・貴賤を先天の世襲的なものとする封建イデオロギーに對する批判がみられ、『道德歌』には「笑うべし彼の人は、地閻何者にて、君子をこれに比し、文筆何者にて、道德をここに論ずるや」というように、農民闘争における両班攻撃と軌

を一にしたものが見い出される。民乱に参加している多様な階層と東学がひろまった層とは同じである。

異端として非合法化された東学を農民、賤民、没落両班等のなかに組織拡大することに大きな寄与をした第二代教主崔時亨においては、「人は乃ち天であるが故に、人は平等で差別がない。人が人為によって貴賤に分れたるはこれ天意にそざるもの、吾が道人は一切貴賤の差別を撤廃し、先師の志に副うことをもって主と為すよう望む（一八六四年）」として、封建制に對する平等主義的反対派としての性格が一層明確になっている。

一八八〇年頃から東学の布教は大きな拡大をみせ、組織の基礎単位としての「包」と一定地域の「包」を統合する「接」が設けられ、一八八四年には教務処理の執行機関が確立されて八五年には忠清道報恩に東学の本拠（北接）がおかれた。

〔注〕ここで東学教義の分析は、姜在彦『東学Ⅱ天道教の思想的性格』（『思想』一九六九年三月号）、『新訂朝鮮近代史研究』に負っている。

（三）東学と「社会発展法則」

東学の教理とその意義について、姜在彦はドイツ農民戦争の平民的革命家ミュンツァーの「大異端的な根本思想」を想起している。

「彼はキリスト教の形式のもとに汎神論を説いた。それは、近代の思弁哲学的な考えかたといちじるしく似ており、ときには無神論にさえ通じるところがあった。……理性に聖書を対立させることは、

精神を文字によってころすことだ。なぜなら、聖書にいう聖靈とは、われらの外部に存在するものではない。聖靈とは、ほかでもない理性のことである。信仰とは、人間のなかで理性が生けるものとなることにほかならない。それゆゑ、異教徒もまた信仰をもちうる。この信仰によって、すなわち生けるものとなった理性によって人間は聖なるものになり、すくわれる。だから、天国はあの世のものではない。それは、この世においてもとめられるべきものだ。信者の使命は、この天国を、神の国を、この地上でうちたてることだ。」（エンゲルス『ドイツ農民戦争』国民文庫版六一頁）

すでに東学の「人すなわち天」の思想体系をみてきたわれわれは、こうしたミュンツァーの思想の性格との類似性・同質性を容易に東学に見い出すことができるだろう。東学もまた日本を含む東アジア的スケールの自意識をもっていたことを付け加えておこう。

姜在彦は、東学においても「超越的存在を現世に、人間の内的世界に解消し、自我を確立しようとする近代的人間像の胎動があるのではないか」（『思想』一九六九年三月号）と述べたうえで、「にもかかわらず東学は、道德主義による教化の原理であつて、革命の原理にはなりえない。現実批判のイデオロギーではあつても、そのうえに生まれいずべき新社会への方向づけは、あまりに空想的であり、あまりに幻想的である（同七三頁）」という批判を展開している。この点は、甲午農民戦争におけるソウル進撃の未貫徹の大きな原因であつた崔時亨ら北接派と全琿準ら下層幹部の南接派との対立をめぐって、論議されることであり、東学教義では「後天開闢」が「無為而化」という陰陽五行（相互転換・相生相剋）説による自然成長転化の法則によって実現されるものとされていたことが、問題の一

焦点となつてゐる。

東学の反侵略における神秘主義的精神動員についても「科学的根拠をもたない陰陽思想とシャーマニズムが、反侵略の具体策となることはできない」という面、反封建についても「両班の否定からつきすんで学問そのものの否定、あげくの果てには極端な道德至上主義」といった面が指摘され、新社会への具体的構想と手段が閉ざされていることが主張（『新訂朝鮮近代史研究』一五一頁）されている。

姜在彦は東学における、(1)農民をはじめとする人民大衆の反侵略的指向の反映、西学の精神的侵蝕に対抗する精神的武器性、(2)被抑圧下層階級の身分制度、搾取、抑圧に対する反対、万民平等思想の鼓舞的役割、(3)貨幣経済と大商業資本の成長にもなう封建的身分制の動揺、階級分化過程、社会的変動過程の反映、(4)現実批判の人民闘争に「後天開闢」の新しい展望を与える意味での鼓舞性、等をあげているが、総括的には次のような規定を行っている。

「民族の内外的危機のなかにあつて、列強の侵略に反対し、封建的身分制度による束縛に反対する農民を主体とした階級的要求を一定の範囲内において反映して、またそれ故に被抑圧、被搾取階級（班不入、富不入、士不入）のかなり広汎な層が網羅された。しかし東学そのものは、その宗教的標識を優先させることによってそれに階級的要求を従属させ、そのために革命の原理にはなりえなかつた。……社会発展法則に合致した具体的ビジョンも、現実的な遂行方法も提示することはできなかった。ただあるのは布徳天下による「無為而化」のみである。」（一五〇頁）

いわば東学における宗教的標識と階級的要求との矛盾説であるが、

東学の基本組織は「包」接であるが、教祖と接主の下に彼らを補佐する教務処理の六任制度（教長、教授、都執、執綱、大正、中正）をもち、東学は実生活についての戒律を規定した内修道法をもつていた。そして六任の都執以下の任命基準はそれぞれ「有風力明統綱知経界」「明是非可執紀綱」「持平動厚」「能直言剛直」である。このような東学の地方組織は容易に戦闘組織に変わりうるであろう。

次に、階級的要求が並存しているとき、そしてこれが多くの場合の現実であるが、そうした現実の前に宗教的標識と階級的要求との矛盾説は妥当性を失う。東学の場合の考察に先立ってミュンツァーの場合を見ておくと、事態は次のようである。すなわち、封建制に対する平民的反対派の宗教的標識における空想的共產主義の先走り、それを実行する試みにおいては物質的諸関係の歴史的限界にひきまどされ、市民的平等、共和制等のブルジョア的社会的関係の先走りとなつたのである。その宗教的標識に反映された前期プロレタリア的階級の独自の要求ではなく、ブルジョア階級の利益の履行という位置に、平民的反対派は置かれたのであつた。

東学の宗教的標識にあるのは、封建身分制から解放された反侵略の「同帰一体」である。没落両班、農民、賤民等の階級的要求の共通性、そこに宗教的形態をとつていたということが言えよう。北接派と南接派との分化については、北接派の基盤を富農層とし南接派の基盤を貧農・賤民・零商とする趙景達（『朝鮮史研究会論文集第一九集』）がなされている。南接派の拠点である全羅道は農民の階層分化が進んだ地域であつた。

このようにみると、宗教的標識と階級的要求との姜在彦の矛盾説は両者を平面的に対置したものといえよう。それに加えて、あらか

この説が「革命の原理」を「社会発展法則」への適合いかんという尺度ではかろうという考え方を依りどころとしていることは明らかである。

まず、東学の宗教的標識はその時代のイデオロギー一般の歴史的形態を念頭において評価される必要がある。封建社会では、政治学も宗教原理によつてとり扱われるように教義が宗教的標識をおびることは一般的であつたのであり、宗教的道德的原理がそのまま政治上の原理であつた。だから、東学の社会的教義が先行宗教の形式と素材に多くつつまれてゐることは、歴史的必然性に属するものであつて、その時代の制約に属するものといえよう。

われわれは、この時代の被抑圧階級の宗教的大異端思想に「道德主義による教化の原理」か「革命の原理」かを問うという方法には、こうした留保が必要だと考へる。政治上の教義が「教化」から歴史的に独立するのは、被抑圧階級自身の政治的党派への成長をまたなければならぬ。

しかし、東学に新社会の具体的構想はなかつたであらうか。この点でわれわれが着眼するのは東学の教団組織であり、市民的異端に対する平民的分派の前進面として「信徒団の成員のあいだに原始キリスト教的平等関係を樹立すること、またそれを世俗世界にたいしても規準として承認すること、要求した」（ドイツ農民戦争「四九頁」という、市民的異端の諸要求との共通性とは区別された「別の性格」いかんである。東学の「人乃天」への「同帰一体」とは、教団組織を新社会の母体として位置づけたものではなかつたであらうか。「後天開闢」という社会革命的要求が物質的な諸関係の理論的洞察に根ざすことの少ないものであることによつても、である。

じめ頭の中に設定された「社会発展法則」論で見ると東学の階級的要求を単色であると論理的傾向をまぬがれないであらう。

われわれの見解は次のようになる。すなわち、宗教的標識が階級的要求に平面的にいれかわつたのではなく、階級的要求の共通性が相異なる階級的要求の分化にいれかわり、しかもそれが一八九三年の報恩集会（二万余）にみられるように「民党」「民会」という農民の政治闘争進出の性格をもつたものであつた結果、宗教的外皮は後景にしりぞいていったのである。

姜在彦はまた「社会発展法則」に合致しないという「後天開闢」の幻想性を、教祖崔濟愚の没落両班としての階級的制約に規定されたものとして「没落儒生が、いかに封建制度の末期の矛盾を肌で感じ、不満を蓄積したところで、そのことによつて社会発展の客観的法則に合致した近代社会への担い手となることはできない。」（前掲「思想」）こうしたことでは「無為而化」の哲学上、認識論上の問題をとりあげる必要があるが、姜在彦説は一種の予定調和説として、予定不調和を出身階級還元によつて説明するものではあるまいか。彼がこのすぐあとに「朝鮮における実学思想の北学論を継承しながら、一八七〇年前後にブルジョアの改革思想として展開をみせた開化思想に対比してみるとき、東学思想がもつこのような制約性は明確である」と述べていることを見れば、問題ははっきりしてくる。

つまり、「社会発展の客観的法則に合致した近代社会」の具体的構想があらかじめ頭の中に前提され、開化派の綱領がその「社会発展法則」により合致したものと把えられていることが明らかである。そこからすると東学思想には「法則」に合致しない幻想的な「後天開闢」社会しかみえないということであらう。ここにあるのは単純

的發展史観である。

(四) 東学と農民戦争

農民闘争の宗教的外皮を「社会發展の客観的法則」への適合いかんという尺度ではかろうとする事は、歴史的制約を含めての階級闘争の教訓に対して多くの不合理性をもつというのが、行論で示してきたわれわれの考えである。とりわけ、被抑圧階級自身の政治闘争への進出、政治的党派への成長という契機的位置は決定的である。宗教的標識論の残りは「後天開闢」における「無為而化」に関するものである。姜在彦はそこに二側面を見出し出している。「一つの側面は、封建的秩序を固定不変のものとしてではなく過程的なものとしてみる肯定的側面と、他の側面は現実を否定しながらも、暴力的方法に歯止めをする保守的側面である。」(『新訂朝鮮近代史研究』一五〇頁)

ところで暴力的方法いかんという問題は、実際的には政治形態の質的洞察によっている。循環論的な自然成長的転化説は、この質的洞察を教理上から与えるものではない。しかし従来東学教義と武装蜂起・暴力革命といった問題との関係に対して、戦術上の対立をただちに教義に帰因させてしまうと、全準準はいわば教義的存在となってしまうであろう。そのような立場は崔時亨の立場であった。われわれは、戦術上の対立を両者の実践基盤に根ざしたものと見て、従来東学教義が解決を与えていなかった問題に対する全準準の解決、イデオロギー的目的意識性との関連も途が開けると考へる。実践基盤の変化を階級闘争の發展はもたらしていたの

こえた農民軍の組織動員が、東学組織の形態をつうじてなされ、そのことよってこの農民蜂起を全国的な農民戦争に發展させることができた(姜在彦前掲書一五八頁)のであった。

全準準においては、東学教義の「守心正氣」「敬天」が「守心敬天」に組みかえられていることが見い出される。氣は教義から農民革命の対象の実践に移されているということができようか。彼自らが起草した農民軍紀綱は、「濟世安民」「遂滅倭夷」「驅兵入京、尽滅權貴」をその核としているが、これは明らかに先行の東学思想でこととしたものであろう。全準準の「慨然欲一番濟世」の意識性は「全羅一道の貧虐を除き、中央官僚にして売爵する權臣を逐出すれば、八道は自ら一体とならう」というように具体化されている。全準準は東学組織を通じて古阜蜂起を計画し、従来民乱のレベルを越えた農民戦争を指導している。その目的意識性は、社会革命思想なしには運動形態の急速な發展を指導できなかつたであろう。

農民軍は厳正な紀律をもち、農民軍が提起した弊政改革要求は、外国商人のソウルおよび各港(開港地以外の)ないし内陸への浸透と、それと結合した転運使および特權商の不当利潤と横暴に反対する反侵略的内容をもつと同時に、国内官吏および均田使の各種徵税をめぐる苛斂誅求、横暴、高利債、身分的不平等に反対する反封建的内容でつらぬかれていた。(一八六頁)そこには土地平均分作などとともに、賤民解放、寡婦再婚の自由などもこまめ、農民の自治権力として執綱所が設置された(農民軍紀綱・紀律および弊政改革案の大枠条項については、姜在彦『近代朝鮮の思想』紀伊国屋新書一二八―一三四頁等参照)

日本軍と閔氏―穩健開化派政府軍が血の海にしずめた甲午農民戦

である。

甲午農民戦争における崔時亨は「無為而化の法則によれば、新しい勢力を継続してつちかえば、古い勢力がしだいに減って、ついには自然のうちに新しい世界がうまれるという原則であり、人為的に暴力を行使するのはいけないというのである」という武装蜂起反対の立場をとった。東学の新社会構想が教団組織を母体とする「同帰一体」としてあったとすれば、ここで崔時亨のいう「勢力」とはそれを意味し、農民蜂起に基礎をおいた全準準連との路線的対立の現われとみることができよう。

開化派にせよ甲午農民軍にせよ、日清の干渉に侵略反革命を仮になかったとすれば、自力で閔氏政權を打倒する力をもっていたことをわれわれは認めなければならず、一八八〇―九〇年代には権力奪取が日程に上っていたのであった。一八六〇―七〇年代はそうではない。南接派への提携があくまで「教祖伸冤」に布教合法化であったことを考慮すれば、北接派あるいは富農層の「改良主義の原理」ということになるだろう。もちろん、東学の教祖伸冤闘争は被抑圧階級の政治的要求と結びついて展開され、彼らの政治的進出の運動的媒介となり、反侵略を農民大衆に浸透させるうえでも役割を果たしたものであつたであろう。だからここでは、運動形態の發展を指導するうえでの目的意識性の問題として対立をみる必要があるであろう。

広範な地域・階層から平民的反政府勢力を結集した報恩集会では、「教祖伸冤」は姿を消して「斥倭洋儀」が前面に押し出され、反侵略農民革命の下地の成熟を示している。こうして農民・賤民・零商等の諸要求を掲げた闘争は運動的に統合にむかい、地域的境界を

争は、このような質のものであつた。それは、帝国主義体制移行期のアジアにおける反帝革命の先駆であつた。

東学―全準準の闘いは、新たな担い手によつて現代的に必ず反芻されるであろう。「驅兵入京、尽滅權貴」をもつてそれと結合するすべての準備を、われわれはなしとげなければならぬ。

〔注〕吳知泳『東学史』が記録している弊政改革案は次の一二箇条である。

- (1) 道人と政府との間に宿怨をなくして、ともに庶政に協力する
- (2) 貧官汚吏はその罪状をくわしく調査して罰する
- (3) 横暴な富豪を嚴罰に処する
- (4) 不良な儒生と両班らを懲罰する
- (5) 奴婢文書を焼きすてる
- (6) 七班賤人の待遇を改善し、白丁のかぶる平壤笠をなくす
- (7) 若い寡婦は再婚を許す
- (8) 規定外の雜税はこれを一切廢止する
- (9) 官吏の採用は門閥を打破して、人材本位に登用する
- (10) 日本人と密通する者は嚴罰に処する
- (11) 公私債を問わず、既往のものは一切免除する
- (12) 土地を平均に分作する

B 日本の朝鮮侵略と開化派政変

はじめに

一八八四年の朝鮮における甲申政変の失敗は甲午農民戦争とともに、朝鮮植民地化への転換点であり、歴史意識的にも現代史への連続性をもった問題である。ここにいう歴史意識は政治意識の構成部分である。日本帝国主義によって個々の歴史を抑圧されたところから戦後の朝鮮史は始まるが、民族解放闘争のなかに二つの社会変革運動の理念は流れこんで今日に至っている。八・一五解放後の朝鮮史学の内在的發展論のなかで、停滞史観、日本帝国主義による朝鮮史歪曲に対し、独自のブルジョアの發展の可能性に対する評価が行われてきたが、そこに甲申政変論は大きな位置を占めている。

これは日本近代史および東アジア帝国主義体制史の再検討を要求するものでもあり、戦後の民族解放闘争の世界的發展が与えた歴史意識への影響の構成部分となっている。とりわけ甲申政変論において、講座派の停滞史観はきびしい批判にさらされ、その一国的發展観ではいかんともしがたいことが明らかになって久しい。

日本の維新官僚、中国の洋務派、朝鮮の開化派は同型の政治主体であるが、前二者の政権樹立に比し、朝鮮の急進開化派による政治変革の試みは帝国主義体制開幕期の異った史的条件におかれ、前二者の「原蓄型の外圧」(梶村秀樹)の加重があった。一八八〇〜九〇

年代の朝鮮に対する外圧にはこのような変化があつて、その自立的社会發展は押しつぶされたのであつたが、とりわけ日本は原蓄型經濟侵略とともに封建権力変容にかく乱的影響を与えることによつて急進開化派のクーデターを早産に終らせた。經濟侵略と朝鮮政治過程への介入は軍備拡張とともに、国内での排外主義の実践的基盤となつていくものでもある。

(一) 經濟侵略の原型と變動

不平等条約の内実

一八六〇年代の朝鮮への欧米資本主義の外圧、侵略行為の強まりに對して、当時の大院君政權は民衆の力を動員してそれをごとごとく撃退し、その後、帝國主義段階移行期にさしかかつて国内体制再編に力をさかれたヨーロッパは、朝鮮に對する外圧を繼續して強める余裕がなかつた。ここに伝統的交隣關係をもつ日本による朝鮮の開國が欧米から期待され、政權発足当初から矛盾の外的はけ口としての「征韓」の意図をもち交隣慣例を破つて高圧的文書を送りつけていた日本政府は、一八七五年江華島事件を挑発する。日本は、大院君の封建的改革に對する旧守的反動として登場した閔氏政權に「彼の内訌して攘鎖党未だ其勢を成さざるの際に乘じ、力を用ゆるの輕く

して而して事を為すのに易からん」(七五年四月広津上申)を見い出し、ペリーのやり方をまねた武力威嚇によつて開國を強要し、不平等条約を押しつけた。

一九七六年二月の日朝修好条規は、その第一条で朝鮮が「自主の邦」であることを規定して清國との間の宗属的國際關係を否定し、第四条で開港場における日本人の往來通商、土地家屋の賃借・造営権、第五条で朝鮮二港の開港、第七条で朝鮮沿岸水域の自由測量權、第九条で民間貿易における朝鮮官吏の干渉制限、第十条で日本の治外法權を強制したものであつた。これは欧米が日本に強要した不平等条約と同質のものであるという以上に、関稅条項を欠いており、八月の貿易規則附屬往復文書における無関稅特權をもつという惡質極りないものであり、更には修好条規附錄における日本貨幣自由通用をもつていた。

こうした不平等条約をもつて、一八八〇年代に朝鮮が欧米に開國するまでの日本による朝鮮の居留地貿易独占が築かれていくのである。姜徳相はそれを、朝鮮の関稅自主權喪失、領事裁判權、外國通貨国内流通という「三位一体的片務性」(『歴史學研究』二六五号)李氏朝鮮開港直後における朝日貿易の展開)をもつものと特徴づけて

いる。
不平等条約による居留地貿易体制は、自國經濟を保護する朝鮮の權利を剝奪するものであり、日本の国内市場化の傾向を特に日本貨流通においてすすめていた。矛盾はまず、朝鮮市場と世界市場との間の商品價格差を利用し軍艦と居留地日本官警の庇護を背景とする日本商人資本の掠奪的貿易として、現出していく。通貨問題の片務性は、朝鮮の外國貿易における日本通貨の自由使用と朝鮮通貨

の自由輸入というところにある。これは無関稅・治外法權とともに、日本通貨の自由通用を背景にした韓錢相場操作の道を開く、日本人の貿易独占・掠奪貿易上の武器であつた。

經濟的には貿易、海運、金融の面から、朝鮮の在來の發展を收奪していく過程が進むことになった。早くも七六年一月に明治政府の命令書による三菱の長崎・五島・対州および釜山浦間の航路が開設され、元山(八〇年)、仁川(八三年)の開港につれその航路を延長し、朝鮮貿易海運における独占的地位をしめた。日本の政商等の巨大船舶会社は、その下に冒險商人・一旗組を海運關係では回槽業や大商船代理商、解船業に進出させ、蓄財した日本中小商人はのちに土地取得に進出していく。政商を頂点にして冒險的有力商、一旗組、くいつめ者が進出したのである。

そして第一銀行釜山支店の開設(七八年)は、当初から朝鮮金吸収の企画をもつとともに、居留地日本商人の活動を金融面から支えていくものであつた。居留地は、日本軍艦の公然たる遊よく・測量威圧および居留地軍警手段と一体に、政府の保護・督励による第一銀行、大倉組、三菱会社の進出を大きな柱とした侵略拠点であつた。この侵入者の姿は早くも七八年釜山稅關事件にはつきり現われる。

朝鮮政府が海關を設置して朝鮮商人に對する收稅を開始したことに對して、江華條約第九条をたてに日本商人が「日朝貿易妨害」として府使に抗議(武装抗議および朝鮮民衆と亂闘)し、そのバックアップに軍艦が入港し海兵隊を上陸させた。翌年には、海兵隊上陸、着剣銃による威圧行進に對する朝鮮人民の投石抗議に、府使を問責し致傷させた。日本商人の掠奪商法が朝鮮人民の反日を強めたことは言うまでもない。

一八八〇年には釜山商法会議所が設立され(元山には八一年、仁川には八五年)、日本人仲買・小商人がそれまでつかんでいた商品流通が再編掌握され、政商・有力商の代理人を会頭に日本領事館官憲と一体となった経済侵略強化がはかられた。

朝鮮経済への影響と壬午軍乱

一八七七八二年までの日本の対朝鮮輸入貿易では、輸入総額の七六%が、米(三〇%)、豆類(一一%)、皮革・毛皮(一六%)、金地金(一九%)で占められていた。朝鮮米輸入は八〇年に約九万三千石、日本の米輸入量全体の五四%に達していた。朝鮮金地金はほとんど税関報告なしに持ち出され、大蔵省・銀行の需要に応じ、米穀・大豆は都市人口増大の傾向に需要をもち、生牛皮は清国に再輸出された。輸出貿易は上海―長崎経由でのイギリス綿製品の仲継貿易がほとんどであった。この輸出貿易の性格は八〇年代後半まで続くものであるが、朝鮮からの米、大豆、金の輸入は日本資本主義の本源の蓄積に大きな位置を占めるものであった。

朝鮮経済への影響は経済構造の再編成がそれによって本格的に展開するということでは未だないが、一般的には開港地を中心にしての貿易量の増大にもなっており、商品経済の量的拡大と義州中心の対清国貿易流通から釜山への流通網再編の傾向がみられる。だが米取引による米価騰貴は、李朝の財政危機と都市住民の生活苦を進めさせ、それに加えてイギリス綿布をはじめとする高級消費財輸入は、支配階級向けの奢侈品生産を行っていた都市手工業者への打撃となつた。米価騰貴による利益は流通過程でほとんど吸収され、小農民の利潤と小ブルジョアの発展を保障するものではなかった。

化派との大激論の引き金となったものである。八一年に朝鮮はアメリカに開国するが、封建権力内部への日本のくいこみとして、日本人将校による洋式軍隊(別技軍)の編成が行われた年でもあった。日本は更に仁川開港を要求しており、それに対して朝鮮政府は穀物輸出禁止の交換条件を出していた。というのは、大量の米輸出による米価騰貴が貧民暴動をひき起こすことをおそれたからであったが、ついに八二年三月に元山反日暴動が起つた。一八八二年七月に壬午軍乱が勃発したのはこうした背景によるものであった。これは下層兵士と都市貧民を主体とする反閔反日蜂起であった。蜂起軍は別技軍の日本人将校をせん滅して日本公使館を包囲するとともに、王宮を占拠して閔氏政権を崩壊させ、大院君政権を成立させた。

蜂起は日本の侵略に対する大きな打撃であった。日本公使花房は軍艦四隻、輸送船三隻をひきいて再来し、陸軍一大隊を秀吉の侵略以来三百年ぶりに日本はソウルに侵入させた。日本政府の訓令は、朝鮮政府の謝罪、損害賠償、犯人逮捕処刑を求めるとどまらず、政府または当局者が軍乱を教唆した場合は「激迫談判をもつて、強償の処分」に出て、巨済島またはウルロン島を割譲させよとあり、更にこの機会に通商関係の要求を一挙に獲得しようというものであった。清国も日本を牽制して出兵し、朝鮮側の対日強硬論に対し大院君を天津に拉致して去って、閔氏政権を再建させた。アメリカも軍艦を派遣し日本を牽制していた。

蜂起から一ヶ月後、ソウルの貧民層集住地域において蜂起軍は清国軍によって滅亡させられた。こうしたことの上に立つた済物浦条約において、日本は賠償金

御用商業体系に組織されていた特権商人(慶人、都中、貢人など)は、開国前からの李朝の財政危機が更に深まるなかで、国役負担の加重と貢物支払の遅延・不払いに加えて日清商人の商圏侵害の両面から、封建国家に対する従属を深められていった。他方、局地的流通圏の中心地で卸売、倉庫、運送、銀行などを営み、船商によって全国各地の場場を結び、御用商業体系をも浸食していた旅閩、客主などの私商体系は、そうした影響を直接的には受けない存立基盤にあり、開港にともなう流通拡大に積極的に反応することが可能であった。(安秉珪「朝鮮近代経済史研究」二一四―五頁)

開港場に客主・旅閩が集中し、開港地客主が居留地貿易段階での日本商人に対する卸売、輸入品販売と地方物資蒐集を担当していた。彼らは日本人商法会議所に対抗して、商會などの合資会社を組織し、商品流通の拡大と封建国家の収奪に対抗した。八三年に元山商議所、八五年に仁川客主会、釜山商法会議所が設立されている。しかし、政府の封建的流通政策の固持、対日渡航禁止、日本の貿易海運独占などにより、日本商人に対する卸売を主とする仲介商人化が大勢であった。

ところで、日本による「琉球処分(一八七九年)」はロシアの南下とあいまって、清国の辺境政策の再検討を促し、清国洋務派政権は「以夷制夷」という戦略の下に朝鮮を位置づけていった。清国にとって朝鮮を欧米に全面開国させることは日本牽制でもあった。不平等条約の改正のために一八八〇年来日(七七年にも交渉)した金宏集が駐日清国外交官から送られた『朝鮮策略』は、朝鮮の欧米への開国を不可避とし、中国と結び日本と親しみアメリカとつらなつてロシアと対抗するという内容を持ち、朝鮮国内での衛正斥邪派と開

とともに公使館護衛と称する軍隊駐留権を獲得したのである。居留地からの日本商人の活動距離の延長、開港場の拡大、内地旅行自由の問題は、修好条約締結を結んで強奪した。済物浦条約の駐兵規定は、甲午農民戦争・日清開戦への出兵に利用されることになる。清国は朝鮮政府に対する実質的支配を強め、八二年十月の清韓商民水陸貿易章程は朝鮮を「属邦」と規定し、治外法権のほか多くの貿易活動上有利な条件を規定したものであった。

植民地金融と市場獲得

経済的な優位性に加えて政治的な支柱をもつことになった清国商人によるイギリス綿製品中継貿易は、日本商人のそれを圧倒していくことになるが、しかし日本の独占をひきついで朝鮮貿易は輸出でも対日優位を八五年以降も続けている。新たな特徴は、日本資本主義の本源の蓄積にみあった経済侵略の原型的な形態が、朝鮮に対して姿を現わしはじめることである。

その有力な一つは(半)植民地的な金銀吸収である。明治初期から日本の金輸入のほぼ全額が朝鮮からのものであり、欧米に対する貿易政策にあてられていたが、八〇年代前半に紙幣整理―日銀体制の実現が本源の蓄積の仕上げの意味をもって図られたことは、金銀確保を緊急の課題とするものであった。この時、多額の資金が第一銀行朝鮮支店に融資され、前期に比しての朝鮮金輸入高の増大もたらされていっている。これは、朝鮮封建国家に近代貨幣制度が未確立で国家自体の金銀需要が少なく、金銀確保政策が不在であるという条件による買手独占状態、国際的価格水準からのかい離による金吸収の有利性、および日本貨幣流通自由などを利用し、寄生し

たものであった。金吸収機構の一環としての第一銀行兌換券発行の正貨準備に日銀券が組み入れられたことは、植民地的金為替本位制の端初をなしている。

この第一銀行朝鮮支店では公的預金の高い割合が開業以来持続している。この公的預金の主要部分は海関税その他の朝鮮政府財政資金と推定され、八四年以降には同支店は海関税取扱の特権をもった海関銀行の性格をあわせもつに到っている。日本貨はこれによって公的性格を付与されつつ流通基盤を上げられ、それに加え第一銀行支店の優先的融資は日本商人の市場獲得の強力な支柱であったが、商業金融も朝鮮政府の財政体系に吸着したところからのものであった。(高嶋雅明『朝鮮における植民地金融の研究』参照)

植民地金融の先導的役割はさらに進み、金の一方的吸収——これは日本の金本位制移行に再び重要課題化される——とともに朝鮮中央銀行化の企画をもって、朝鮮民族資本の発展を抑圧、挫折させてゆくのであるが、朝鮮財政体系の封建的分立を利用してそれに吸着して日本の貿易商業の発展をはかるという方式に、日本の資本主義的蓄積の補完機能はすでに顕著である。

日本商人は八三年朝英条約に均霑して清国商人の内地通商権に近づき(八五年)、内地市場進出の傾向を強めていった。内地行商は一八九〇年前後に本格化するが、それは開港地客主の地位低下を伴い、地方官・地主による税米商品化を背景とした農民収奪の加重に連なっていた。後者は農民戦争の発端契機となったものである。日本の産業革命をまっけてその主要綿布市場に位置づけられることによつて、朝鮮の国内穀物流通—地域の再生産構造の変質が始動しはじめ、米・綿布交換体制が前述の金融的支柱をもつて一八九〇年代には進

展してゆくことになる。商品化穀物生産によつて棉作が減少し、従来の地域的分業による綿布市場めあての綿布生産から綿布購入のための窮迫的穀物販売へ、という連鎖は、米輸出による米価騰貴、米穀市場構造再編と一体のものである。日清戦争前の防衛令事件の多発はそうした矛盾の現われであった。

八三年貿易規則に途が開かれた朝鮮人名儀の日本船舶運航も、内地市場進出の拡大期に武器となり、朝鮮帆船業・汽船会社を庄殺していく。

(二) 既成ブルジョア革命 説の問題

絶対主義を全国の商品生産に順応した封建的土地所有関係の政治的表現として規定し、その物質的基礎を封建的土地所有とそれに結合する商業・高利貸資本であるとする堀江英一説(『本源の蓄積過程における国家権力』)を手がかりとするならば、明治維新や一八八四年甲申政変は、ブルジョア改革あるいはブルジョア革命とするよりも、「後発開化の絶対主義」の改革とする方がより適合的であるといえよう。東アジアにおける封建制から資本主義への移行期の等質性という見地から見るとき、そこではいづれもブルジョア革命であるとして成熟していない。にもかかわらず変革はブルジョア革命であり「ブルジョアジーの利害関係」を代弁したものだという評価をするならば、資本主義移行形態を固定化して「後発開化」性の資本主義化を見ることになる。他方では明治維新Ⅱ類型的ブルジョア一國

革命というシェーマの既成ブルジョア革命説に組み込むことになり、その説を伴う日本社会主義運動の欠陥にメスを入れるうえでの困難をもつたろう。

開化派が封建的土地所有関係を手をふれなかったことは、既成のブルジョア革命説では彼らの階級的制約性に原因が求められ、資本主義的関係の未成熟とも関連づけられて説明されている。例えば高乗雲『近代朝鮮経済史の研究』(雄山閣一九七八年)では次のように述べられている。

「開化派は、これを正確に提起することができず、地租法の改定と選子制度の廃止を提起するにとどまった。これは、開化派のメンバーが主として両班支配階級出身であるために、封建的土地所有者の立場を完全に止揚できなかったところに原因がある。……朝鮮において資本主義的関係の発展はきわめて微弱であったし、ブルジョアジーも階級としてまだ形成されていなかった。こうした資本主義的関係の未成熟は、その思想形成に直接反映されざるをえなかったのである。」(一六頁)

政変が人民闘争に依拠したものでなかったことも、このことによつて「かれらは歴史発展における人民大衆の役割をふかく認識することができず、とくに反封建闘争で農民の決定的役割を認識することができなかった(同)」という如く説明されてしまっている。これは開化派の制度改革思想を反封建的ブルジョア民主主義とみることに対照関係にある。

改革をただちに既成のブルジョア革命的なものとして規定することから、路線は正しかったが思想に階級的制約性があつて戦術は誤つていた、という如くの説明をよぎなくされているといえよう。かつ、

二〇世紀の民族解放民主主義革命路線の認識を一八八〇年代の開化派路線にかぶせている傾向が、ブルジョア革命・改革説のなかにうかがわれる。

一八八〇年代の朝鮮には、党派としては東学の農民的な平等主義的反対派と地主でもある開化派官僚の中間階層的な改革派が、儒者の衛正斥邪論に対して成長しており、また新興商人層とりわけ裸負商団と大院君との結合関係が後まで続いている。一八世紀の実学としての「富国強兵」的継承関係にある開化派の実践的改革に先行するのは、衛正斥邪論の斥邪開國論への修正の傾向であり、封建的危機への民族矛盾の加わりといった事態であった。一八八二年の壬午軍乱では開化派は弾圧の側にあり、洋務派政権に対する態度において内部分岐をきたすが、都市下層民の反日闘争とも対立していた。

イデオロギーをただ階級的基礎に解消させるのではなく、党派を形成し階級闘争の歴史として実存しているものと見るならば、まずこれらのことが前提的に押えられておかなければならない。金玉均ら開化派が組織した階層が限られていたことは路線の内実と切り離しえないし、政府内分派としての開化派官僚の進出は、開國にふみ出した封建国家自体の変容の傾向と切り離しえない。この変容が自生的な経済発展の圧力をうけたものであることは言うまでもない。中国の洋務派運動、変法自強運動のように、封建制末期の国家官僚内部に開化運動が形成されるということが確められ、八一年は開化上疏のピークであった。これは開化派の実践活動の重要契機としてあつたものであり、その実践の根柢を開化派の内面の「ブルジョア民主主義」思想にのみ求めるわけにはいかないであろう。

政変以前の開化派の改革運動は、経済では不平等条約の細修規定

案の作成と日本側への提出、日清・欧米の産業技術の吸収、国家企業
の創設、汽船購入、借款運動などであり、軍事では新式軍隊の養
成であり、思想普及では博文局設置による『漢城旬報』の国漢混合
文による発行であった。これらの橋頭堡は壬午軍乱後の清国顧問政
治・閔妃政権によって挫折させられ、急進開化派はクーデターにむ
かうのであるが、この時期の開化派の活動を高秉雲が「ブルジョア
革命準備期」としているのに対し、改良主義の開化運動として位置
づけている姜在彦の見解の方が妥当であろう。

「平和的手段による改良主義から実力行使による権力獲得への転
換、これが甲申政変における主体的な内的動因であり、したがって
……竹添公使の開化派への積極的態度などは、開化派の実力行使の
ための時機選択における外的条件であったことを明確に区別しなけ
ればならない。」『新訂朝鮮近代史研究』八九頁)

田申政綱に対しては、姜在彦はそれを、対清国事大外交の廃止、
封建的身分制度の廃止と人民平等権の確立、封建的搾取の制限と国
民生活救済、殖産興業、軍事・警察制度の改革、国王専政の廃止と
内閣會議の権限拡大(一〇二頁)というように解釈し、そこに「反
封建のブルジョア民主主義思想」(一〇三頁)を見出ししている。こ
うした解釈傾向は、朝鮮民主主義人民共和国社会科学院『金玉均』
(一九六四年)のブルジョア改革説、後のブルジョア革命説に顕著
である。甲申政綱の略録一四ヶ条については姜在彦『近代朝鮮の思
想』紀伊国屋新書一〇七―八頁等参照)

しかし、甲申政綱はそれ以前の財政体系の封建的分立に対して、
その絶対主義的統一をはかる機構改革という性格が強いものと思わ
れる。閔妃一族の勢道政治と両班官僚の存在とを奪うものとして甲

納化の実態と財政分立問題とは地租改革のプログラムに当然考慮さ
れ、量田事業という深部まで改革が及ぶであろうとしている。
このことは、封建財政の分立や還上米制度が中間階層官吏の寄生
的蓄財の権源となっていて、惠商公局が封建国家による御用株負商
の保護統制機関であったこと等々を考慮すれば、政綱が強力によっ
て支持されて「奸吏の根絶」を含めていくらかでも徹底的に実施さ
れば、中間階層の身分特権化コースを矯正しブルジョアの発展の
保障となること、封建的収奪の軽減の下では農民は国家に隷属した
農奴にとどまっていけないこと、財政体系のたてなおしが国家的投資
および外国資本主義に対する貿易政策を可能にすること、といった
階級関係、内外関係の変化を日程に上らせるであろうということであ
る。

甲申政変の総括としての意味をもつ亡命後の開化派建白書に顕著
となる立憲君主制・ブルジョアの平等思想は、こうして内的動因を
もっている。つまり、甲申政綱段階では未発であったブルジョアの
改革綱領が急速に開花したものと見て、亡命後の開化派の思想的発
展を位置づけられるであろう。

姜在彦は甲申政変の失敗の原因を整理して、第一に「ブルジョア
的改革運動を下から支える社会経済的な未熟性」、第二に「思想が反
封建的な大衆のなかに十分浸透せず、それが物理的に転化できな
かったこと」、第三に「外的条件の不利とそれに対する評価の誤り」(一
一三―四頁)とし、高秉雲は「日本の侵略者たちの破壊行動と清国
の武力干渉によって、朝鮮のブルジョア革命は失敗に終わった」(三二
頁)としている。

われわれが押えておかなければならないのは、外国資本主義と内

申政綱の諸条項を見るならば、封建的土地領有には手をふれず、国
家機構のうえから両班の権限をおそうものとしての意義をもち、開
化派の官僚をもってする公的権力が企図されていたといえよう。い
わば「尊王討閔」によって両班階級国家の変容を明治維新政府の型
に近いものにするには、未だそれ自体をブルジョア民主主義、ブ
ルジョア革命とは規定しえない。

両班の除去についての金玉均の主張は、両班のばつこと専横のた
めに農・商・工業の発展が妨げられて国力が消耗しているので、富
国強兵のためにはまず国家内部の守旧派、両班官僚を追い出すとい
うものであった。彼にとつての開化策とは「外には欧米諸国と信義
をもつて親交し、内には政略を改革して愚昧の人民を教うるに文明
の道をもつてし、商業を興して財政を整理し、また養兵するも難事
ではあらず……侵略の念を絶つに至る」(急いで無識無能で守旧固陋
な大臣、両班官僚たちを追出し、門閥を撤廃し人物を選抜登用して
中央集権の基礎を確立し、人民の信用を得、広く新式の学校を設立
して人智を開発する)『高宗への上疏』といったものであった。これ
らはブルジョア民主主義を第一義とするものではない。

田申政綱が実施されればブルジョアの改革・資本主義移行の道
をひらくものであることは、しかし明らかである。安秉珪『朝鮮近代
経済史研究』は、甲申政綱第三条(全国の地租法を改革し、奸吏を
根絶し、才能によって人材を登用する)をめぐる問題に対し「封
建的危機が財政的危機にもつともきびしくあらわれ、封建的綱縲の
弛緩→中間階級激発→農民収奪強化→民乱激発というメカニズムのも
とで進行したのであるから、第三条を政綱にうたったことは、かれ
らの現状認識が正しかったことを意味する」(三二二頁)として、金

在的資本主義要素とは吸引と反撥の関係にあつて封建国家の変容に
くいこみ、日清のその国家的総括は欧米資本主義の外圧の線をか
え、日本官民の侵略的介入の問題は更に「下から」の契機
との結合を攪乱し遮断する質「梶村秀樹『朝鮮史の枠組と思想』七
八頁)のものであったことである。次に検討する安秉珪の著作はこ
のことを主体的要因論からつき出す意義をもっている。

(三) 「根まわし」説と移行論

安秉珪『朝鮮近代経済史研究』(日本評論社一九七五年)は、甲申
政変の社会経済的基礎の分析において、朝鮮社会の重層的構造・ア
ジアの様式に着目した「中間階層の先進部分にたいする政府主導に
よる根まわし(近代的転換と保護育成)」(一八八頁)という、独自
の見地をとっている。これが、非自主的党争説(山辺健太郎)、ブル
ジョア改革及び革命説(朝鮮民主主義人民共和国社会科学院)に対
する批判的検討を行い、開化派を「アジア型のブルジョア変革」の
本隊と規定するときの核にあつたものといえよう。

いわゆる「社会発展の合法則性」論にあたる安秉珪の命題は、「当
時の朝鮮封建社会の基本構造からして、新しい政治権力の樹立によ
る資本主義の関係の上からの創出、古い封建的諸関係の漸次的改編
という転換以外に、いかなる変革もありえない」(一八六頁)という
ものであり、そのうえで「先進的商人や資本主義萌芽の担い手は、
ただ存在したことを指摘できるにすぎない(すなわち、まったくの
少数派にすぎない)以上、転換はまず中間層の先進部分の転換から
はじめなければならない」(同)という命題を彼は立てている。

安秉珪の分析は、朝鮮封建社会のなかの商品貨幣経済ウクライドがその存立基盤を各種租税と地代にもち「国家的地主的商品貨幣経済が小農民の商品貨幣経済を圧倒する比重を占めている(一八七頁)」という構造を指摘し、商品生産の飛躍的發展の可能性は「朱子学的ドグマにもとづく政治体制下にいつその發展を阻まれていた」ということから、この重層的構造をもつ社会の転換が、経済論理主動によっておこりえない(同)とする点で、異色をはなっている。ここでの儒教的大義名分論が経済合理性かという日朝対照はともかく、転換の原理と主体とを独自に考察するという視点を提起したことは、既成の経済主義的分析の移行論に対して批判的意義をすくなくからずもっている。

「朝鮮が日本の半植民地さらには植民地に転落した主体的要因はなにか(一八九頁)」という問題に対する新たな視点を提起する際に、彼が「単純素朴な人民闘争史観やそれと血縁関係にあるブルジョア革命の論理(一九〇頁)」を排するとき、そこには甲午農民戦争、義兵闘争、三・一運動などに「権力奪取を中心とする政治変革、社会変革の展望」がないという断定がある。こうしたドグマにおいて、われわれは「アジア型のブルジョア変革」したがってアジア的「類型とコース」論にも、いわゆる「社会發展の合法則性」論の枠組との共通性を見ざるをえないであろう。三・一運動が中国革命の始点としての五・四運動に及ぼした影響もまた大きなものである。

朝鮮封建社会経済に対する安秉珪の分析の検討に立ち入る余裕はここではないが、日本と朝鮮の史的発展を等質のものとおさえたいので、転換の「上からの道」の主要な規定要因として「基本構造のアジア的特質」をすえている安秉珪の静態的構造把握の問題点につ

いては、梶村秀樹『朝鮮史の枠組と思想』(研文出版)第三章「朝鮮社会における移行法則」での整理がある。アジア的特質の再提起が、日本―朝鮮の対照にとどまらない問題の提起であることは言うまでもない。(注)

安秉珪は社会の重層性(身分的上昇性・流動性)の概念をもちいつつ、国家的地主的商品経済の支配的地位を、アジア的様式での「封建的土地所有構造―経営構造に規定された小農民の経済的地位の低さ貧しさ(二〇四頁)、中間介在者・地主の蓄財によるその再生産として説明し、収奪関係改革の「上からの契機」につれての商品貨幣経済發展の相互関係を分析している。そこでの「下からの契機」が受動性のもに固定化されている問題は、前掲梶村論文が指摘している。朝鮮封建社会では両班地主の土地所有拡大も官僚的身分的形態を通じてなされ、中間官吏身分に独特な位置を与えるとともに、商品生産が領主経済のなかで成長し両班―良人―奴婢賤民という身分的階級の関係は変動しはじめるのであるが、生産力の發展にもとづく階級関係の変動を官僚的身分的形態に吸収しうることが、他面の反撥の要素もそれを介して封建国家の変容に影響をおよぼすといえよう。

中間階級における發展方向は、貢納経済との共生関係において封建的収奪・流通統制と商品生産の發展との「二律背反的」関係に蓄財基盤をもつことに規定されている。だが、旅閩主人、客商主人(中間層全体からすれば少数派である)すらが、その成長發展を阻んでいる恣意的ともいえる収奪を除去しなければ、いつその發展が望めない(一八六頁)ことを跳躍台として、所有関係の重層的重量的性格のもと、開化派のよつたつ階級的基盤が確立していない条

件(二三三頁)に対し、中間階級の先進部分を政策対象とした「政府主導による根まわし」説を立てることは、他の諸項を欠いた性急さを否めない。この「性急さ」は後でふれる安秉珪のブルジョア革命観に規定されていると思われる。

安秉珪の「根まわし」説は、資本主義萌芽を波頭とする新しい経済的動向の立脚者が中間階層全体の動向を左右するには少数でありすぎ、甲申政変の失敗の主体的要因は結局のところ、開化派の主体的勢力に比して、かれらがたむかした壁がいく重もあつて、悲惨的に厚かつたということであろう(二二七頁)という、逆に客観主義的にみえる結論を導びいている。というのは、変革主体にとっての「壁」は固定的なものではないからである。

しかし、安秉珪の労作はその「上からの資本主義化」路線の固定化にもかかわらず、下からのブルジョアの反対派の未成長の要因をさぐり、開化派官僚的反対派の結晶化の自生的基盤を明らかにする手がかりを与え、更には、その自生的基盤に阻害的要因を加重して「上からの資本主義化」を早産に終らせた日本の役割を指示する意義をもっている。原書下日本の経済的政治的干渉は、量的拡大を刺激された流通網に対する封建的統制と収奪の強化による封建的危機、階層間矛盾対立の促成要因の一つとなり、開化派が全国的基盤をもつていく余裕、それにとまなうであろう政治闘争再編を阻害したのである。

最後に、講座派―日本マルクス主義のいわゆる停滞史観に対する安秉珪の批判について簡単にではあられおこす。

東アジア三国の両極分解についての服部之総以来の経済發展差異論したがって停滞論による講座派の説明に対して、安秉珪はアジア

一般の共通性として「その土地所有のあり方にしはられて、經濟發展が起動力となって資本主義に移行するものではない。とすれば、封建社会内部における經濟發展を比較の尺度とすること自体、やはり再検討する必要がある(一五五頁)」というように、独自の観点からの批判を提起している。「日本帝国主義による朝鮮史歪曲は一大潮流を形成し、講座派は不可避的ともいえる影響をこうむり、これと有効にたたかえなかつた。……朝鮮史歪曲を客観的には補強した(二八頁)」という日本マルクス主義に対する告発は正当である。經濟主義的な歴史観がアジアに対する優越意識を支えていることは明らかである。

戦後にいたつてもこのことが総括されずきていることに對し、安秉珪は講座派理論の「発想の原点」にたちもどることを主張しているが、この提唱を支えるものが「アジア型のブルジョア変革」という普遍的な概念の定立であつた。初期講座派の発想原点とはいわゆる世界史的規定性である。講座派は一九三三年の服部『明治維新の革命及び反革命』でのかの發展差異論の定式化以来、国内的契機における一般的法則貫徹論へ転回している。

この展回は、服部が「世界市場の形成過程から維新史分析を出発させるという仕方は、ブハーリン的『体系』論に負うもの」(『維新史方法上の諸問題』)としたように、講座派におけるスターリン主義純化が決定的となる過程であつた。梶村が述べている「結果からさかのぼって類推することが、一国的發想を抜け出られぬ枠組のなかでは安直」(『發展途上經濟の研究』世界書院五六頁)ということも、日本マルクス主義ではこうした背景がある。

これに對してわれわれは、スターリン・ブハーリン型の革命理論

が戦略綱領理論として歴史観と結びついていざるをえなかったのは、初期講座派理論からしてそうであると考えている。したがって世界史的規定性の復権は、初期講座派へのたちもどりによっては願望にとどまり、戦略綱領理論から解放された革命理論と歴史理論によって果されるであろう。

なお、安秉珪の変革類型論のうちにあるブルジョア革命観は、「朝鮮社会の構造と日本帝国主義」(龍溪書舎)所収論文に「ブルジョア革命の三大内容は、政治革命、経済革命、産業革命、思想革命であり、政治革命が先行し、その後に産業革命が進行し、思想革命がより徹底化されるのが、世界史的法則である。……これは各国の先行する歴史的諸条件、そのおかれた国際的環境により、さまざまな型をもつ」(一〇一―一〇二頁)という定式がみられる。こうした一般的定式は、階級間の権力移動という内実の政治革命は社会革命であるのに対し、そうでない政治革命と区別する観点において弱点があるだろう。

土地所有様式が経済発展を阻碍し本源的蓄積の類型を規定したという安秉珪の見解は、こうした政治革命の区別を行えば、歴史的変容をとげるブルジョア世界革命における「アジア型」移行論に組み入れうるであろう。というのは、東アジアの移行期にみられるのは支部階級内の権力移動であり、その農民革命(ブルジョア革命)に対する先行性である。明治維新の場合は地租改正・農民収奪によって、封建支配階級の資本家階級への移行において封建的領有制の廃止が平民的ブルジョア革命ぬきに行われたのであった。それはまた、領主経済に寄生する大商人・高利貸をある程度おさえて藩制改革の力を豪農層に求めるという幕末の型を再転倒している。この再

転倒は、国内流通網が外国資本主義を含めてどのような主体に握られるかが、内在的資本主義要素をもつ後進国の変革において経済上の鍵を構成していることに背景をもっているであろう。

東アジアにおける封建制からの移行期の階級闘争には、政治闘争における国際的契機への先行的対応が経済的支配に対する階級闘争と「ずれ」をもつという特徴がみられ、それが諸階級の民族主義を規定している。

〔注〕例えばタイ封建制に対するジット・プミサクの分析(タイの「ころ」所収)等がある。

C 朝鮮に対する排外主義の形成

はじめに

一八八〇年代は、日本の対アジア政策におけるいわゆる「小西欧主義外交」(藤村道生)から軍事的手段の積極化による国際政策段階への転換点をなしている。この一八八〇―九〇年代は国際帝国主義体制の開幕期であり、被抑圧民族と抑圧民族との世界史的規模の対抗関係が顕著になってくる時期であった。

ベトナムをめぐる一八八四年清仏戦争は、帝国主義段階に移行しつつある列強資本主義のアジアに対する軍事侵略の強化をまざまざと示すものであり、直接の植民地利権・勢力範囲をめぐる国際的対立を激化させる引き金であった。ヨーロッパにおけるパリ・コミューン等を経て、東アジアにおける帝国主義体制が開幕されていくという世界史的規定性によって、朝鮮問題に規定軸をもつ日本の対アジア政策は以前のそれと区別される。以前には日本の軍事的手段の行使は威圧外交の手段であったが、一八八〇年代には軍事力行使それ自体の国際的意義が強化されるのであり、ここには軍事をその手段とする政治の変化が明らかにある。

日本の抑圧民族化は、この政治的变化によるものである。「上からの資本主義化」それ自体が、倒幕過程に見られるように、対外政策によって促進され相当な程度において国際的契機の産物であったの

であるが、その「上からの資本主義化」の達成の道が対外政策に反作用を及ぼした。

明治維新政府の絶対主義官僚は「征韓」のヘゲモニーをめぐる争い、征台戦争、江華島事件、琉球処分という一つながりの軍事行動によって、中国を軸とした旧来の華夷的東アジア国際秩序を破壊していった。これは琉球についての分島条約案に見られるように列強との条約改正の手段とも位置づけられていた。列強の中国侵食と日本の「琉球処分」とは朝鮮に対する中国の宗主権強化を引きおこし、朝鮮に対しての不平等条約と軍事的威嚇を手段とした日本の侵略・収奪の矛盾が蓄積されていくこととあいまって、対中国戦争計画による軍備拡充と排外主義の強化、朝鮮に対する戦略的視点の具体化が著しい進展をみせるのが、一八八〇年代の動態である。

こうしたなかでの民権論の国権論への降伏の問題は、民権左派の流れをくんだ日本の社会主義運動の弱点を総括するうえでの一つの要点であり、主体問題の検討は排外主義批判にとって必要不可欠である。自由民権運動は日本における社会主義運動に先立つ大衆的な全国的政治闘争であったが、この政治闘争の崩壊は、日本の抑圧民族国家としての確立として、朝鮮侵略の主体的要因を構成している。本源的蓄積の経済過程は、この階級闘争の物質的基盤として叙述される。

(一)「万国対峙」と農民闘争

朝鮮蔑視の国内的契機は、起源的には、幕藩体制の動揺に対する国学者等の「神国」イデオロギーにおける『日本書紀』のもち出しや秀吉の朝鮮侵略の美化というものから、幕末危機・外圧に対してアジア侵略(對土獲得)で対応しようという海外経略論の封建支配層へのまん延に連なり、それらをイデオロギー的素材の一部としている。当初からそれは支配階級の主権の維持と結びついている。

支配階級の主権の安全保障のための朝鮮制圧論は維新政府の継承するところであり、明治初年からの征韓論は「皇国」の興起・永遠化の策として「万国対峙」の認識に立っており、開化要求という形で「宇内の条理」論によって根拠づけられていた。これは欧米列強の一般的支持に期待しながらアジアでの優越を獲得することを意味し、同時に国内支配秩序の手段であった。

そして朝鮮に対する不平等条約強制の正当化は文明論的国際秩序への移行論であったが、これは国内における啓蒙専制秩序に対応するものである。維新官僚の政体論は「万国対峙」の「宇内の大勢」論を決定的環としていた。その出生からしても政治権力自体が対外的契機を国内的契機に組み入れて成り立っており、廢藩置県クーデターが「万国対峙」の名分をもってなされたように、それは維新官僚政府の支配貫徹を容易ならしめる媒介として政体論と重合していた。

明治維新の五ヶ条誓文に自由民権派は自らの主張の根拠を求め、また五ヶ条に対するブルジョア民主主義的美化が行われてきたのであるが、イデオロギー的にみても、明治初年から「征韓論」が唱えら

れることが新政府にとって五ヶ条誓文とその官制に矛盾するものではさらさらなかったのである。もちろん、翌日の太政官五札(徒党、強訴、逃散の禁など)と五ヶ条誓文は一体のものである。

維新過程における「公議輿論」は、幕府専制に対して封建的門閥制から解放された国論統一・国是確立を、天皇を維新官僚の権威の起点として機能させることによって実現しようというものであった。すなわち「公議輿論」はそれ自体として存在したのではとうていなく、議會制等はいくまでも支配階級間の対立を緩和し支配秩序を再建する道具として把握されていたのである。それは尊王攘夷論からの連続性をもっている。欧米資本主義の外圧への対処は、封建的危機の増大を上から先行させて封建支配層の分裂を拡大したのであったが、武士大衆・村役人・豪農・豪商といった諸層の政治的覚醒をまきこんだものとして支配層統一が図られた政治思想イデオロギーが、尊王攘夷論であったのである。

「公議輿論」は維新政府官僚のイデオロギー的擬制として、封建藩主権力を超越した「有司専制の実効に必要とされ、「四民平均」「自由之権」も新政府と人民との間への藩制封建旧秩序の介在を排除するために主張されたのであった。そこでは「衆議」は「公論」を抽出して「朝権」を重くするためのものにすぎず、新政府への付和のなかに位置づけられるものであった。それゆえ、それは廢藩置県などの進行によって用済みになるものであった。維新前後の農民闘争についてはすぐ後に述べるが、農民闘争の脅威は、士族反動的「征韓論」(西郷)に対する維新官僚派の勝利の背後にあったものである。

一八七四年の板垣らによる民選議院設立建白は、これと同じ思想

圈に属しつつ、「維新の功臣を出せし者」たる士族及び豪家農商等が維新官僚の「有司専制」によって政権から排除されていることに對し、彼らに選挙権を与えることを要求するものであった。それは、『自由党史』に見られるように尊王攘夷の延長に位置づけられており、士族民権にとつての議會開設は同時に國權發揚機関として考えられている。彼らの「公議輿論」観がただちにブルジョア民主主義を意味するものではないことは、藩閥的に構成された開化的絶対主義官僚のそれと同質である。そうした点からいえば、朝鮮侵略の國權外交の展開と彈圧の前に自由党の「官民一致」への転回がなされていく一因は、士族的政治意識に内包されている。

ここで、福沢諭吉らの啓蒙主義的政治思想の歴史的 성격について少しでもふれておくことが必要である。廢藩置県クーデターの成功から新政府の制度的基礎づけが、地租改正、徴兵令、学制發布、文明開化、殖産興業等のいわゆる開明政策の展開としてなされていくが、そこに生長したのが啓蒙専制政治思想であった。かつて幕藩体制下で重商主義的な富国強兵を構想した改革派は、封建支配階級の政策転換を求めていたが、ここでは新体制の基本方向は官僚政府によってすでに定められていた。ここに福沢ら明六社の啓蒙主義の歴史的 성격があり、彼らは維新一廢藩が大眾闘争の背景をもっていることを認めたが、彼らの説く自由自主や実学はあくまでも愚民思想に貫ぬかれ教化としてのそれであった。それゆえ、階級対立の尖鋭化はこれら啓蒙主義の本来の位置を暴露せずにはおかず、一八七四年を契機に彼らは民権運動をおさえる側に立ち、一八八一年には「權道に従う」(福沢「時事小言」)ことを宣言していくのである。

ところで、幕末における農民・前期プロレタリアートの闘争は、

全国的一揆の頂点に都市における打ちこわしを現出せしめて封建支配階級を直接脅やしたが、その革命性を政治勢力として結集させるには至らず、農民戦争にはならなかった。農民闘争の質としては、きわめて早い波及性を持ち、封建領主への反抗とともに村役人(豪農)、地主、商業・高利貸資本に対する攻撃をとめない、中・貧農、前期プロレタリアートに主体を移しているものとしてあり、「世直し」一揆では、村役人公選、土地均等所有などの綱領的要求を掲げるものも地方的には存在した。しかしそれには、中国・朝鮮の場合のように全国的農民革命戦争にこれらの闘争をまとめあげる組織的・イデオロギー的媒体が欠けていた。

農民革命の農民戦争前的段階での停滞に對して、欧米資本主義列強の外圧のなかで封建支配階級の絶対主義的統一が先行したのであった。農民一揆はうち続いているが、反革命の国家的攻勢の強化の前に防衛的闘争に性格づけられていったのが、維新後の農民闘争の特徴である。農民は新たな開化政策の下での農村支配再編に直面したが、それはまず開化的絶対主義の機構的抑圧であった。国家的な本源的蓄積の強行路線にもとづく地租改正は、農民の土地所有権の確認を旧賃租水準を上回る地租の重圧のもとで行ったものであり、農民的土地所有、分割地所有農民を創出するものではとうていなかった。それはすでに存在する農民分解を地主的土地制度に固化する作用を果し、封建賃租とかわらぬ国家的収奪の下に農民的土地所有を抑圧することによって地主的土地所有の拡大の途を開いた。また高率小作料の設定は地主小作関係を強化するものであった。地租改正に先立つ田畑勝手作の許可、土地永代売買の解禁、商業副業の容認などの一連の政策がすでに、農業経営に對する封建的

制限の実効性が失なわれていた現実を追認し、地主・豪農の発展を擁護するものであった。また、地租改正における土地所有区分の明確化は本村から給地として与えられていた土地を取りあげてしまふなど、被差別部落にとって不利なものであった。

更に、戸籍法の同年発布に見られるように、地主・豪農へのこの優遇政策は同時に擬制的家父長制の創出でもあったことである。

商業経済の発展によって農村の村落共同体と封建的家族形態は分解しつつあったが、これに対して戸籍法発布と徴兵令における戸主免役とは、新たな身分制を作り、「家」を単位に農民を支配しようとするものであった。今や「家」が地租と兵役の負担単位となった。家族を地租納付責任者たる戸主の隷従的地位におき、戸主―戸長―地方官という統治系列を確立することが、幕藩的封建身分制と旧時代の農奴的土地緊縛の後を継いだのである。国軍は「内は以て草賊を鎮圧し、外は以て対時の勢を張る」を目的に掲げて建設されたが、それはこうした絶対主義的農民支配を基盤としていた。

地租改正反対闘争はこうした新たな農民支配の重圧に対する闘争であり、そこでは政府当局・官吏に属するものが攻撃され豪農・地主層は中・貧農層と決定的に対立していないという様相が見られる。地主の取分よりも国家収奪の方がはるかに大きく、比重が逆転するのは一八九〇年ごろであつて、富農・戸長は国家的収奪の抑圧に対する農民闘争において指導的役割につきうる余地を有していた。維新政府は農民一揆に対しては警察・土族隊をあて、土族暴動に対しては徴兵軍をあてたのであった。

官僚専制による「上から」の資本主義移行は、豪農層を実権から置きざりにしていた。領主的所有制の廃止は農民に対する国家的収奪の負担において行われ、そうすることによって領主制の廃止がブルジョア革命として行われることなしの移行となったのである。この移行形態における国家権力の社会的支柱の狭さは不可避のものであり、政治形態を政府主導の立憲制採用方針によって拡張し、新たな社会的機構的支柱を創出しようという方針が、諸矛盾につき動かされてとられることになった。日程に上っていた軍事・官僚機構の確立は「上からの資本主義化」と一体に進行したものである。豪農層の政治的地位が問題となったのは、こうした事態によってである。三大改革が人民の抵抗に直面し壁にぶつかっていたこと克服を、政府は上記の方策による地方制度改革をもってする人民支配貫徹に求めた。それは戸長・地主層を国家機構に組みこむことであつたが、政府の立憲制採用方針を契機に、豪農層の政治的自己主張としての豪農的民権運動が地方民会を中心に登場をみせ、民権運動が政治的昂揚をむかえるのである。

もちろんこの大衆的政治運動の背景には国家的収奪に対する広範な農民闘争があり、農民闘争の力関係は区戸長―豪農層の動向を規定するものであつた。ただし農民運動との実践的組織的関連という点では、富農地主と中貧農・小作との階級分化が進むこと等によって、連携を強くもつことはなかつた。

(二) 官僚資本主義の役割

豪農・地主層は多くは同時に製糸業・綿糸業・綿織業のマニユアラクチュア資本家や問屋制小経営主であつた。関税自主権の回復、拍車をかけるものでもあつた。下級士族から手離された公債は商人資本の手に集積された。

更に「大町人」高利貸資本は、以前には封建的生産関係に寄生し封建貢租の輸送販売を中心として領主から特権を与えられていたが、庇護者を維新官僚に変えることによってますます巨大化した。これらの商業投機的な前期資本は、国策への補完的依存のなかで資本としての機能を果していく独自の政商資本に転化した。大江志乃夫は大久保政権による官設民営方針の前段階の殖産興業を「官督商弁的資本」(『日本の産業革命』岩波書店二四頁)を中心とするものと表現している。金融機構の全国的整備の指導的頂点に立つものとして三井資本を育成する方針が大蔵省によってとられ、地租金納化にともなう為替業務を契機にその資本としての自律的機能が促進された。また三菱資本は征台戦争の軍需輸送において競争者をひき離し、海運保護政策のなかで独占的地位を確立するといつたごとくである。

銀行資本機能によつての国内市場支配機構の確立と国策的政商資本の育成は、関税自主権を欧米資本主義に奪われているので保護関税による国内工業保護ができないう条件に対応したものであつた。関税自主権の回復問題が政府の日程に上るのは一八七四年段階であるが、一八六九年以来の慢性的輸入超過は大幅なものとなつており、金銀流出・財政赤字・米価高騰といった経済情勢の圧力がそなうされたのであつた。このように欧米資本主義の外圧に対する開化的絶対主義の経済政策は、まず国家的流通掌握・貿易政策を一中心とするものであり、そのなかで政商資本が育成されたのである。

まず地租改正は、地主的経営の発展に作用するものであつたが資本家的蓄財をそれらの資本主義要素に保障するものではなかつた。地租金納化は自己労働にもとづく商品の所有権を拡大したのではなく、農民は地租の重圧下で飯米まで安く売らざるをえない窮迫販売に追いこまれたのであり、金納化を資本蓄積に利用できたのは米の買占めにあたつた「政商」特権商業資本であつた。土地売買解禁は中・貧農にとつては高利貸に土地を奪われる自由であつた。

それらまた、官業の民間への払い下げの方向が具体化していくのと期を同じくしている。資本調達を内債募集によつてはかり、その資

政商資本の国家的育成

いわゆる「殖産興業」政策は一八七四年内務省によつて本格化するが、それは全国的な金融機構整備による国内市場統一と地租改正による政府財政確立を前提とすることによつて、体系的展望をもちえたものである。

地租軽減などは彼らの独自の経済的利害にかかわつて豪農民権に揭げられていたが、豪農民権の性格は、この自生的資本主義要素が領主的所有制からの官僚国家的移行としての「上からの資本主義化」によつてどのような位置におかれたかに規定されている。また農業商品生産における棉作、養蚕、米作、雑穀作の地帯的不均等発展は、富農層の発展傾向に影響を与えているであらう。

更に「大町人」高利貸資本は、以前には封建的生産関係に寄生し封建貢租の輸送販売を中心として領主から特権を与えられていたが、庇護者を維新官僚に変えることによってますます巨大化した。これらの商業投機的な前期資本は、国策への補完的依存のなかで資本としての機能を果していく独自の政商資本に転化した。大江志乃夫は大久保政権による官設民営方針の前段階の殖産興業を「官督商弁的資本」(『日本の産業革命』岩波書店二四頁)を中心とするものと表現している。金融機構の全国的整備の指導的頂点に立つものとして三井資本を育成する方針が大蔵省によってとられ、地租金納化にともなう為替業務を契機にその資本としての自律的機能が促進された。また三菱資本は征台戦争の軍需輸送において競争者をひき離し、海運保護政策のなかで独占的地位を確立するといつたごとくである。

本の流通・撤布機構を金融資本の機能によって整備するならば、勸農工の実が上るといのが勸商政策の考え方であった。殖産興業政策の修正・体系化はいわゆる輸入防遏措置を起点としている。機械制大工場は源泉を農民収奪におく官費によって建設され移植されたのであったが、官営軍需工業の維持拡大について、大江前掲書は「軍事的中枢の形成と、その補完的機能としての政商資本の保護育成」という関連が、大久保政権下の殖産興業政策の図式としてえがかれ、その典型を製絨所建設に見出すことができる(三一―二頁)として、いる。製絨所は一八八〇年の工場私下概則の対象外とされており、一八八八年には陸軍省に移管されている。

なお外国銀行は、貿易金融のかたわら幕府と維新政府の財政にもつながりを持ち、対外金融を包摂していたが、それは対中国を軸とした活動の一環に位置していた。列強の銀行支店網が日本に進出してくる日清戦争後には、すでに日本自身が植民地金融を進めている。

在来資本主義要素の再編

経済が世界資本主義に組みこまれていくという条件の下での上からの「移植」政策と自生的資本主義要素との対抗的関連・絡みあい、は、綿工業と製糸業において典型的に見出すことができる。

綿工業は幕末期には社会的分業のかんりの発展域に達していた。未だ問屋制家内工業が平均的な状態であったとはいえ、先進地帯では農家副業からの綿織工程の分離が現われており、部分的にはマニユファクチュアの形成もみられ、局地的流通圏が形成されるにいたっていた。開港にはじまる欧米とくにイギリス綿商品の大量輸入が

在来綿工業を駆逐してしまうことにはならないだけの力は、自生的に存在していたといえよう。だが、国際価格に規定されることになった棉作農業は、零細経営に地租負担の過重が加わって圧倒的に不利であった。

綿織業においては、在来綿工業の技術的基礎にたつ改善によって自生的な産業革命の萌芽の画期がもたらされ、圧倒的には小経営段階ながら資本主義的發展の自生的条件が開かれていた。輸入綿糸の重圧下で在来紡績業の内的發展がなお維持されていたことは、棉作農業を当面は支えるものでもあった。

それに対し政府の基本方針は、在来綿工業の育成ではなく発達した機械紡績の移植と保護によるものであった。これが具体化するのは一八七八年であり、官営で設置された紡績工場はすぐに私下げられた。官営期間の設定は「営業の傍ら職工を養成し、同業相剋するの弊を未萌に防がん事を謀り」(『明治財政史』)というごくくのもの、強力な保護育成がうかがわれる。

注目しなければならぬのは、こうした政策路線の上に早くも中国市場進出が企図されていることである。一八七九年に上海在勤総領事から大蔵書記官であった竹添進一郎をつうじて『清国貿易振興意見書』が提出されているが、それは条約改正のゆきづまりに対して、欧米資本主義によって失うものを中国市場進出によって補おうというものである。こうした意見をうけて、起業公債による基金から二千錠紡績機械が輸入され無利息十年賦で私下げられた。ちなみに七八年の官営工場は五百錠機を運転するものであった。一八八〇年代初頭には、その他にも輸入代金の政府立替等によって同規模の紡績工場が簇生している。こうした洋式紡績工場のその後の経営が

順調であったわけではないが、これらの民間における担い手は特権的豪農商・上級士族層であった。

こうして豪農層のブルジョアの発展に二つの傾向があることがわかる。自生的綿工業のマニユファクチュアとしての全面展開もまた一八八〇―九〇年代であったのである。勸業貸付も多くは政商資本・特権華族に流れたが、地方では特権的な地主・商人資本に流れるというふうであった。そして政商資本は各府県の官公金取扱い業務も担当していたのである。七九年『近事評論』は「有司の干渉を防遏せざれば民間の事業を興起すること難し」と事態を描き出している。

生糸製糸業においては、開港貿易にうながされて座繰製糸小経営への自生的改良をとげている。自作農中心の経営基盤のうえに蚕糸業が発展した地域は自由民権運動がとらえた地域でもあった。一八七二年にフランス式三百釜規模の富岡製糸場が設置されているように、政府による器械製糸移植政策との並行的發展があつたわけだが、製糸業は輸出産業||外貨獲得部門として位置づけられていた。七十年前後からは移植器械技術をとり入れた中小マニユファクチュアが簇生するが、未だ器械系と座繰系は競合の域にあるものであった。七〇年代後半の府県勸業費支出は輸出品生産地域への比率を増加していつており、並行して製糸業地帯に政商金融資本の銀行支店が設けられていつていっている。

直接的生産者の没落

古くからの蚕糸業地域では、国内的には奢侈品生産として商品生産・流通構造のより未熟な展開のうえに、小農民への商人高利貸資本

の吸着支配による質的集積が見られていた。これらの地域は問屋支配の強さによって器械製糸の發展をさまたげられていたが、開港貿易によって急速に輸出品生産にまきこまれる。一八八一年の横浜荷預所事件は商権回復を掲げたものであったが、居留地巨大売込商・政商資本およびその金融系列に組みこまれることによって地方市場独占をはかろうとする地方大荷主商に対する中小荷主・生産者の組合製糸等の矛盾は、前者の独占的体制の形成による外商との妥協に終った。巨大売込商の前貸金融をかためとした製糸金融体系によって、器械製糸マニユファクチュア経営が直接的生産者のより一層の従属をとまなつて確立していつたのであるが、こうした過程のしわよせは中堅自作農の没落に拍車をかけ、加波山事件等のいわゆる激化事件や困民党等の運動の構成要因となつていつたところのものである。

紙幣整理は次期の「企業勃興」の金融的前提条件を整備するものであった。一八八二年日本銀行条例制定、八三年国立銀行条例改正、八四年兌換銀行条例、八五年政府紙幣兌換布告の一連の政策とデフレーションに裏づけられて、日本銀行への発券業務の独占集中がなされる。この紙幣整理と軍備拡張のための大増税をもつてする松方デフレ期は、米価下落によって生産手段たる土地の移動激化を八三―八五年に現出させたのであった。

土地移動・農民没落の激しさは、借金のかたに年々一〇%以上の土地が質入れされ、質入れされたままの土地は八五年末には二〇%弱に達するというほどのものであった。この時期の特徴は、小作地率の増加を上まわる土地移動つまり小作地移動と地租滞納激増であり、後者における債務額増加傾向をもつ身代限件数の増加、滞納一件あたりの滞納少額化である。このことの意味するものは、民権運

動の担い手であったような豪農層や比較的上層の中堅自作農の分解であり、米価高騰期にも窮迫販売をせまられてきた零細所有の自作農の転落であった。

松方デフレによる地価低落は貨幣資本投機の対象としての土地集積を現実化させる条件となるものであった。商業的農業を基盤とした自生的ブルジョアの発展傾向の担い手であった豪農層は、ここに階層として分解消滅してゆき、寄生地主制土地支配がとってかわる。地租率軽減の公約と法定地価の減額とを否定した八四年の地租条例を『自由新聞』が「止むを得ざる」と容認したことは、こうした変化の傾向を反映している。高額現物小作料の取奪という地主経営に対応するのは、綿花等の商品生産農業の輸入綿花による駆逐であり、零細経営の生計補完的副業としての養蚕業の発展であり、婦女子低賃金労働力の市場提供であった。

そして、二千鍾紡績の営業不振の後をおそったのは、一万五千鍾規模蒸気紡として開始し昼夜操業を導入した大阪紡績（一八八三年）を契機とした、輸入綿による大規模機械紡績の勃興であった。これをもって国内棉作は決定的に衰退し、野呂のいう第一次産業革命（一八八六―九〇年）の「企業勃興」期の成立が見られてゆくのである。高率小作料を地主経営に保障し高率剩余価値を産業資本に保障する家計補完的低賃金労働力の一般化に、これは支えられている。地主層の株式保有は、寄生地主制と巨大紡績産業資本の再生産のこのような結びつきにおけるものであった。

なお鉄道と鉱山経営においては、前者は軍事治安的要請とともに海運とならぶ全国的な米穀・輸出品流通を中心とした流通網掌握の手段であり、石炭は正貨獲得のための輸出品生産として、国内産業と切り離された形態で鉱山経営への政商資本の進出（八四年鉱

山払下げ）が顕著となる。囚人労働・納屋制度は石炭輸出と結びついたものであった。

われわれは次のような小結論を得ることができよう。在来の社会的分業をとりこした「上からの資本主義化」においては、移植産業の払下げをうけた資本の直面する需要もまた国家によって保障されなければならず、本源的蓄積は流通過程での政商資本主義を媒介して進行した。政商資本の産業資本への転化の道は、官僚主導性の再生産とともに商品輸出・外国市場進出の強い傾向を早熟的にもち、在来のブルジョアの発展の傾向を分解したのであった。松方財政下での本源的蓄積の総仕上げは、生糸・綿糸布・石炭の輸出と綿花・機械・鉄鉱石の輸入」という貿易構造に現われていく日本資本主義の再生産の特質の前期的条件を形成したのである。この再生産における特質は日本資本主義の帝国主義的・侵略的性格を規定するとされているものである。

政商資本による直接的生産者の機構的支配はまた、官僚機構による社会掌握を促進し、一八八〇年代はその社会的確立期でもあった豪農層・地主の経済的性格の変質は彼らの政治的後退と地方制度再編への順応の経済的根拠であり、「大政」と「地方施治」との区別厳守、地方的経済利害問題への封じこめを基本方向とした政府の地方議会対策がこれに追いつきをかけている。一八八四年の区長村会法改正は区戸長の官選実施と知事権限強化を内容とし、八八年市町村制は地方機関における地主・有産階級の支配を法的に保障した。民権運動を担った有力な階層の政治的経済的性格の一変、社会機構内への吸収をともなった新たな経済的基盤による階級再編の上に、官僚機構による社会の掌握がなされたのである。

(三) 脱亜論への道

自由民権論は明治国家の対外政策に対する独自の「対案」体系をもたなかった。民権論のなかには小国主義も見られるが、国権論・大国主義への反対が表明される場合にも、それが日本国内の民権の抑圧となるという多分に戦術的な反対であって、侵略される民族民衆にとつての意義はまず踏まえられていなかった。それは、後発資本主義国家の帝国主義世界体制開幕期における対アジア・朝鮮政策の政略としての展開に対抗しうるものではなかった。多くの場合、民権は国権の伸長・発展に必要なものであることが力説され、民権の議論も天賦人権論として歴史的具体的条件からの議論ではない、という関係にあった。豪農民権政社の綱領には第一に国権が掲げられている。

なお、明治政府はすでに一八七〇年には軍事侵略的観点からの調査項目を与えて攘夷主義者を朝鮮に派遣しており、彼らの征韓建白があった。七一年にはアメリカ艦隊の朝鮮遠征への便乗の受け入れ、七三年参謀局第六局による地図作製地域の琉球・樺太への拡大、近隣の歴史史料収集・編纂の開始、清国軍事研究の命での将校派遣、七四年新参謀局にアジア兵制課設置、地理調査地域を大中に拡大といった作業（『朝鮮史研究会論文集第一集』中塚論文参照）が、江華島事件に先行している。

江華条約、琉球併合と民権論

士族民権が「征韓論」と矛盾するものでなかったことは、前に述べたとおりである。一八七五年江華島事件に際して強硬な朝鮮征服論をとなえたのは、過激士族民権派であった。ちなみに、江華島事件の計画を板垣は知らなかったというのを山辺健太郎「日本の韓国併合」は暴いている。

江華島事件に対して民権論は征韓派と「非征韓派」に一応分岐するが、例えば『東京曙新聞』十月二日号の「維新以来我政府は……開明に進む、今日にして朝鮮野蠻の人民と同一視す可らず」という投書にみるように、政府の開化政策の支持が朝鮮蔑視となっていることは、民権派の政治意識にとつて一般的であった。同紙に見られる民権派の意識は、「吾国は東洋の一小島にして国貧に兵弱なりといえども、またアジアの独立国にあらずや。今蒙味野蠻の朝鮮の爲めに凌辱せらるるに当り、その罪を問わねば「自ら面目を失う」（十月一三日号）というありさまの、開化優越意識にもとづいた朝鮮蔑視による政府加担である。「東洋独一なる文明開化抜出の大日本帝国」（『横浜毎日』十一月二日）といった観念の支配は、民権派に一般であった。

山田昭次「征韓論・自由民権論・文明開化論」は、征韓反対派について『郵便報知新聞』『朝野新聞』をとりあげ、次のように述べている。すなわちそれは征韓問題を「国内の反動化を許すか、それとも国内の思想的政治的変革かという国内問題としてとらえ、国内変革を第一義的課題として征韓に反対したのであった」ブルジョアの発展が未熟である当時においては征韓は不可であるという、いわば征韓の時期の問題にあったのであり、征韓それ自体を根本から否定したものではない（『論集日本歴史10・自由民権』一七―八頁）と

し、征韓・非征韓の「両派の朝鮮に対する基本的姿勢に本質的なへだたりがあるわけではなく、その上朝鮮蔑視論にいたっては全く共通していた(一八頁)と分析している。

このことは、七六年の江華条約の締結に対して『朝野新聞』が日本開化指導者の自負を見出し出していることにも明らかである。条約が軍事的示威によって強要した不平等条約であることの批判、朝鮮の屈辱の上にあることの批判は何らない。

ここで「非征韓」民権派の国内変革観を見ておくと、明治維新を「第一の変革」として「文明を草創」したものと位置づけ、「第二の変革を以て文明を充全大成ならしめ」「我文明をして欧米の水準にせしむる」(『朝野新聞』七五年九月二十九日号社説)というものであったことがわかる。変革の必然性は明治維新に求められ、変革の内容は欧米資本主義に基準設定されている。こうした国内変革観とアジア観との関連について、前掲山田論文は次のように指摘している。

「第二の変革なしには欧米に追いつくことはできないにしても、すでに明治維新によって日本の文明はすでにアジアを追い抜いているとみているのであり、したがってまた別の論説では『アジアの先駆となり、この頽波を撃し以て西欧をして対峙平行となす』ことを期している。(二一頁)

朝鮮に対する侵略外交が文明の勝利であると観念されるような主体的要因が民権論にあったのである。その形態が開化指導意識であり、国権拡張論への橋渡しになるものであった。国内変革における小西欧主義では、対外的には小西欧主義的国権意識として政府のそれと質的な違いはなく、対朝鮮問題は国内資本主義化の路線をめぐっての政府批判・党派闘争における戦術問題にしか位置づけられな

ったといえよう。「非征韓」民権派の路線が欧米に対する関税自主権回復に国権意識を集中させようというものであったことは、朝鮮に對する不平等条約の実践を支持・追認することと相いれないものではなかったのである。

干渉・侵略の現実への無批判が既成事実の正当化をもってする優越意識の増幅に連なっていることは、江華島事件に對する民権派の態度にすでに見られることであつた。このことは琉球併合に對しても同様である。

台湾出兵は内には士族の不満をそらす意味をもっていたが、七二年の琉球王国廢絶の延長になされたものであつた。江華島事件の七年は、ロシアとの千島樺太交換条約にみられる北方政策と連なつて、琉球に對して藩主上京、日本軍駐留、対清朝貢關係断絶、明治年号採用、日本刑法施行等が命令されておられ、近隣政策の同時性がここにある。七九年「琉球処分」は警官一六〇人と歩兵四〇〇人をもつてするものであつた。

琉球問題に對して『郵便報知』『朝野新聞』は処分論であり、後者は七九年に「琉球可討」の論説を張つてきえている。併合以前には「近事評論」に琉球独立・連邦の主張が見られる。だがそれも「我國獨立の基礎をして強固ならしむる」ものとされておられ、「管理するの条理」があれば「管理」して「人民を保護」するといふことは何ら否定されていない。併合「処分」の肯定とあわせて見ても基本的立場そのものは国権論に変わりがなく、維新国家を「人民を保護」することを本来とするものと捉え、その拡張として国権拡張を美化する観点さえここにはすでにある。「近事評論」は、朝鮮政策をアメリカによる日本開国「指導」と同じものとし、「該国の進歩を誘導」すべき

ものとしていた。

なお、植木枝盛は一八七五年にはアジア同胞觀をもつてする征韓反対の立場をとっているが、七七年『極論今致』では文明開化が政府事に資するのみであることの批判と政府が対朝鮮強硬策をとりえなかつたという非難とが共存している。この論旨は立志社建白や飯田事件檄文でもくり返されている。

盟主論と朝鮮政略論の露骨化

われわれは、江華島条約、琉球併合に對する民権派の態度が独自の「対案」性をもつものでなく、干渉・侵略をむしろ美化するものであることを見てきたが、八〇年代を前にしてそれは「盟主」論の芽生えに至っている。

東アジア三国の階層觀と安全保障論をもつてこの盟主論は構成されておられ、『朝野新聞』における「日支兩國の同心協力して以て朝鮮の保存を図るべき」(七九年一月二三日)「盟主となるべき者はわが日本と支那」(六月二三日)といった主張に見ることくであり、対朝鮮で「我邦は務めてその回陋を誘導」(七月一七日)というように朝鮮を足場にしたいものである。

八〇年三月には興亜会が発足しているが、主流は同文同祖論による「興亜」主義であり、山田昭次「自由民権期における興亜論と脱亜論」(『朝鮮史研究会論文集第六集』)は「アジア主義の原初的形態」としている。民権派の参加者には、山田論文によると、欧化脱亜の意識に立つた清国指導論がある一方では、アジア停滞の原因を専政と教法固陋および人民連帯の欠如に求める議論が「人民は自ら奮発

して興起する所あり、為めに影響を政体の組織に及ぼさんとするに至れり」としての日本に関する自意識とともにあつた。欧米ブルジョア民主主義イデオロギーは「停滞」評価の基準であり、開明化の不等性の基準であつた。

一八八〇年代を前にしての「盟主」論の登場は、国家路線確立が問題となつてきたことの対外政策論における現われといえよう。八〇年山県上奏案「進隣邦兵備略表」は、國際政治の原理を「弱肉強食」に求め、欧州列強と「対峙並立」するに至らざるをえないことを「理勢の必然」とし、当面直接的には清国を対象として「兵備の急」を説くものであつた。それは「臣民をして生を樂しみ富貴に安んじ、その氣胆を開暢し愛國の志を起し進取の計に従わしむる者は兵力に非れば能わず」として、強兵の下に臣民の志氣、自由、權利および通商上の平等利益などが可能となり、「而して國民の富貴始て守る可し」という体系的な軍国主義論であつた。ここからのアジア危機の情勢把握は清国軍備充実の脅威論に特徴づけられていた。

八二年壬午軍亂を日本政府が軍備補充と排外主義煽動に最大限利用したことは、それに先立つ國家路線のこうした定立を前提としていたことに注意しておかなければならない。七三年の清国への軍制調査派遣からの成果がここにもりこまれていた。参謀局による朝鮮史料収集・偽造の「成果」は、八〇年「皇国兵史」における朝鮮「西蕃」論、古代に逆上つての日本への「從属關係」のねつ造にもりこまれていた。七八年には陸軍省から参謀本部が独立しており、壬午軍亂に際し急いで制定された戒嚴令、徵発令は八一年末に上申されていたものである。かの「軍人勅諭」は八二年一月に出されて

こうした軍国主義路線と一体に八一年十月の国会開設詔勅・明治一四年政変があり、自由民権運動は目標を失い、豪農層の脱落傾向に弾圧の迫りうちをかけられていく。民権派が国家路線と根本的に対立していたというブルジョア民主主義的神話は、対外路線ではすでに壬午軍乱以前の時期にもあてはまらない。

民権派のなかに清国に対する脅威の念が抬頭していることは、例え七九年二月の『曙新聞』が論説「海軍振興之弁」として「支那の如きもまた其国務を更革し専ら海軍の興張を謀らば蓋し我邦の右に出るあるべし」としているごとくである。清国は強国となる素質があるときれた一方では、対朝鮮政略の主張の露骨さが新たな特徴となっている。

「朝鮮は即ち我が西北の門戸たり此門戸を警護するに非ざれば我邦の独立は決して安全ならず……清国或いは敗衄して幾分の土地を裂き許多の償金を出すは我れ局外より傍観するを得れども朝鮮の他国人に占有せらるるに至ては一日も之を放擲すべからざるなり」(『朝野新聞』八〇年一月九日論説「魯人をして朝鮮に扱らしむべからず」)

「朝鮮は因より宇内に独立するを得るの資力を有するものにあらざるなり、東亜の各国一朝権力平衡の道を失はば朝鮮は一強国の併呑を免れざるなり、而して朝鮮を併合するものは則威を東方に逞しくするを得るものなり、蓋し朝鮮の独立は東洋の独立にして東洋の安危は唯り朝鮮に關せりと謂う可し」(『郵便報知新聞』八一年三月一日論説「日本帝国の独立を保全するは唯一策あるのみ」)

一八七〇年代の開化優越意識は日本の資本主義的国力に支えられて、朝鮮には独立の資力が無いという意識に発展している。この意識を前提とし他国の占有を排するという「朝鮮の独立」論の意味は、

策や清国との戦争準備の強化策にひきずられることはなかった(中塚明『近代日本と朝鮮』三省堂三九頁)どころではまるでなかったのは、論者の指摘する通りである。

「自由新聞」は「我政府の交際に於ける其当否は今之を論ぜず。然れども江華発砲以来彼の斥論党なるもの数々我殖民を害せんとす……(八月一日社説)として朝鮮責任論に組みし、開戦には反対だが兵威を示した「嚴重なる談判」で償金を要求し、攘夷を後退させよと主張している。開戦反対は戦争負担に対してのものであり、「征軍勝利の後民権の上に如何なる結果を為すやを思慮せざるべからず」(八月八日)論と安保論との調和がはかられていた。清物浦条約は「我当局者其職に尽したる勲績」(九月五日)と称賛されている。

国内民権論と国権安保論との当初の戦術的均衡の試みは、現実の前に軍拡容認に傾斜していく。「自由新聞」は、清国による朝鮮政治干渉への「熱心」対抗、清国軍備優勢に対する「我が帝国の名譽・権理」を政府に迫り(十月一八・九日)、江華条約をたてに清国・朝鮮の「無礼・侮辱」を責め(十月下旬)、兵備での対清屈服を警告して「我が士気を振作するの大作用を施すことを政府に勧告し」(十一月一七日)十二月二日、軍拡を「誠に己むを得ざるの事」寧ろ其務を得たる者」と容認する(十一月六・七日)、というありさまであった。これが民権派の大勢であった。

こうした洪水のなかに点在しているという関係にあったのが、少数の小国主義論である。「自由新聞」の論説に現われたものとしては強兵は「富国」経済の道に反するとして道義優先の小国主義を説いたもの(八月二一・二七日)「論外交」中江兆民と推定されている(朝鮮に対してのみ「独立国」としてふるまうのではなく欧米に対せ

言わずと知れたことであろう。壬午軍乱によって排外主義強化の前に民権論が突然に変質したということではないのである。天賦人權論の旗手であった馬場辰猪においても、事大主義の清国を相手としては日清関係も平和裡に運びえないので何としても「覚醒」させて「欧州主義」を採用させる他はないという意識をもっており、対外路線における強硬手段への歯止めをもっていない。

この最後の点は、軍国主義に対する民権派のアキレス腱といえよう。七九年および八〇年の『朝野新聞』には、朝鮮での日本商人の横暴を批判し抗議の正当性を認めたものがあるが、それもまた「固陋を誘導」路線の障害として扱えられていたであろう。日本による「指導」路線が否定されていない限り反日闘争の意義が正しくつかまれることはない一方では、七〇年代に都市民権派を党派闘争上の「非征韓」派にしていた土族反動の現実性も今やなくなっている。八二年三月の元山反日暴動、七月の壬午軍乱に対して『朝野新聞』は「恐嚇政略を用うるをもつて適當と為す」(五月十日、八月一日)と叫ぶことになる。

なお、八一年に「国安外競の主張を以て人心の指導に努めん」(『時事小言』)ことの唱導にのり出していた福沢諭吉は、その手段に朝鮮問題を位置づけ、八二年三月の『朝鮮の交際を論ず』では、列強の侵略の類焼を予防するため、武威を示して人心を圧倒し「朝鮮の国事に干渉」せよと主張している。

壬午軍乱に対する民権派の態度

壬午軍乱に対して「民権運動の大勢は、決して政府の朝鮮圧迫政

よというもの(十月一日)、国力なき日本は朝鮮・琉球でゆずつても「自由平和の国是」立憲自由の光」のもとに進めというもの(十一月一四・一六日)などがあげられている。高知「土陽新聞」には「人民に自由を与うるを欲せざるの君主は、外国を征服することに従事して民意を外に転ずるものなり」外交に向って干戈の政略を用ゆる君主の下に在る人民にして、内治の改良を全うしたるものあることを聞かざるなり(八月二〇日)という投書掲載があり、日本人横暴の批判をみることができ

少数のこうした意見をもちあげて主流であったかのように解釈する、民権運動「ブルジョア民主主義革命運動説」の「自由民権の民族独立構想」論は、妥当性を欠いている。立憲改進黨系は大むね慎重論であり「支那に与うるに疑を解くの便を以てせよ、朝鮮に与うるに怨を散ずるの便を以てせよ、西洋諸国をして東洋の外交に干渉せしむる勿れ」(小野梓)に代表される。清国・朝鮮と提携して東洋の平和をはかるべきというこの道義外交論も、東洋における文明先導者「日本という立場からのものであることをまねがれていない。

小国・道義外交論も、欧米の実力に抗しえないうところを道義で埋めるといふ傾向からの出発があり、実力養成計画が植民地主義的利益をとらなうって具体的に政府日程に上っていることを前にしては、力弱い世論であることを運命づけられていた。

民権派は壬午軍乱の基本的原因を遅れた攘夷主義とみなす一般的な世論から自由ではなかった。道義外交論にしても朝鮮の反日闘争の意義を把えていないことは、その論に内的原因をもっている。壬午軍乱に対する民権派大勢の「国是」賛同は「封建主義が夾雑物としてはいりこみ」(中塚明掲書四一頁)といったものではなく、いわば

文明論的な排外主義の構造をもつものである。これは「東洋の灯明台」としての日本が朝鮮を「指導して其れをして十分の開進の途に上らしめ」という十月一日『自由新聞』の論説一つとて明らかである。平和主義にしても、開明優越の位置に設定された自国本位のものであることをまぬかれず、侵略の客観的意義を対象化しえぬ平和主義であった。

都市民権派の「官民調和」的傾向は、立志社などから批判されていたが、六月の集会条例によって手段をもがれて無力にされていること、地方政社の解散、豪農層の脱落が相ついでいること、という要因ももちろんあるであろう。だが、自由党中央の動向は政府の歩調と付合している。ちなみに福沢は、壬午軍乱に対し「頑固党」を文明の敵」規定し、露骨な対朝清強硬論・軍備中心主義に進んだ。

政府側では、山県は「我帝国を以て一大鉄艦に擬し力を四面に展べ」とする『陸海軍拡張に関する財政上申』を、増税財源での松方の承認を得て八月一日に提出している。そして、官民調和・海軍拡張についての岩倉意見書（九月）は、侵略外交の成果から「好結果を得たる機会に乗じて決行する所ありて、将に喪失せんとする權威を回復し、始んと潰散せんとするの人心を收攬し以て国勢を振興するを図るべし」の展望を見ている。一月には「国家の長計を慮り宇内の大勢を通観」してという軍拡・増税の詔勅が地方官に対してなされ、二月二日の勅語に「国益を将来に保護」という国家目標がもちこまれるに至るのであった。更にはこの同じ二月に勅諭をもって修身教科書が「下賜」され、教育における儒教道徳と「忠君愛国」の宣伝が強められ、九〇年『教育勅語』への道がしかれている。このように「大陸の作戦を標的（山県）とし、従来の一般的な「万

(四) 排外主義の階級的位相

各列強による単系的な植民地領有から世界「分割」体制への移行の動きが顕著にみえるのが、一八八四―一八八五年の時期であった。これはまた、インド大反乱と太平天国革命の時代に次いで、被従属諸民族の民族的立場の昂揚が列強資本主義世界体制の再編に對抗する時代の開幕であり、こうした世界的対抗関係に東アジア地域の国際政治が規定されていく新たな転機であった。この時期の歴史の横断面をとってみると、現代史への連続性は鮮明である。

八一年フランスのチュニス占領、八二年イギリスのエジプト占領に対しては、東スーダンのマフディ運動が対抗し、八三年蜂起、八五年マフディ国家建設はイスラム諸国に影響力を及ぼすものであった。八三年フランスの安南・トンキン保護領化にはベトナム黒旗軍などが対抗し、フィリピンではタガログ語による最初の新聞『タガログ毎日』が八二年に創刊され、九六年のフィリピン革命勃発までの「宣伝活動時代」が始まっている。八四年にはドイツの植民政策が動きはじめ「先占」理論をもって未分割地域に切りこんでいく。八〇年代後半には、イギリスの「ヴィクトリアの繁栄」のかけりはすでに濃い。

一國の侵略・植民地化が複合増幅された列強の分割競争をよびおこすという、いわば複合侵略構造は、アフリカ分割の急激化に関しアメリカを含む一四ヶ国が参加したベルリン会議（八四年一月―八五年二月）における「先占」通告の決定に象徴されている。

国対峙」にかわって「国益を将来に保護」を国家目標に掲げた国内編制の軌道が、壬午軍乱を利用して始動していくのが一八八二年であった。松方デフレは軍備拡張八ヶ年計画（八三―九〇年）とともにあった。そうしたなかで自由党中央の官民調和論は、まず対外路線の共通項「朝鮮政策・軍拡容認」を軸として成立したのであった。対外路線における侵略主義・軍国主義の容認は、例えば八二年二月末の一連の太政官布告が増税とともに府県会の地方費審議権を制限し横結を禁止しているように、対外路線と一体の国内路線における独自の政治的位置を失う重要な要因であった。

八三年の清仏の全面開戦に際しての『自由新聞』の論調は、内治先決・局外中立論とされているが、そのなかみは開化日本には未開化のアジアと違って被侵略の危機はないという認識での内治論であった。それは清国の敗北と戦争長期化が清国改新に有利である等とフランス側に親近感を持ち、自国の軍備充実を前提とした局外中立論であった。

興亜論は、八三年には「一國の改良を致さんと欲せば、アジアの空氣大勢を交換すべし」（杉田鴎山『興亜策』）への回路に進んでいる。また福沢の八三年『外交論』には八五年『脱亜論』の原型が現われている。すなわちそこでは、「他に食まるるか又自ら奪って他を食むか」という国際情勢把握に立ち、日本の方途を「東辺に純然たる一新西洋国を出現」させることにおき、琉球「内地」化と連関させている。琉球「内地化」は、日清戦争をへて「皇民化」に具体化されていく。

さて、清仏戦争における清国の敗勢、朝鮮駐留の清国軍三千のうち半数の奉天省移動という時期を利用して、開化派政権樹立の「一挙之計」を実行したのが八四年二月の甲申政変であった。ここで一握りの列強の植民地分割体制と従属諸民族の民族的立場という対抗関係においては、朝鮮開化派と日本民権派とは異なる位置にあった。甲申政変失敗に対し『自由新聞』はソウル占領を主張し（二月九日『朝鮮処分』）、この時の義勇兵募集は八五年大阪事件（大井憲太郎）のナンセンスへの流れをもつものである。最終号社説（二月二七日）は「日本兵の武力を宇内に示すべし」と題し、開戦して日本が武力の著しさを示せば欧米は対日輕侮を畏敬に変え「条約改正の如きは手に唾して容易く之を遂行するを得ん」と、従来民権運動の三大スローガンの一つであった条約改正もさえ副次的位置においている。

これに先立ち、清仏戦争の帰すうがほぼ明らかになった八四年四月―五月の『自由新聞』は、朝鮮と「特別に親交同盟」すべきとして「我邦政略を朝鮮に運するの目的」に立つ諸手段を提言しているし、江華条約以来の朝鮮政策を「我邦の權勢を朝鮮國に及ぼすの手段と為り致底皆我邦の利益と為るもの」と正当化を重ね、清國に「朝鮮開港の先鞭者」たる日本が商權を譲っている緩慢外交をつき上げるなどしている。清國の劣勢をみて能動的な朝鮮政策論が再登場することは政府の歩調と同じであり、官民の対フランス連合と開化派への介入とが裏面で行っているのである。

ひとたび対外路線を軸に形成された官民調和論は、列強による世界分割競争の危機切迫という認識によって加速されている。それとともに、先にあげた甲申政変失敗に対する自由党中央の態度は、松

方デフレ―本源の蓄積の繰上げ期の階級闘争激化という新たな規定要素につき動かされたものである。

すなわち、八四年の農民争議は一六七件に達し、養蚕地帯に多発しているが、没落中小農民は自由党地方下部黨員とともに借金党、貧民党、困民党を組織し、高利貸・地主と対立した。それらは経済的には、借金年賦、小作料軽減、質地返還を要求に掲げるものであった。貧富の平均を主張する没落農民の政治的分派が地方的に登場してきていたのであるが、『自由新聞』は「日本も貧民の結合して種々の暴動を働く警聞あるは洵に由々しき国家の一大事」世の中の道しるべと題する……書中の精神は悉く社会主義を拡張するにあらざるはなく、一読して毛髪を堅てしむる（九月十日）と、地主階級の利害から借金党などに「社会主義の萌芽」を見て恐怖している。これが八四年における民権論の国権論への純化を織っているといえよう。

加波山事件を「軽拳暴動」（九月二十七日）とした『自由新聞』がすぐ後の『国権拡張論』（九月三〇日）十月五日で「独立権以上に国権を拡張する事」と定義したことは有名である。それは、国内対立の「容易ならざるの害」を外にそらし、「大に国権拡張の方法を計画するを得ば、内は以て社会の安寧を固うし、外は以て国利を海外に博する」と言い、そればかりでなく「その形跡のたまたま併呑蚕食に類するあるも、また何ぞこれを意とするに足らん」とまで主張している。

こうして『自由新聞』のなりふりかまわぬ侵略論の階級の实体は、

本源の蓄積の繰上げが急激な階級分化をもたらし、階級対立が没落農・半プロレタリアの「平均」主義的政治分派の登場に至ったことに対する有産階級の恐怖にある。対外路線を契機に成立した官民調和論は国家論的な体系化をとげ、民権派の伝統的な社会契約国家

観は投げ捨てられる。

『国権拡張論』に連続するのが、借金党を「国家心腹の病」とする論説（十月七日）である。そこでは「是れ決して単に債主と負債者との間の紛争に止まらずして、其の一変するや乃ち地主と小作者との間の争論と成り、再変すれば則ち又た貴賤貧富の軋轢と成りて其の極終に単純なる復讐主義と成り了せん」として、今のうちに借金党の「勢焰を撲滅」すべきことが主張されている。そして、貧富貴賤は「社会自然の自由」だとされ、明治国家体制の翼賛政党化にふさわしい「一視同仁」国家論がひれきされている。

「いまや」に全国人民の合同の氣象を鼓舞する」ことは、「社会は其の幸福を一般に通じて所謂一視同仁の徳義の以て彼の優勝劣敗を抑制する者あるに非ざれば、決して一日も其の存在を維持すべからざる」ことから、その不可欠性を位置づけられるに至っている。

『自由新聞』と同様の過程をたどっている『朝野新聞』も、秩父困民党蜂起への敵対（貧富平均に対する資本蓄積）をへて、国家を天然発生物と主張している。

これに対しては、秩父困民党農民軍の指導者の演説として『朝野新聞』十一月一日号に所収されているものを対置しておくのが、

蜂起百周年を記念する意味でも適当であろう。

「天の斯の民を生ずる彼れに厚く此れに薄きの理なし。然るに何者の

の猾児ぞ。彼の富裕の徒輩は飽食煖衣逸楽を事として嘗て貧民の困窮をも顧みず益す暴富を極むるは甚だ快からぬことなり。依て拙者は富者に奪いて貧者に施し天下の貧富をして平均ならしむると欲する者なり。」

ている。自由党は、政府転覆と国会即時開設をめざす「革命の乱」

（困民党革命本部）の全国的媒体となるどころではなかった。開設国会のための「準備政党」にかえてゆくための合法的方針採用が激化事件によって致命傷をうけ、解党して準備政党再建の余地を残そうとしたという下山三郎の仮説を引いて、遠山茂樹は「将来『準備政党』として再建されるためには、貧農・小作人をきりすてて、地主政党として純化される必要がある」「農民の統一戦線がなお維持できる可能性……をふりすてて解党する大義名分には、対外危機の切迫という口実のほかにはなかった」（『明治維新と現代』岩波新書二一六頁）としている。だがわれわれからすれば、統一戦線の可能性を云々するまでもない。対外危機―拳国論は口実以上のものである。

解党前の十月一九日―二二日『自由新聞』論説は、憲法発布の「一大改革を翼賛」し「立憲政体の被治者たるべき人民の性格を大成」させることを、民権派の「唯一の職分」としている。欽定憲法政体翼賛とその下での臣民の性格「大成」という路線は、朝鮮侵略論と強く結びついていた。そうすると、こうした自由党中央の民権派職分論に対する別の政治的分派の成長可能性が問われる他はない。欽定憲法体制にとって非合法的な「貧富平均」党が下部自由黨員と結びついており、自由党を通じて全国的な政治分派に成長することを未然に抑圧するためにも、解党が合法性を守るものとして急がれたのである。没落農・半プロレタリアの政治的分派は、階級分化の不均等性によって、地方性に未だ特徴づけられていた。

比屋根照夫「自由民権思想と沖繩」は、十月八―十日の『自由新聞』が「我が国権拡張の手段として我が権勢を朝鮮に専らにせん」とするなら「琉球談判」に「朝鮮談判」を加えよ、と拡大連結してい

ていることに注目している。比屋根は、甲申政変に対する「朝鮮処分」論は『自由新聞』の「琉球処分」論の中にすでに論理的に胚胎されていたと言ふべきである（『研文出版一七頁』）としている。

植木ら少数民権派は八〇―八一年に、琉球独立・連邦構想を架橋として「開明主義」「同等主義」のアジア連携原理と世界連邦構想を掲げていた。だがそれは民権派の朝鮮問題でのアキレス腱を克服していくものとならず、支配階級の対アジア政策が朝鮮を基軸としたものであることに對する全面的な批判とはならなかった。朝鮮侵略に矛盾をそらすべく自由党中央が敵対してきたことに對し、没落農・半プロレタリアの独自の政治分派の全国化をイデオロギ―面から支えるには、朝鮮問題に対する態度の再検討が決定的に欠けていたと言ふことができるだろう。

福沢は、甲申政変に對する対清開戦論を「百事同等の文明富強国として永く東方の盟主と仰がるるなるべし」（『時事新報』）という主張で位置づけている。これと直接的に続いている「脱亜論」（八五年三月一六日）は「我國は隣国の開明を待ち、共にアジアを興すの猶予ある可らず、寧ろ其伍を脱して西洋の文明国と進退を共にし、……正に西洋人が之に接するの風に従つて処分す可きのみ」というものである。

こうして、日本民衆の排外主義的成型化の道が、朝鮮侵略と平民的政治闘争の抹殺との上に固められることになったのである。革命闘争による真に大衆的な政治教育の機会は失われ、以前の「征韓論」とは経済的階級的基盤を異にする排外主義が、国益理念を先行的に設定した官僚機構による社会掌握の下で教育によって浸透していった。日朝同祖論は九〇年『国史眼』によってもち出され、教科書に

とりいれられることになる。

おわりに

いわば官僚的に作為され民族運動の国民的基盤をもたない「民族」国家は、その「上からの資本主義化」によって自身の階級的社会的基盤を作り出し、列強の世界「分割」競争のなかで、朝鮮に対する侵略と排外主義をもって抑圧民族としての国民形成を上げていった。一八八〇年代の政治闘争の崩壊は、日本と朝鮮の階級闘争を民族問題における異った位置に分岐させる転換点であった。日本の立憲制は朝鮮に対する侵略の上に立っている。一八九四年甲午農民戦争における全権の綱領が、日本の侵略に対するアジア被抑圧民族の最初の革命戦争綱領として、これに対立した。

狭間直樹『中国社会主義の黎明』は二〇世紀初頭の日本と中国の社会主義運動を比較して、「日本の社会主義者が権力奪取とむすびつけて社会主義の構想をうちだしていないときに、中国の社会主義の受容者たちは、社会主義を権力奪取の闘争の加速剤としてもちいようとしたのであって、このあたりに、日中両国のおかれていた位相のちがいと、以後における歴史展開のへだたりの端初があらわれていた（岩波新書一一九頁）という指摘をおこなっている。このことは朝鮮の運動との対照において重要である。

現代の問題でもあるこうした日本社会主義運動の欠陥は、日本の立憲体制と朝鮮侵略との関係、一八八〇年代の歴史過程とりわけ政治闘争の総括をくみとることのないまま出発していることに、一つの大きな原因をもっている。

民権左派の流れをくむ明治社会主義者が民権派の維新観をひき継いだことは、野呂栄太郎のそれ以来で影響を与えているといえる。片山潜『社会改良者に望む』は立憲政体を「維新の大革命」の延長にとらえていたし、幸徳秋水「現今の政治社会主義」（一八九九年）は「維新の革命は実に自由・平等・博愛の精神を以て成れるものにして此大趣旨を推し、之を利導して宜しきに処せば、以上の弊害は之を未だに防遏して健全の発達を為す」と述べている如くである。平民社の「非戦論」もこうした点での国家論の限界をもっている。

社会変革の担い手が「心ある少壮人士」と措定されて、人民革命論、平民的政治闘争論をもっていないことを含めて、われわれはそこに八〇年代政治闘争の未総括を見い出すのである。一九〇四年「平民新聞」は、階級制度変革や反侵略の勢力として朝鮮人の「素質」を認めているが、日本の植民地主義に対する初期社会主義者の革命的批判は欠落している。

そして日本共産主義者は、一九二二年極東勤労者大会ではジノビエフ・テーゼに組み込んでいる。そのテーゼは「日本革命がなければ、極東におけるいかなる他の革命も比較的重要でない地方的出来事にしか過ぎない」とするものであり、朝鮮代表から「日本労働者階級は朝鮮労働者大衆の抑圧者の一つである」という異議が提出されているという関係にあったものである。日本共産党結成期の日本共産主義者の文書は、民族的矛盾を対象化することの欠落、民族闘争一般を否定する傾向に特徴づけられている。

一九三〇年代には講座派の服部説―停滞史観が確立するが、三〇年代の日本共産主義運動においても朝鮮問題への関心は圧倒的に低く、水平運動にかかわっていた高橋貞樹の民族自決権・蜂起権承認

（一九九年）が例外的に注目されるほどである。朝鮮共産党日本総局の解散、在日労総の全協への解消など、在日朝鮮人共産主義者・労働運動に対する日本人共産主義者のかかわりは数多くの問題点をもっている。

アジア社会主義の永続革命を掲げたタン・マラカ『インドネシア共和国への道』が一九二五年に出され、中国トロッキスト運動があるという時代に、日本共産主義運動はスターリン主義を受けいれ、一國主義・経済主義を出ることなく「東亜経綸」に敗北していった。一國主義・経済主義の克服は、帝國主義の侵略路線に対する国際主義的対案と平民的政治闘争との関係の復権を焦点としている。

RG資料集 第一集

9回大会から12・18ブンドRGへ

発刊にあたって

第一部 第一次RG関係資料

第二部 共産主義者同盟規約集

九五〇E

共産主義19号

発行日 1984年12月22日

編集 共産主義者同盟(RG)

定価 750円

闘う労働者の政治新聞

赤報

共産主義者同盟(RG)機関紙
を定期購読しよう!

RG資料集第二集

4・28闘争から

9回大会へ

発刊にあたって

理論的総括のために

RG建設にむけての

関西地方委員会の論争

一九八四年二月発行

共産主義 次号予告

信用制度論の展開

韓国経済論

ファシズム諸論批判

他

「共産主義」No.19 (1984. 12. 22) ¥750

■木せい社／横浜中央郵便局私書箱17号